

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	次世代育成支援行動計画策定費	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	西谷 浩美	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	子育て支援課事務費(03-02-01-01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	15年度	根拠	次世代育成支援対策推進法第8条
終期設定	有	無	年度	法令等	次世代育成支援行動計画推進委員会設置要綱
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	次世代育成支援対策推進法に基づき、次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境を整備するため、地域における子育て支援、親子の健康の確保、子どもの教育環境や生活環境の整備、職業生活と家庭生活との両立推進など、総合的な子育て支援対策の行動計画を5年を1期として策定し、その実施状況を毎年公表する。				
対象者等	区民				
内容	<p>前期行動計画（平成17年3月策定 期間：平成17～21年度）</p> <p>策定の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度にサービスの量的・質的なニーズを把握するため調査を実施 平成16年5月、荒川区次世代育成支援対策推進本部の設置（現 少子化対策本部） 説明会の開催等により住民の意見を反映 策定後、計画を公表 <p>後期行動計画（平成22年3月策定 期間：平成22～26年度）</p> <p>策定の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年3月に子育て支援サービスのニーズを把握するため調査を実施 平成21年7月次世代育成支援行動計画策定委員会の設置 子育て関連団体、子育て支援モニターから意見聴取 策定後、計画を公表 <p>計画の内容 基本理念「みんなで応援 いきいき子育て inあらかわ」</p> <p>3つの要素：社会全体で支援する・地域で互いに支えあう・親子が自ら成長する</p> <p>実施状況の公表 次世代育成支援行動計画推進委員会（年2回開催）で実施状況の把握及び検証する。</p> <p>委員：外部委員6名・内部委員（区職員）4名の計10名</p> <p>次世代育成支援対策交付金 行動計画に基づく実施事業に対して国から交付される。</p>				
経過	<p>平成15年7月9日 次世代育成支援対策推進法成立</p> <p>平成15年12月 子育てに関するアンケート調査実施 就学前児童保護者1600人・小学1～3年生保護者800人・女性20～34歳1600人</p> <p>平成17年3月 前期行動計画策定 以後、毎年度、実施状況の公表</p> <p>平成21年3月 後期行動計画策定のためのニーズ調査実施 就学前児童保護者1800人・小学1～3年生保護者800人</p> <p>平成22年3月 後期行動計画策定</p> <p>平成22年8月 次世代育成支援行動計画推進委員会 設置</p>				
必要性	法律に基づき、すべての自治体が計画を策定し、実施状況を公表することが求められている。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	744	0	0	2,050	376	499	(251)	
決算額（23年度は見込み）	488	0	0	1,594	337	298	(251)	
人件費等	862	427	427	546	3,258	436		
減価償却費						145		
【事務分担量】（%）	10	5	5	10	40	5		
合計（+ +）	1,350	427	427	2,140	3,595	734	(251)	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,350	427	427	2,140	3,595	734	(251)	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	次世代育成支援行動計画（前期）	実施	実施	実施	実施	実施		
	次世代育成支援行動計画（後期）				調査	策定	実施	実施
	前年度事業の実施状況の公表		公表	公表	公表	公表	公表	公表
次世代育成支援対策交付金（千円）	29,690	23,611	32,316	36,118	32,507	32,561		

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	報償費	326	報償費	101	報償費	(242)
	食糧費	策定委員会等食糧費	6	推進委員会等食糧費	1		
	一般需用費			概要版パンフレット製作	195		
	委託料						
	使用料	委員会会場使用料	5	委員会会場使用料	0	委員会会場使用料	(9)
						子育て支援課事務費で執行	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題）	<p>学識経験者等からなる「次世代育成支援行動計画推進委員会」により、後期計画に基づく措置に関する実施状況を把握及び検証し、子育て支援施策の改善や充実を図っていくことが課題である。</p>
他区の実況	（実施 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
休止・完了	休止・完了	平成23年度、子育て支援課事務費に統合した。

況（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	子育て支援情報提供事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	西谷 浩美	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	子育て支援情報提供事業（03-02-01-01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	ホームページや紙媒体により、子育て家庭が必要な情報を必要な時に、総合的で分かりやすく提供し、「知らなくて利用できなかった」という状況を解消していくことを目的とする。				
対象者等	主に就学前の子どもを持つ保護者等				
内容	<p>1 子育てに困ったとき見る「あらかわ子育て応援ブック」「あらかわ子育ておでかけMAP」の配付 ブック：A4版、2色、80ページ MAP：A1(折った場合A5)、4色 部数 13,500部 平成19・20・22年度発行(21年度は増刷) 19-21年度はマップ一体型A5版ハンドブックとして発行 内容 ・出産に係る手続き(届出、健診、手当等)・保育園、幼稚園、学童クラブ等紹介 ・障がい児やひとり親家庭の支援情報・親子遊びの情報(施設開放、お祭り等) ・相談機関・医療機関の紹介・子育て関連施設区内マップ 主な配付先 ・保育園、幼稚園、ひろば館で園児保護者等へ個別配付 ・戸籍住民課、区民事務所、保健所で母子手帳と同時に配付 ・転入者等に対し、子育て支援課で医療証の手続き時等に配付</p> <p>2 子育てを楽しむ生活情報紙「あらかわ区報きっず」の発行(20年度～) タブloid版 4色 4ページ 部数15,000部 年4回発行(6・9・12・3月) 内容 子育て生活情報・子育て支援施設・制度紹介等 配布先 ハンドブックに準じる 平成23年度は離乳食レシピ等を掲載した保存版を発行し、子育て応援パックにて配付(予定)</p> <p>3 在宅育児家庭のイベント情報満載「あらかわきっずニュース」の発行(17年度～) A4版 12ページ 部数 7,000部 2ヶ月に1回発行 内容 子育て交流サロン・保育園・ひろば館等で実施する在宅育児家庭向けイベント情報</p> <p>4 子育て情報をひとまとめにした「子育て応援パック」の配付 子育て支援課窓口で出生及び転入世帯配付</p> <p>5 子育て支援の最新情報を総合的に発信する「あらかわ子育て応援サイト」の構築・運営(20年12月開始)</p>				
経過	17～19年度は子ども家庭支援センター事業費で「子育てマップ」を作成。平成20年度に「子育てハンドブック」に統合したことに伴い、子育て支援情報提供事業費として総合的に執行。 20年度に子育て情報をリアルタイムに情報発信できるよう「あらかわ子育て応援サイト」を開設。 21年度には、子育て支援モニター等の意見を参考に「子育てハンドブック」を「子育て応援ブック」「子育ておでかけMAP」に分冊(同時配付)。				
必要性	子育て支援施策を「知らなくて利用できなかった」ことを解消するために、多様な方法により正確で豊富な分かりやすい子育て支援情報を提供することが必要である。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 「区報きっず」制作、「子育て応援サイト」の管理保守等は業者委託。23年度から「きっずニュース」印刷製本を業者委託。				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額		(548)	(4,269)	16,259	8,966	12,264	10,056	
決算額(23年度は見込み)		(548)	(4,269)	15,951	6,728	11,409	10,056	
人件費等				2,663	3,258	3,488		
減価償却費						1,162		
【事務分担量】(%)				35	40	40		
合計(+ +)	0	548	(4,269)	18,614	9,986	14,897	10,056	
国(特定財源)								
都(特定財源)				7,688	3,079	4,754	3,385	
その他(特定財源)								
一般財源	0	548	(4,269)	10,926	6,907	10,143	6,671	
実 績 の 推 移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	子育て応援ブック(～H21ハンドブック)			10000部	12000部	2000部	13500部	0部
	あらかわ区報きっず				60000部	60000部	60000部	60000部
	きっずニュース	24000部	24000部	24000部	24000部	24000部	30500部	42000部

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用費	報酬			非常勤報酬	2,137	非常勤報酬	2,056
	共済費			非常勤報酬（健康保険等）	257	非常勤報酬（健康保険等）	263
	きつずニュース	きつずニュース	363	きつずニュース	323	きつずニュース	962
		子育て交流サロン通信	7	子育て交流サロン通信はサロン事業に移行			
		子育てハンドブック(増刷)	607	子育て応援ブック	933		
				子育ておでかけMAP	515		
				あらかわ区報きつず増刷	280		
委託料	ポータルサイト運営・改修	1,549	ポータルサイト運営・改修	1,990	ポータルサイト運営・改修	1,910	
	あらかわ区報きつず	4,202	あらかわ区報きつず	4,974	あらかわ区報きつず	4,254	
					区報きつず保存版	610	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
標	区報きつず配布場所	88	98	129	150	170	
	あらかわ子育て応援サイト トップページアクセス件数		53,176	66,875	68,000	70,000	

（問題点・課題 指標分析）	<p>子育て応援ブックや子育て応援サイト等が有効に活用されるよう、利用者や子育てモニターの声聞きながら、今後も内容を精査していく必要がある。 区内の幼稚園・学校等に通園（学）していなくても、確実に情報を受け取れるようにする必要がある。</p>
	<p>（実施 5 区 未実施 17 区） ホームページ未実施：17区（実施区：港、杉並、目黒、品川、大田）。杉並区は区が設置し、区民を含めた運営委員会が運営。区としては未実施であっても、新宿・練馬はNPOやボランティアが制作したものがあり、区として支援をしている。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	子育てモニターや子育て交流サロン利用者等の意見を聞き、情報提供の改善に努める。	子育て家庭の必要な情報等が把握でき、事業に反映することができる。
	子育て応援店・企業認定事業と連携し、きつずニュース・区報きつずの設置先を増やす。	より多くの方に区報きつずを見てもらうことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	子育てに係わる多様な情報を的確に提供することが求められており、充実を図っていく。

（状況 要旨）	
------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	子育て支援モニター	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	西谷 浩美	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	子育て支援情報提供事業（03-02-01-01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠法令等	荒川区子育てモニター設置要綱 荒川区子育てモニター選定委員会設置要領
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	現在、区でさまざまな子育て支援策を実施しているが、子育て支援施策のさらなる充実を図るためには、子育て世代の要望をきめ細かく把握し、ニーズに即した事業展開を行っていくことが必要であり、サービス受給者の視点で事業効果等の検証と評価を実施する。				
対象者等	(1) 区内に住所を有すること (2) 区の子育て支援事業に対して理解と関心を持ち、積極的に協力する意思を有すること (3) 就学前の児童を養育していること (4) 区職員、区議会議員その他の区関係者等でないこと (5) モニターの任期が連続して2期を超えない、または前回の任期終了後2年を経過した場合				
内容	1. モニター会議内容 区の施策に対して子育て世代の視点から意見・要望を聴取、アンケート調査 区報きっぷへの取材協力、子育てエッセーの執筆 2. モニター数 平成23年度 39名委嘱 一般公募した者の中からモニターとして適当と認められた者を委嘱 3. 謝礼品 区内共通お買い物券を前期・後期に分けて、各4千円分贈呈 4. モニター会議開催回数 年3回（6月・10月・2月） 5. 場所 サンパール荒川 6. 託児 あり				
経過	平成20年7月 荒川区子育て支援モニター事業を開始				
必要性	現状の区で実施している施策を区民の視点から検証及び評価を行い、真に必要な子育て支援策とは何かという課題を分析する上で必要な公聴の場である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	4月：モニターの募集・選考 6月：委嘱（第1回モニター会議開催）				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額				531	567	558	478	
決算額（23年度は見込み）				522	567	455	478	
人件費等				1,816	2,443	872		
減価償却費						291		
【事務分担量】（%）				25	30	10		
合計（+ +）	0	0	0	2,338	3,010	1,327	478	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	2,338	3,010	1,327	478	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	子育て支援モニター				36人	40人	42人	39人
	モニター会議開催回数				3回	3回	3回	3回
	モニターアンケート実施回数				6回	10回	10回	8回
	子育てエッセーの執筆・発信							39回

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 の 内 訳	報償費	託児サポーター費用	92	託児サポーター費用	99	託児サポーター費用	99
	食糧費	飲食代	37	飲食代	12	飲食代	16
	一般需用費	謝礼品	385	謝礼品	328	謝礼品	320
		会議・アンケート実施消耗品	33	応募・アンケート用紙	3	応募・アンケート用紙	19
	使用料及び賃借料	会議室使用料	20	会議室使用料	13	会議室使用料	24

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	モニターアンケート回収数	152	360	405	300	320	
	子育てエッセーの執筆・発信				39	50	

（問題点・課題分析）	<p>子育て支援モニター制度の実施により、子育て支援モニターからの要望が多数寄せられた。そのような要望に対して、現在実施している子育て支援策の見直しを図り、より区民にとって有益な事業を実施していく事が課題である。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 区 未実施 22 区 ）</p> <p>23区では初めての事業である。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
子育て支援モニターの要望に対して、区として改善策を示していき、継続事業の見直しや新規施策についても、区民の視点にたった事業を展開していく。	既存の事業、新規事業について、子育て支援モニターの意見を踏まえ展開する事ができる。
モニター会議やアンケート以外の面でも、区の施策に協力いただく必要がある。	既存の事業の中で、子育て支援モニターとしての活動内容の場ををより広く展開していく事ができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	子育て世代の要望をきめ細かく把握するため、今後とも充実を図っていく。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	管理運営費（子ども家庭支援センター）	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田昌弘
		担当者名	茶谷由紀子	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	管理運営費(03-02-01-01-06-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	16 年度	根拠	荒川区立子ども家庭センター条例・東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱及び補助要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> 区における児童相談を担う機関として子どもと家庭に関わるあらゆる相談に応じる中で、様々なサービスの提供や調整、情報提供、ボランティア団体の育成支援等を実施し、すべての子育て家庭を支援する。 区民利用に供する「地域交流室」を設けて、区民の様々な活動に資する。 				
対象者等	<相談業務> 区内の18歳以下の子どもを養育する家庭及び親族等関係者 <地域交流室> ひろば館登録団体				
内容	子ども家庭支援センターの管理運営事業 <ul style="list-style-type: none"> 子ども（18歳未満）と家庭に係わる相談・支援業務及び各関係機関との連絡・調整業務 一般区民に有料で貸し出す地域交流室の管理運営 子育てサークルとして登録後2年間無料で利用できるサークル室の設置（昼食時は自由利用） 				
経過	H16.4 ドン・ボスコ保育園内に子ども家庭支援センター開設 H18.4 旧宮地ひろば館をリニューアルし、移設 H19.10 虐待対応ワーカー・育児家庭訪問支援事業を実施し、先駆型子ども家庭支援センターに移行 H20.4 平成19年度までの子ども家庭支援センター事業費を管理運営費、要保護児童対策、情報提供事業に分割 H21.4 児童虐待対応専門相談員を新たに配置 H22.4 虐待予防グループミーティング開始				
必要性	地域における子育て家庭の総合的な支援機関の中核として必要性が高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 子どもと家庭の総合相談業務及び在宅支援の拠点として、直営で実施。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	53,260	60,739	24,815	18,552	17,637	17,141	17,819
	決算額（23年度は見込み）	48,537	60,739	18,902	15,408	16,179	15,875	17,819
	人件費等	21,117	28,008	14,868	14,012	14,052	15,348	
	減価償却費						8,570	
	【事務分担量】（%）	245	400	312	290	295	295	
	合計（+ +）	69,654	88,747	33,770	29,420	30,231	39,793	17,819
	国（特定財源）	0	472	1,689				
	都（特定財源）	26,435	35,915	552				
	その他（特定財源）		382	514	441	437	392	460
	一般財源	43,219	51,978	31,015	28,979	29,794	39,401	17,359
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	地域交流室稼働率			48.8%	41.5%	41.5%	38.1%	45.0%

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報酬・共	非常勤職員報酬・共	22,402	非常勤職員報酬・共	10,638	非常勤職員報酬・共	10,797	
報償費	育児講座講師謝礼	105					
一般需用	消耗品・印刷製本	682	消耗品・修繕費	444	消耗品・印刷製本	1,538	
光熱水費	光熱水費	991	光熱水費	1,138	光熱水費	1,169	
役務費	電話料・郵送料等	519	電話料・郵送料等	575	電話料・郵送料等	571	
委託料	清掃・保守委託等	2,983	清掃・保守委託等	2,757	清掃・保守委託等	2,524	
使用料及	複写機・印刷機賃借	283	複写機・印刷機賃借	283	複写機・印刷機賃借	317	
工事請負							
備品購入費	サロン備品	43	ファイリングキャビネット	40	簡易印刷機	893	
	講習会負担金	0	講習会負担金	0	講習会負担金	10	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	地域交流室稼働率	41.5%	41.5%	38.1%	45.0%	50.0%	

（問題点・課題 指標分析）	・駐輪場スペースがほとんどないため、利用者に不便を強いたり、駐輪マナーについて近隣とのトラブルが生じている。
	（実施 22 区 未実施 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
駐輪場等の付帯設備の充実に努め、利便性の向上を図る。	利用者の利便性の向上が図られ、利用率の増加につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	子どもと家庭に関する相談の拠点施設として、その機能を強化し、児童虐待や養育困難等のケースに対する対応力の充実に努める必要がある。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	要保護児童対策事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田昌弘
		担当者名	茶谷由紀子	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	要保護児童対策事業(03-02-01-01-06-02)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 16 年度	根拠法令等	児童福祉法第10条・25条等・児童虐待の防止等に関する法律・荒川区要保護児童対策地域協議会要綱・次世代育成支援対策交付金評価基準・荒川区育児家庭支援訪問事業実施要綱		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	児童虐待など深刻な状況に置かれている要支援・要保護児童の相談に応じ、児童の適切な保護・自立支援を行い、養育環境を確保する。				
対象者等	区内の18歳以下の子どもを養育する家庭及び親族等関係者				
内容	<p><先駆型子ども家庭支援センターとして対応する要保護児童対策事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども（18歳未満）と家庭に係わる相談及び支援・児童虐待の通告等への対応及び防止のための啓発活動 ・子どもや家庭に係わる関係機関のネットワーク強化を目的とした荒川区要保護児童対策地域協議会の運営 ・東京都児童相談所との定例連絡会及び虐待ケースの進行管理のための虐待モニタリング会議の開催 ・東京都と協定を締結し家庭復帰等のケースについての見守りサポート事業の実施 ・養育支援訪問事業の実施、子どものショートステイ事業の実施 ・東京都の養育家庭制度についての普及・啓発活動 <p><要保護児童対策としての区独自の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への虐待防止カードの配付 ・虐待対応専門相談員の配置 ・主任児童委員との学校訪問 ・虐待予防のためのグループミーティング ・虐待予防講演会 ・機能強化：弁護士・精神科医等のスーパーバイズ（23年度より） 				
経過	H19. 2 荒川区要保護児童対策地域協議会設置 H19. 10 先駆型子ども家庭支援センターに移行 育児支援家庭訪問事業・見守りサポート事業開始 H20. 4 子ども家庭支援センター事業から分離し、要保護児童対策事業を新設 H21. 4 児童虐待専門相談員を新たに配置				
必要性	子ども家庭支援センターは、区における児童の相談機関及び児童虐待対応機関として位置づけられており、本事業は子ども家庭支援センターの根幹事業として不可欠である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 児童虐待防止・児童虐待への対応機関及び要保護児童対策地域協議会の調整機関として、直営で実施。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	0	(331)	(770)	2,413	2,804	2,998	4,730
	決算額（23年度は見込み）	0	(331)	(770)	795	1,503	2,575	4,730
	人件費等		0	31,855	16,517	22,396	26,160	
	減価償却費						8,715	
	【事務分担量】（%）		0	373	295	275	300	
	合計（+ +）	0	331	32,625	17,312	23,899	37,450	4,730
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	0	331	32,625	17,312	23,899	37,450	4,730	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	区内児童虐待新規取扱件数（全体）	68	88	74	65	65	65	65
	うち区対応分児童虐待新規件数	36	53	45	29	30	35	35
	養育家庭体験発表会参加者数		-	68	22	30	43	43
	虐待予防グループミーティング参加者					53	55	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金					臨床心理士賃金	880
	報償費	実務者会議講師謝礼	60	講師謝礼	512	講師謝礼他報償費	873
	食糧費	要保護児童対策協議会飲料	14	要保護児童対策協議会飲料	14	要保護児童対策協議会飲料	18
	一般需用	虐待防止冊子・消耗品	745	虐待防止マニュアル・消耗品	688	虐待防止マニュアル・消耗品	999
	役務費	郵送料（切手）	0	郵送料（切手）	7	郵送料（切手）	7
	委託料	家事支援業務委託	678	家事支援業務委託	1,346	家事支援業務委託	1,938
	使用料及び賃借料	養育家庭体験発表会会場使用料	6	養育家庭体験発表会会場使用料	8	養育家庭体験発表会会場使用料	15

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	児童虐待新規取扱件数	65	65	65			荒川区内の児童虐待新規件数（北児童相談所及び子ども家庭支援センター）
	荒川区内養育家庭数	5	5	5	6	6	要保護児童を家庭的養護する家庭数

（問題点・課題）	<p>児童虐待の発生原因は、保護者自身の虐待経験であったり、それぞれの家庭状況に起因するなど個々のケースで違うため予防は困難ではあるが、日頃から要保護児童対策地域協議会において関係機関と緊密な連携を図り、いち早く対応することが重要である。また、児童虐待は防止のための啓発や予防に向けた取組みも大切であり、本事業で一層の充実を図ることが必要である。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	虐待のリスクが高い保護者を対象に、ファシリテーターを活用した虐待予防のためのグループミーティングを22年度から開始している。対象者をどのように呼び込むかが課題である。	グループミーティングという守られた場所で振り返りを行うことで、虐待の予防につなげることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	要保護・要支援児童の保護及び支援、養育環境の整備について、関係機関と連携しながら中核機関として積極的に推進していく。

議会議要旨状況	
---------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	あらかわキッズコール24（24時間子育て電話相談）	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田昌弘
		担当者名	茶谷由紀子	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	あらかわキッズコール24(20-01-06-03)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	20 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	24時間365日電話相談に応じる体制を整えることで、妊娠や育児についての不安の解消を図り、子育て家庭を支援する。				
対象者等	区民で妊産婦及び就学前の乳幼児を持つ保護者				
内容	<p>妊娠や育児についての相談について、24時間365日電話での相談対応を行う。 まず看護師が電話で相談の内容を聞き、内容によって保健師や精神保健福祉士、希望した場合には医師との相談につなげる。</p> <p>相談体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間365日、常時電話相談の体制をとる。 ・フリーダイヤル（携帯電話からも対応可能なもの）を設置する。電話番号0120-536-883 ・看護師がまず対応し、相談の内容によって、精神保健福祉士、管理栄養士、医師がフォローする。 <p>相談方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談には原則として即答で対応するが、訪問・面談等が必要である場合には、氏名・連絡先等を聞き取り、子ども家庭支援センターに引き継ぐ。 				
経過	H20.4 事業開始 H22.4 利用件数の増加にともない契約金額を増額した				
必要性	区役所が閉庁している早朝・深夜・休日などに、子どもの体調の急変やケガなどについて相談できる機関として有用である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 看護師・保健師・精神保健福祉士等、相談の内容によって対応できる専門職を配置している事業者に業務委託して実施。 保健同人社株				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額				2,675	1,888	4,200	4,200
	決算額（23年度は見込み）				1,436	1,882	4,200	4,200
	人件費等				593	977	1046	
	減価償却費						349	
	【事務分担量】（%）				7	12	12	
	合計（+ +）				2,029	2,859	5,595	4,200
	国（特定財源）				0	0	0	0
	都（特定財源）				731	944	2,100	2,100
	その他（特定財源）				0	0	0	0
	一般財源				1,298	1,915	3,495	2,100
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	あらかわキッズコール24相談件数				1,707	3,396	4,440	4,000

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用	チラシ上質紙	44			
委託料	業務委託	1,838	業務委託	4,200	業務委託	4,200	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	電話相談件数（年間）	1,707	3,396	4,440	4,000	4,000	

（指標）	<p>24時間365日相談を受けられる方式で実施しているが、毎年、相談件数が大幅に増加している。夜間などの救急情報や、育児不安の相談等需要は高くなっている。日中の他の相談機関の活用に対しての周知。また医療機関の紹介や区の保健情報の提供という点で、医療機関、保健所との連携も日ごろから必要となる事業である。</p>
他区の実施状況	<p>（実施区 未実施 22区）</p> <p>世田谷区 「子育てテレフォン」平日午後10時まで、土・日・祝日午前9時から午後10時 直営で保健師が対応 類似事業：相模原市介護予防推進課「ホッと あんしんダイヤル」・東京消防庁「救急相談センター」 東京都「TOKYO子育て情報サービス 24時間電話で、ファクシミリで」 厚生労働省「小児救急電話相談事業（#8000）」</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
相談内容を分析し、電話相談以外で対応できるものについては、移行できるように方法を検討する。	夜間など本当に緊急性や必要度の高い人が利用しやすくなる。
保健所、医療機関との連携	相談対応者がより適切な助言ができるようになる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	利用件数が年々増加するなど、妊娠や育児についての不安の解消のための事業として非常に必要性が高い。

（議会）	<p>議会議決事項</p>
------	---------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	子育て交流サロン事業費（子ども家庭支援センター）	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田昌弘
		担当者名	米林末穂	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	子育て交流サロン事業費・子ども家庭支援センター（03-02-01-01-06-05）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠	荒川区立子ども家庭センター条例・東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱及び補助要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子ども家庭支援センターの機能として、乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。				
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者				
内容	子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供 子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助 子育て家庭に対する育児に関する情報提供並びに地域の子育てサークル及び子育てボランティアの育成及び支援 子育て講座（カンガルー講座）の企画・実施（計10回） 23年度は親子ふれあい遊び・ベビーマッサージなどの実技を伴う講座と託児付きの座学での講座を行う予定。				
経過	H18.4 旧宮地ひろば館をリニューアルした現在の子ども家庭支援センター内に子育て交流サロン開設 H20.4 平成19年度までの子ども家庭支援センター事業費を管理運営費、要保護児童対策、情報提供事業に分割 H22.4 子育て交流サロン事業として子ども家庭支援センター事業費から分離				
必要性	子ども家庭支援センターの子育て交流サロンは、支援センターや保健所の相談対応ケースを利用につなげるなど、有機的に係わりを持たせているため、必要性は極めて高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 子ども家庭支援センターの支援ワーカー（1名）がサロン担当を兼務し、全体の調整にあっている。サロンの運営は非常勤職員（保育士資格）3名で行っている。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額				(315)	(466)	493	461
	決算額（23年度は見込み）				(315)	(361)	411	461
	人件費等						3,453	
	減価償却費						1,249	
	【事務分担当】（%）						43	
	合計（+ +）	0	0	0	315	361	5,113	461
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	315	361	5,113	461
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	センター内サロン親子利用者数		8,709	11,135	13,472	12,287	12,817	13,000
	育児講座参加者数		143	234	398	412	440	440
	センター内サロン子育て相談件数		84	199	152	179	218	200
	23年度は見込み数							

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	育児講座講師謝礼	105	育児講座講師等謝礼	170	育児講座講師等謝礼
一般需用費	消耗品	213	消耗品	241	消耗品	208	
備品購入費	サロン備品	43					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	センター内サロン子育て相談件数	152	179	218	200	200	
	育児講座延べ参加者数	398	412	440	440	440	
	子育てサークル数(年度内新規登録件数)	18	16	9	10	10	センター内サークル室利用団体
	子育てサークル数(累計)	38	51	41	45	50	センター内サークル室利用団体

(問題点・課題分析)	家庭で孤立化した状態の育児にならないように、子育て中の悩みや不安などをわかち合える仲間やサークルを作るための働きかけを行う。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
子育て交流サロンと、子ども家庭支援センターの相談機能及び保健所などとの関係機関との連携を強化する。	家庭にひきこもりがちな保護者を、継続したサロン利用につなげることによって、育児不安を解消できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、関係機関との連携をさらに強化する。

(状況要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	在宅親子交流事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田昌弘
		担当者名	米林末穂	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	在宅親子交流事業(03-02-01-01-06-04) 23年度廃止				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 19 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て交流サロンや親子ふれあいひろばの利用者等、在宅で子育てをしている親子を対象に、相互の交流を深めるとともに、保護者のリフレッシュを図り、子育ての楽しさを実感してもらう機会を提供する。 ・地域の子育てサービス情報を提供し、保護者同士や保護者と職員とのつながりをつくる機会を提供する。 				
対象者等	在宅育児の6ヶ月～3歳の乳幼児とその保護者				
内容	<p>日頃、在宅で子育てをしている保護者と6ヶ月～3歳までの乳幼児を対象に、日帰りで親子が一緒に楽しめる場所へのバスハイクを行い、お互いの交流を深めてネットワークづくりを図る。</p> <p>1 実施方法 一部事業者に委託し、実施する。 大型バスで、乳幼児連れで楽しめる近距離の施設に出かける。 実施年月 平成22年10月8日・13日・21日・29日（4日間） 行き先 品川水族館 参加人数 247組525人 バス 14台</p> <p>2 対象者への周知・申込み 区報やHP等で周知し、往復はがきで申込み受付。</p>				
経過	19年度 葛西臨海水族園（2日間・バス5台）、20年度 品川水族館（4日間・バス8台）、21年度 葛西臨海水族園（4日間・バス8台）				
必要性	在宅育児支援の一つとして、子育て中の保護者同士の交流やリフレッシュを図ることにより、孤立化の防止やネットワーク作りのきっかけとするため、継続する必要がある。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 22年度については、当日の職員体制として子ども家庭支援センター職員に加え、子育て支援課職員、ひろば事業B型の子育て交流サロン職員が従事し、各日に1名の添乗員（委託事業者）を配置して実施。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額			913	1,095	1,281	2,750	0
	決算額（23年度は見込み）			588	1,010	933	2,110	
	人件費等			427	3,453	3,747	2,738	
	減価償却費						1,307	
	【事務分担当】（%）			5	55	60	45	
	合計（+ +）			1,015	4,463	4,680	6,155	0
	国（特定財源）			0	0	0	0	0
	都（特定財源）			0	550	641	1,055	
	その他（特定財源）			0	0	0	0	0
	一般財源			1,015	3,913	4,039	5,100	0
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	バスハイク参加者数（人）			141	333	335	525	-

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	職員旅費	2	2	1			
	一般需用	84	84	24			
	役務費			17			
	委託料	80	80	309			
				1,759			
	使用料及報償費	708	708				
		59	59				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
	バスハイク参加者数	333	335	525			

（問題点・課題）	多くの参加者が1日限りのレクリエーション行事として参加しており、新しい仲間づくり、継続的なネットワークづくりにつながりにくい。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	乳児を持つ親の交流事業として、他の実施方法についても検討する。	子どもの月・年齢の近い親子での交流、地区ごとの交流など、事業のあり方や様々な方法が検討できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	休止・完了	今後は、在宅で子育てをしている親子に対して、子育て交流サロンなどへの利用をさらに積極的に促すことで、孤立化の防止やネットワークづくりを図っていく。

（議会要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	産後支援ボランティア助成事業費	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	中川 和行	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	産後支援ボランティア助成事業費（03-02-01-01-07-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	荒川区産後支援ボランティア派遣事業費補助金
終期設定	有	無	年度	法令等	交付要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	出産後、間もない子ども（出産後6月以内の子ども）を養育する家庭において、その養育が困難な場合、助産師・ボランティア等を派遣し、赤ちゃんの入浴の手伝い、買い物の手伝い等を実施するボランティア団体に対し、その運営費を補助し、産後家庭の子育ての負担軽減を図る。				
対象者等	産後支援を行うボランティア派遣を継続して実施できる団体（10名以上で半数以上が荒川区民又は、在学・在勤者）				
内容	1 実施団体：「35（産後）サポネットイン荒川」 代表 元首都大学東京教授 恵美須氏・元NPO法人 藤田氏 2 支援内容：赤ちゃんの入浴の手伝い・外出付き添い・買い物代行・家事の手伝い ・お母さんと赤ちゃんの健康相談など 3 支援対象：出産後6ヶ月以内の育児困難家庭 4 支援方法：産後家庭への助産師・保育士・ボランティアの派遣による援助 5 利用時間：1回2時間以内 6 利用料金：1回500円 7 補助対象経費は、ボランティア活動費等（派遣コーディネイト・事務職員含む）・保険料・会議費等				
経過	平成16年10月：首都大学において子育てボランティア講演会・シンポジウムを開催。 17年3月：シンポジウムをきっかけに、区民・学生による産後支援ボランティア（団体名：35（さんご）サポネットin荒川）が始まり、同活動の支援を荒川区次世代育成支援行動計画に織り込む。 18年度 モデル事業として、事務局経費、保険料、事務局補助者経費を区が助成する目的で予算を計上。（257,600円） 20年度 事務局が荒川6丁目のみんなの実家@まちやに移転により、会場費はサロン経費で負担				
必要性	出産直後の乳児及び母親を支援対象とした区の子育て支援事業は少なく、事業の必要性は高い。また、子育てのボランティア団体を育成・支援するうえでも本事業は必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ボランティア団体への補助事業である。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額		258	1,125	1,634	1,514	1,920	1,851	
決算額（23年度は見込み）		258	1,097	1,435	1,326	1,873	1,851	
人件費等		427	427	424	407	436		
減価償却費						145		
【事務分担量】（%）		5	5	5	5	5		
合計（+ +）	0	685	1,524	1,859	1,733	2,309	1,851	
国（特定財源）					0	0	0	
都（特定財源）				817	732	936	925	
その他（特定財源）								
一般財源	0	685	1,524	1,042	1,001	1,373	926	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	延べ利用者数		172	338	202	245	375	350
	実利用者数（派遣ケース数）		18	21	22	47	54	70
	1ケースあたりの派遣回数		9.6	16.1	9.2	5.2	6.9	5.0

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助	ボランティア活動費	474	ボランティア活動費	774	ボランティア活動費	665
			派遣コーディネイト経費	240	派遣コーディネイト経費	295	
	事務職員補助	874	事務職員補助	874	事務職員補助	874	
	会議費・講師謝礼等	78	事務費・会議費・保険料等	172	事務費・会議費・保険料等	192	
	利用者負担	100	利用者負担	187	利用者負担	175	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	延べ利用者数	202	245	375	350		
	派遣ケース数	22	47	54	70		実利用者数

（問題点・課題 指標分析）	ボランティアによる事業活動なので、人材の確保など事業の安定した継続が課題である。
他区の実況	（実施 区 未実施 22 区） 通常は、生後2ヶ月ぐらいからであり出産直後から一時預かりをする事業は、ないと思われる。

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	ボランティアによる活動は、個人の力量に大きく左右される側面があり、安定的に継続できるよう側面から支援する必要がある。	事業が安定的に継続できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	利用者も増加しており、在宅育児支援策として必要性は高い。

議（要旨） 況（質問状）	
-----------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	ツインズサポート事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	荻原 美佐子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	ツインズサポート事業（20-44-18）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	荒川区ツインズサポート事業実施要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	多胎児を養育する家庭に対し、外出の不自由を緩和するため、タクシー利用料金を助成するとともに、荒川区ファミリー・サポート・センター事業等の在宅育児支援事業の利用料の一部を助成することにより、多胎児を養育する家庭の経済的負担を軽減し、もって子育て支援の充実に努めることを目的とする。				
対象者等	1 タクシー料金助成事業：荒川区民で当該年度の4月1日現在において満2歳以下の多胎児を養育する家庭 2 在宅育児支援事業等（ファミリーサポートセンター事業ほか5事業）利用料金助成事業：荒川区民で当該年度の4月1日現在において、満5歳以下の多胎児を養育する家庭 3 当該年度の4月2日以降に出生、転入により上記の1・2に該当する多胎児を養育する家庭				
内容	1 タクシー料金助成事業 助成対象：多胎児家庭の保護者が、多胎児とともに外出した際に利用したタクシーの料金負担額 助成額：5,000円～20,000円 （年額・該当した期間により、限度額を四半期に分け5,000円単位で減額） 実施方法 4月1日現在の対象者：区から申請書等を郵送により配布 4月2日以降の対象者：該当者の申し出等により区から申請書等を郵送 2 在宅育児支援事業等利用料金助成事業 対象事業：ファミリー・サポート・センター事業・一時保育事業・緊急一時保育事業・ショートステイ事業・産後支援ボランティア派遣事業・乳幼児一時預かり事業 助成額：上記の事業で負担した額の1/2・5,000円～20,000円 実施方法：2歳以下はタクシー料金助成事業と同様・3歳以上は申し出等により区から申請書郵送				
経過	平成19年 都バスで双子用ベビーカーが使用できないため、タクシー券配布事業として開始 平成21年 タクシー券販売中止により補助制度に変更				
必要性	育児の負担が重なる多胎児を養育している家庭を支援するため、区として経済的にも精神的にも支援する必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 4月・対象者リスト作成 ・該当者にタクシー利用料補助申請書・在宅育児支援事業等利用料補助申請書類を送付 通年・タクシー利用料・在宅育児支援事業等利用料補助金申請随時受付 ・四半期ごと交付決定し、補助金支払				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
予算額			1,213	1,675	1,238	1,490	1,056		
決算額（23年度は見込み）			841	858	712	872	1,056		
人件費等			427	847	814	872			
減価償却費						291			
【事務分担量】（%）			5	10	10	10			
合計（+ +）			1,268	1,705	1,526	1,744	1,056		
国（特定財源）									
都（特定財源）									
その他（特定財源）									
一般財源	0	0	1,268	1,705	1,526	1,744	1,056		
実績の推移	事項名		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	タクシー券支給件数				41	41	-	-	-
	ファミサポ等補助件数				2	4	13	21	32
	タクシー利用補助件数				-	-	47	57	60

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
負担金補助及び交付金	タクシー利用補助	621	タクシー利用補助	662	タクシー利用補助	877	
	一時保育等補助	91	一時保育等補助	210	一時保育等補助	179	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	タクシー券支給件数	41					
	一時保育（ファミサポ）等補助件数（延べ）	4	13	21	32	50	
	タクシー利用補助件数（延べ）		47	57	60	60	

（問題点・課題 指標分析）	<p>タクシー券の販売中止により、タクシー券の支給をタクシー利用料補助へ21年度から変更。また、自家用車所有世帯はタクシーを利用する機会が少ないため、タクシー利用料補助に併せて、ガソリン購入料及び駐車場利用料補助について検討する。ファミリー・サポート・センター利用料補助についても在宅育児支援事業等5事業の利用料補助へ対象事業を拡大したため、今後も更に事業内容を区報、キッズニュース等で周知していくことが必要である。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 区 未実施 22 区 ）</p> <p>23区初の事業</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>タクシー利用料補助及び在宅育児支援事業利用料補助について事業内容を周知していくとともに、ガソリン購入料及び駐車場利用料補助について検討する。</p>	<p>タクシー利用料・ガソリン購入料・駐車場利用料補助及び在宅育児支援事業利用料補助により、多胎児養育家庭の子育てを支援する。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	<p>多胎児に対する支援策として必要であり、今後とも現状の内容で実施していく。</p>

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	子育てフェスタ	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	西谷 浩美	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	子育てフェスタ（03-02-01-01-07-03）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	荒川区子育てフェスタ実行委員会設置要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	子育てフェスタ実行委員会実施事業補助金交付要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	区内の子育て関連団体（幼稚園、保育園、認証保育所、ひろば館、ふれあい館、社会福祉協議会、家庭福祉員、主任児童委員等）が一堂に会して、荒川区における子育て施策や活動内容の紹介を行うと共に、親子で参加できるイベントを開催することにより、子育て家庭を応援する。				
対象者等	主に就学前の乳幼児及びその保護者				
内容	<p>平成22年度の実績</p> <p>(1)実施日時 平成22年11月21日（日） 午前10時～午後3時</p> <p>(2)実施場所 男女平等推進センター（アクト21及び熊野前ひろば館）</p> <p>(3)実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て関連施設等の紹介パネルの展示 ・講座、講演会（親育て講演会、離乳食講座、ベビーマッサージ、乳幼児救急救命講座、産後のバランス・リハビリ） ・体操、工作等（パパと遊ぼう、親子工作教室、ふれあい遊び） ・アトラクション（サイコロゲーム、バルーンアート、あら坊） <p>(4)実行委員会 15団体により構成。 区立・私立保育園、汐入こども園、区立・私立幼稚園、認証保育所、社会福祉協議会、ひろば館、ふれあい館、主任児童委員、児童青少年課、保育課、健康推進課、荒川たんぼぼセンター、アクト21</p> <p>(5)その他の参加団体など 和光堂（19年度）、アディ（20・21年度）、人形劇サークルピッピ（20・21年度）、尾久消防署（19～22年度）、熊野前商店街（21・22年度）、ベビーマッサージ講師（19～22年度）、区立図書館（21・22年度）、尾久母の会（21・22年度）、読み聞かせサークル「おはなしポケット」（21・22年度）、首都大学東京（22年度）、バルーンアートボランティア（21・22年度）、荒川こども劇場（21・22年度）、たんぼぼ助産院（22年度）、その他講演会講師、子育てサークル・ボランティアなど</p>				
経過	<p>平成19年11月23日（祝） 第1回荒川区子育てフェスタ実施</p> <p>平成20年11月16日（日） 第2回荒川区子育てフェスタ実施</p> <p>平成21年11月22日（日） 第3階荒川区子育てフェスタ実施 「あらかわ家族の日」事業として実施</p> <p>平成22年11月21日（日） 第3階荒川区子育てフェスタ実施 「あらかわ家族の日」事業として実施</p> <p>平成23年年度の実施は休止</p>				
必要性	区の子育て関係団体が一堂に会して交流を深めるとともに、区民に総合的な子育て支援事業を直接、紹介できる貴重な事業である。				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>・主催：荒川区子育てフェスタ実行委員会 区からの補助を受け実施。実行委員は区内子育て関連団体により構成し、年3回程度実行委員会を開催。</p> <p>・会場設営：民間業者に委託 ・事務局：子育て支援部子育て支援課</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	休止・完了
予算額			1,500	1,500	1,500	1,200		
決算額（23年度は見込み）			1,427	1,221	1,398	1,009		
人件費等			1,281	1,816	2,616	2,616		
減価償却費						872		
【事務分担量】（%）			15	25	30	30		
合計（+ +）	0	0	2,708	3,037	4,014	3,625		
国（特定財源）								
都（特定財源）				750	699	600		
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	2,708	2,287	3,315	3,025		
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
参加団体数			17	17	30	30		
参加者数			3,000	2,000	2,000	2,500		

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助	実行委員会補助 （会場設営費用等）	1,398	実行委員会補助 （会場設営費用等）	1,009		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	子育てフェスタ参加団体	17	30	30	/	/	実行委員ではなく、参加している団体全てを含む
	子育てフェスタ来場者数	2,000	2,000	2,500	/	/	

（問題点・課題）	1日限りのイベントで、子育て施策や活動内容の紹介など子育て家庭の応援を行うことは十分ではない。実質的に事務局主導のイベントとなっており、子育て関係団体の連携が十分ではない。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）
	各区とも、同種の事業を実施している。

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
休止・完了	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	休止・完了	今後は、子育て応援サイトやきっぷニュース等で子育て施策や活動内容についてさらに積極的に紹介するとともに、子育て交流サロン等での催しにより子育て家庭を応援する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	地域子育て見守り事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	荻原 美佐子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	地域子育て見守り事業（20 - 44 - 25）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	荒川区地域子育て見守り事業実施要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	地域に在住する民生・児童委員及び主任児童委員が、在宅で乳幼児を養育している家庭を訪問し、子育て応援券（キッズクーポン）を配布することにより、地域の子育て状況を把握するとともに、子育て家庭が孤立しないように見守り、もって子育て支援の充実を図ることを目的とする。				
対象者等	<p>絵本交換券：当該年度の4月1日現在において、住民記録台帳及び外国人登録原票に記載されている満1歳以下の在宅育児家庭（配布時に当該児童が認可保育園、認証保育所、家庭福祉員において保育されている場合は除く）</p> <p>荒川遊園乗りのりもの券：当該年度の4月1日現在において、住民基本台帳及び外国人登録原票に記載されている満2歳以上3歳未満の在宅育児家庭</p> <p>上記 又は に該当し、配布時まで区内に住所を有する者</p>				
内容	<p>民生・児童委員又は主任児童委員が、その所管する担当区域内の対象家庭を訪問し、キッズクーポン（子育て応援券）の配布とともに、在宅育児家庭の実情把握に努め、子育て関連情報の提供や相談・助言を行う。</p> <p>1 配布方法</p> <p>事前に対象世帯に「民生・児童委員又は主任児童委員訪問のお知らせ」の葉書を送付し、事業を周知する。</p> <p>民生・児童委員又は主任児童委員が対象世帯を戸別訪問。</p> <p>（ア）絵本交換券（1歳以下）</p> <p>民生・児童委員又は主任児童委員が戸別訪問し、絵本交換申込書（往復はがき）を配布。（東京都荒川書店組合へ絵本交換申込書（往復はがき）で希望絵本セットを申込み。書店組合から絵本交換券（往復はがき返信分）を受取る。指定書店で絵本交換券と絵本セットの交換。）</p> <p>（イ）荒川遊園のりもの券（2歳児）</p> <p>民生・児童委員又は主任児童委員が戸別訪問し、荒川遊園のりもの券を配布。</p> <p>2 周知方法：区報・ホームページ掲載</p>				
経過	平成19年 荒川区地域子育て見守り事業を実施（子育て需要調査を本事業で実施）				
必要性	児童虐待防止及び子育て支援のため、地域の中で孤立しがちな各在宅育児家庭の支援策として、有効な事業である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				
	各地域の民生委員による戸別訪問配布（絵本の配布は、東京都荒川書店組合に委託）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
予算額			13,500	9,690	14,341	11,436	10,411		
決算額（23年度は見込み）			11,469	8,113	12,890	9,660	10,411		
人件費等			1,708	1,816	2,036	3,488			
減価償却費						1,162			
【事務分担量】（%）			20	25	25	40			
合計（+ +）	0	0	13,177	9,929	14,926	13,148	10,411		
国（特定財源）									
都（特定財源）				178		381	649		
その他（特定財源）									
一般財源	0	0	13,177	9,751	14,926	12,767	9,762		
実績の推移	事項名		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	絵本交換券対象児童数				2,163	2,369	2,460	2,442	2,030
	絵本交換券配布児童数				1,932	1,800	1,944	1,986	2,030
	のりもの券対象児童数				883	822	880	971	1,007
	のりもの券配布児童数				790	776	823	905	1,007

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
	一般貸金	リスト作成事務補助	135	リスト作成事務補助	131	リスト作成事務補助	135
	一般需用費	訪問事前周知用はがき用紙等	61	事務用消耗品	73	事務用消耗品	98
		新生児・3歳児用絵本	3,930	絵本（サロン見本用）	183	絵本（サロン等見本用）	585
	役務費	絵本交換券（往復葉書）	233	周知はがき等郵送料	155	周知はがき等郵送料	220
		周知葉書郵送料	148	絵本交換券（往復葉書）	252	絵本交換券（往復葉書）	262
	委託料	地域子育て見守り事業	5,866	地域子育て見守り事業	5,942	地域子育て見守り事業	6,090
		委託契約（絵本配布）		委託契約（絵本配布）		委託契約（絵本配布）	
	使用料及び賃借料	荒川遊園のりもの券	2,520	荒川遊園のりもの券	2,925	荒川遊園のりもの券	3,021

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	絵本交換券（1歳以下）配布率	75.98%	79.02%	81.33%	100.00%	100.00%	対象児童数に対する配布率
	のりもの券（2歳児）配布率	94.40%	93.52%	93.20%	100.00%	100.00%	対象児童数に対する配布率

（問題点・課題分析）	<p>民生・児童委員及び主任児童委員が在宅育児家庭に、あまり知られていない状況があり、民生・児童委員及び主任児童委員が気軽に地域で子育て相談にのれるよう、その存在と役割を在宅育児家庭に理解してもらうことが必要である。</p> <p>絵本の交換では里帰り出産等で長期間不在により、引換できないトラブルが発生しているため、引換の方法についても検討する必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施区 未実施 22区）</p> <p>23区内で初めての事業である。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
在宅育児家庭に地区の民生・児童委員及び主任児童委員の役割を理解してもらうために、引続き事業のPRに努める。	在宅育児家庭と民生・児童委員及び主任児童委員との繋がりを生み出し、困ったとき身近に相談できる人ができる。
絵本の引換期間等の検討をする。	対象となる在宅育児家庭の引き換えについてきめ細かく対応できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	民生・児童委員及び主任児童委員による在宅育児家庭を見守るため、重要であり、今後とも実施していく。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	託児サービス事業費補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	中川 和行	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	託児サービス事業費補助（03-02-01-01-07-05）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	共催後援事業への託児サービス事業補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	荒川区共催後援事業の実施時において提供する託児サービスの経費に係る費用の一部を、主催者に対して、区の予算の範囲内において補助することにより、子育て中の保護者の社会参加を促進し、子育て家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	区等（議会、教育委員会、選挙管理委員会及び監査委員を含む。以下同じ。）が共催し、または後援する民間事業者等の主催事業（以下「共催後援事業」という。）の実施に当たり、その参加者のために託児サービスを提供しようとする当該共催後援事業の主催者 「託児サービス」とは、小学校就学前の子どもを、保育士又は保育の経験がある者が、子どもを養護するに当たり通常の配慮すべき安全が確保されている場所において一時的に預かるサービスをいう。				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助事業の実施に係る人件費、賃借料、光熱水費その他区長が特に認める経費とする。 2 補助金の交付額は、託児サービス1回につき6,000円を上限とし、1年度当たり12回を限度とする。 3 補助金の交付申請 補助金交付申請書に次に掲げる書類を添えて、区長に申請するものとする。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 区等が共催し、又は後援することを証する書類 (2) 補助事業の実施計画を記載した書類 (3) 託児サービスの提供に要する経費がわかる書類 (4) その他区長が必要と認める書類 				
経過	平成19年7月 託児サービス事業費補助開始				
必要性	講演会・イベント事業等における託児所等の設置を支援し、子育て家庭の社会参加を促進するため、本事業は必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 補助申請 交付決定 実績報告 確定 請求 支払い				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額				400	162	180	102	84
決算額（23年度は見込み）				0	15	66	81	84
人件費等				427	424	407	436	
減価償却費							145	
【事務分担量】（%）				5	5	5	5	
合計（+ +）		0	0	427	439	473	517	84
国（特定財源）						0	0	0
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	427	439	473	517	84
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	利用者団体数			0	3	3	2	2

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助	託児サービス補助	66	託児サービス補助	81	託児サービス補助	84

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	利用者団体数	3	3	2	2		

（問題点・課題）	利用の促進に向け、区民へのPR及び交付金額（1回6,000円が限度額）に見合った申請手続きの簡略化が必要。
（実施区）	（未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区民へのPR・申請手続きの簡略化が必要	子育て家庭の自主活動・社会活動への参加の促進が得られる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	子育て中の保護者の社会参加を促進するため、現状の規模で実施する。

（状況）	議会議事録等
------	--------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	託児サポーター	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	中川 和行	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	託児サポーター（03-02-01-01-07-06）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	荒川区託児サポーター事業実施要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区託児サポーター事業会則	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	<p>自宅以外の場所で育児の援助を行いたい者（託児サポーター会員）及び育児の援助を受けたい者（利用会員）により構成される会員組織で、会員相互の援助活動を実施することにより、子育て家庭の社会活動への参加を促進することを目的とする。</p> <p>（ファミリー・サポート・センター事業は、協力会員又は利用会員の自宅でしか子どもを預かることができないので、託児サポーターは、講演会の会場に設けられる託児所等自宅以外の安全な場所で子どもを一時預かる場合利用できるものとする）</p>				
対象者等	<p>託児サポーター会員：託児サポーター事業の会則を承認のうえ、自宅以外の場所で子育て支援活動ができる者（ファミリー・サポート・センター事業協力会員・保育ママ・保育士・幼稚園教諭・助産師等）</p> <p>託児サポーター利用会員：託児サポーター事業の会則を承認のうえ、自宅以外の安全な場所で子育て支援活動が必要とする者</p>				
内容	<p>ファミリー・サポート・センター協力会員、保育ママ等の地域における子育て支援の担い手を「託児サポーター」として登録し、区・民間団体等（利用会員）から託児サービス等の要請があった場合、登録した託児サポーターと事務局において調整し、自宅外の託児所開設を支援する。</p> <p>託児サポーター事業委託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員登録、管理業務 ・依頼者・提供者コーディネート業務 ・広報活動 <p>報酬額 1時間あたり1,220円</p>				
経過	平成19年11月より実施				
必要性	講演会・イベント事業等における託児所等の設置を支援し、子育て家庭の社会参加を促進するため、本事業は必要である。				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業を運営している社会福祉協議会に委託</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額			738	1,226	1,226	1,226	1,226	
決算額（23年度は見込み）			730	839	1,199	1,225	1,226	
人件費等			427	424	407	436		
減価償却費						145		
【事務分担量】（%）			5	5	5	5		
合計（+ +）	0	0	1,157	1,263	1,606	1,661	1,226	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	1,157	1,263	1,606	1,661	1,226	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	派遣回数			29	61	73	83	80
	派遣人数			73	201	247	203	250

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	事務局運営経費	721	事務局運営経費	1,076	事務局人件費
	会員登録・広報事務	478	会員登録・広報事務	149	会員登録・広報事務	150	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	延べ利用団体数	61	73	83	80		
	延べ協力会員数	201	247	203	250		

（問題点・課題分析）	<p>託児の担い手としてだけでなく、広く、行政・民間の子育て支援活動の担い手を提供する事業として、ファミリー・サポート・センター事業とともに充実していくことが課題である。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	事業について広く周知し託児サポーターの利用を促進する。	子育て家庭が積極的に社会活動に参加できる環境整備となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	子育て中の保護者の社会参加を促進するため、現状の規模で実施する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	親子ふれあい入浴事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	荻原 美佐子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	親子ふれあい入浴事業（20-44-50）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	荒川区親子ふれあい入浴事業補助要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	親子ふれあい入浴事業を実施することにより、家庭内では経験できない親子のふれあいの場を提供し、もって家族のコミュニケーションの円滑化と子育て家庭への支援に資することを目的とする。				
対象者等	荒川区内の小学生以下の児童と保護者				
内容	<p>事前に、小学校・幼稚園・保育園・ひろば館等を通して、入浴券（1万8千枚・周知用チラシを兼ねる）を配布し、入浴券を持参した親子について入浴料を無料とする。</p> <p>1 事業実施時期 年6回実施し、開催日は原則として開催月の第3土曜日（あらかわ家族の日）とする。 平成22年度：6月～11月の毎月実施（平成21年度は6月～11月、平成20年度は7月～12月、平成19年度は7, 8, 9, 11, 1, 3月）</p> <p>2 対象とする浴場 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部に加盟する浴場（33浴場）</p> <p>3 公衆浴場に対する補助額 （1）事務処理に要する補助 1浴場につき1回の実施に当たり5千円（22年度～）とする。（19年度～21年度は1万円） （2）入浴料の割引を行った場合の当該割引相当額 補助限度額：（1）の補助総額と同額を限度とする 22年度実績 実施回数 211回 利用者数 14,579人 1浴場1回あたり平均 利用人数 69人 補助額 5,000円 17,050円（延べ59人）～536,870円（延べ1,861人） （3）補助事業の宣伝広告等を行った場合は、当該宣伝広告等に要した経費</p> <p>4 補助交付団体 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部</p>				
経過	平成19年 荒川区親子ふれあい入浴事業補助を開始				
必要性	家族関係が希薄になり、親子のふれあう機会が不足している今日、親子のきずなを深める事業として必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 交付申請 交付決定 入浴料補助年2回請求書・実績報告により支出				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
予算額			5,665	5,220	5,704	6,925	6,000		
決算額（23年度は見込み）			5,224	4,960	5,693	5,346	6,000		
人件費等			427	1,816	814	872			
減価償却費						291			
【事務分担量】（%）			5	25	10	10			
合計（+ +）	0	0	5,651	6,776	6,507	6,218	6,000		
国（特定財源）									
都（特定財源）									
その他（特定財源）									
一般財源	0	0	5,651	6,776	6,507	6,218	6,000		
実績の推移	事項名		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	参加浴場数				40	39	38	37	33
	参加親子（延べ人数）				9,335	12,567	15,167	14,579	19,800
	延べ実施回数				242	231	221	211	198

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用費 負担金補助及び交付金	事業用消耗品		90	事業用消耗品	90	事業用消耗品	100
	浴場組合補助			浴場組合補助		浴場組合補助	
	事務補助	2,210		事務補助	1,055	事務補助	1,080
	入浴料補助	3,273		入浴料補助	4,201	入浴料補助	4,720
	宣伝事業補助	121		宣伝事業補助	0	宣伝事業補助	100

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	参加親子（延べ人数）	12,567	15,167	14,579	19,800	20,000	
	参加浴場率	95.1%	95.0%	94.9%	94.3%	100.0%	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を、広く区民にPRし、事業を定着させていくことが課題である。 ・事業に参加する親子のマナーについても他の利用者に迷惑がかからぬよう、広く周知していく必要がある。 ・通年で実施してほしいという要望が多いので、事業内容について浴場組合と検討が必要である。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 区 未実施 区 ）</p> <p>墨田区：毎月25日「すみだ家庭の日」にここへ入浴証を持参の高齢者・子ども等は入浴料半額割引 足立区：毎月第1・3土曜日「家族ふれあいの日」入浴料約100円割引</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
引き続き、広く区民に周知されるよう、事業をPRする。	ふれあい入浴に参加することにより、親子や家族のきずなを深め、地域でのコミュニケーションの円滑化を図ることができる
事業のポスターを各浴場に配布する際に銭湯での利用方法及び禁止事項を明記した貼紙も配布する。	社会に迷惑をかけるような行動を自粛し、家庭のお風呂とは違うことなど、子どもの社会勉強の一環につながる。
通年で実施することにより、利用者の増加に繋がるが、浴場組合の協力と理解が必要である。	年間を通して実施している「あらかわ家族の日」の事業についても充実を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	地域の社会資源を活用した子育て支援策として、現状の規模で実施する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	西谷 浩美	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業（03-02-01-01-07-08）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠法令等	東京都乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境整備事業（赤ちゃん・ふらっと事業）実施要綱・荒川区実施要綱・補助要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	保育所・認証保育所等において、授乳及びおむつ替え等のための施設設備（以下「あらかわベビーステーション」という。）の設置を促進するとともに、あらかわベビーステーションを広く周知することにより、乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境を整備することを目的とする。				
対象者等	乳幼児を持つ親				
内容	<p>区内の保育園、幼稚園、ひろば館、ふれあい館など子育て関係施設のほか、主要な公共施設に、気軽に利用できる授乳・オムツ交換スペースを設置し、こうした設備が備わっている施設を「あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）」として認定し、利用を呼びかける。</p> <p>また、民間施設や商業施設にも、設置費用の一部を補助することにより、こうした設備の設置を勧奨し、「民間版あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）」として顕彰するとともに、広く周知し、乳児を抱えた保護者の外出を容易にすることを側面から支援する。</p> <p>なお、認定施設は、東京都の同様の事業「赤ちゃん・ふらっと」に登録を行い、併せてPRする。</p> <p>区内設置場所（23年3月末 46ヶ所）</p> <p>区役所 子ども家庭支援センター ふれあい館7館 区立図書館、図書サービスステーション6館 保育園（園内の子育て交流サロン含む）19館 私立幼稚園等（黒川幼稚舎） 子育て交流サロン（みんなの実家@まちや、荒川おもちゃ図書館、汐入おもちゃ図書館） あらかわ子育て応援店 3店 その他（あらかわ遊園、町屋文化センター、アクト21、あらかわエコセンター・荒川たんぼセンター）</p>				
経過	平成21年1月 ・あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業開始 ・東京都乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境整備事業（赤ちゃん・ふらっと事業）実施要綱制定 平成23年3月末現在 46箇所認定				
必要性	乳幼児を持つ親が、安心して外出を楽しめる環境を整備し、子育ての孤立・負担感を解消するとともに、楽しく子育てできるまちづくりをすることは必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・公共施設：設置認定 表示板の設置、施設改修、備品購入 ・民間施設：設置認定 表示板の設置、施設改修費・備品購入費補助				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額				4,757	1,684	1,684	1,380	
決算額（23年度は見込み）				2,140	686	715	1,380	
人件費等				424	814	436		
減価償却費						145		
【事務分担量】（%）				5	10	5		
合計（+ +）	0	0	0	2,564	1,500	1,151	1,380	
国（特定財源）								
都（特定財源）				1,070	828	842	690	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	1,494	672	309	690	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	ベビーステーション設置箇所				27	39	46	50
	うち「赤ちゃんふらっと」（都）				27	37	44	48

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予 算 ・ 決 算 の 内 訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報償費 一般需用費 委託料 備品購入費 負担金補助及び交付金	消耗品		99	消耗品	108	消耗品	80
	改修費(1ヶ所)		13	改修費(2ヶ所)	174	改修費(1ヶ所)	100
	オムツ交換台		63	オムツ交換台	126	設備費(2ヶ所)	600
	授乳室用椅子、ついたて		139	授乳室用椅子、ついたて	307	オムツ交換台 2台	200
	設備・備品補助(2箇所)		372	設備・備品補助	0	設備・備品補助 (設備補助2ヶ所+おむつ交換台設置補助2ヶ所)	400

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	ベビーステーション設置数	27	39	46	50	60	累計値

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児を持つ親が気軽に利用できるよう、区内全域にわたって設置することが課題である。 ・「あらかわベビーステーション」の設置について、PRすることが必要である。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 1 区）</p> <p>実施区：板橋区（18年度～赤ちゃんの駅）、江東区（赤ちゃんの駅）、北区（赤ちゃん休けい室）、足立区（20年度～赤ちゃんほっとスポット）</p> <p>その他：文京区を除く22区の施設747か所（22年12月末現在）が東京都「赤ちゃん・ふらっと」として届出あり</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	ベビーステーションの設置場所について区内全域に設置できるよう、既存施設の活用促進等を実施していく。	利用者がどこに住んでいても、散歩の際などに気軽に利用することができるようになる。
	「あらかわベビーステーション」の設置場所について、ホームページ等で周知していく。	より多くの人に利用してもらうことができる。
	既設のベビーステーションについて、利用者数・利用者の声などを調査し、改善内容に反映していく。	利用者自身が利用しやすい施設にすることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	乳幼児をもつ親が安心して外出できる環境を創出するうえで、必要性は高い。

(状況)	
------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等保護者負担軽減補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘			
		担当者名	中村 一茂	内線	3812			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	保護者負担軽減補助（03-02-01-01-08-01）							
事務事業の種類	新規事業	（ 23年度 22年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和	平成	47 年度	根拠	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱（都）・荒川区私立幼稚園等園児保護者補助金交付要綱			
終期設定	有	無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]						
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]						
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]						
目的	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園に在籍する園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の保育料の負担軽減と私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。							
対象者等	次に掲げる要件をすべて満たす者 (1)私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に保育料を納入した者（ただし、在籍時に荒川区内に住所を有していた者に限る） (2)区加算分については原則として、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない者 (3)原則として、法令等の規定により区長に対し住民税に係る申告書の提出を要する場合は、前年度及び当該年度の申告書を提出している者							
内容	1 補助金額 $[保育料 + 入園料] - [区立幼稚園保育料相当分] - [就園奨励費補助金額] = 負担軽減補助額(年額)$ 限度額： 世帯の区民税所得割課税額が基準額(23年度216,700円)以下の世帯は 月額12,700～14,400円 世帯の区民税所得割課税額が基準額を超える場合は 月額8,500円 区立幼稚園保育料(23年度 月額) 世帯の区民税所得割課税額が10001円以上 7,500円・10000円以下 0円～3,750円 区内私立幼稚園等平均保育料(23年度 3歳児) 27,714円 保育料の状況 23,000円(2園)・23,500円(1園)・24,000円(1園)・24,500円(1園) 25,000円(1園)・26,500円(1園) 東京都私立幼稚園保護者負担軽減事業費補助単価に上乘せして実施(区加算6,800～11,100円) 2 対象者への周知及び把握 区報(4月号)掲載・区内私立幼稚園からの区別在園者数の報告・他区からの荒川区民在園児の報告							
経過	平成15年度、都補助単価減額に伴い、区加算を一部引上げ(9,500円 10,600円) 平成17、18年度及び19年度は都の基準に合わせて基準額(176,600円 216,700円)を変更 平成22年度、国の改正に伴い、階層区分 の減額分を区が補填(都2/3補助)							
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 1.5月 私立幼稚園等に通う保護者からの「調書」受付 2.9月・12月・3月 補助対象要件(在住・在園状況、納税額、納付状況)調査・確認のうえ、保護者・設置者に申請書送付 3.10月・1月・3月 申請受付・補助交付(税額確認が第一四半期の支払に間に合わないため年3回交付・就園奨励費補助金と合算して支出) (1)代理申請：各園等が保護者から委任を受け、申請手続き等を行う方法。区内7園及び区外17園で実施。 (2)個人申請：上記以外の園等に通園する園児の保護者が、各自で補助金申請手続きを行う方法。							
予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	201,989	198,745	209,319	227,049	226,559	191,964	231,649
	決算額(23年度は見込み)	184,585	190,661	209,310	209,298	194,835	191,739	231,649
	人件費等	2,241	2,562	1,708	2,541	2,036	2,180	
	原価償却費						726	
	【事務分担量】(%)	26	30	20	30	25	25	
	合計(+ +)	186,826	193,223	211,018	211,839	196,871	193,919	231,649
	国(特定財源)							
	都(特定財源)	52,086	53,770	54,397	54,903	54,217	61,598	59,148
その他(特定財源)								
一般財源	134,740	139,453	156,621	156,936	142,654	132,321	172,501	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	補助児童数(延人数)	19,468	19,314	20,664	21,088	20,127	19,447	20,088
	区分1～4(基準税額以下)	14,005	13,985	14,036	13,902	13,082	13,292	13,404
	区分5(基準税額を超える)	5,463	5,329	6,628	7,186	7,045	6,155	6,684

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要	消耗品費	0	消耗品費	11	消耗品費	22
	一般需要	印刷製本（調書）	75	印刷製本（調書）	75	印刷製本（調書）他	84
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	209,222	その他の補助及び交付金	191,653	その他の補助及び交付金	231,543

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
	補助率（人数ベース）[%]	99.5	99.8	99.5	100	100	補助者数 / 補助対象者数（調書提出者） 区民税未申告者等は未払

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 区上乗せ定額11区、都区合算定額4区、その他6区 都基準額のみ1区

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

況（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等入園料補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	中村 一茂	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	入園料補助（03-02-01-01-08-02）				
事務事業の種類	新規事業	（ 23年度 22年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	57 年度	根拠	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱（都）・荒川区私立幼稚園等園児保護者補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園の入園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の負担軽減を図るとともに、私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。				
対象者等	次に掲げる要件をすべて満たす者 (1)私立幼稚園等へ入園した園児と同一の世帯に属しているもので、かつ、私立幼稚園等に入園料を納付した者（ただし、入園時に荒川区内に住所を有していたものに限る） (2)原則として、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない者 (3)原則として、法令等の規定により区長に対し住民税に係る申告書の提出を要する場合は、前年度及び当該年度の申告書を提出している者				
内容	1 補助金額：保護者が支払う入園料 70,000円（限度額） 参考：区内私立幼稚園等平均入園料（23年度 3歳児） 80,000円 入園料の状況 9万円（2園） 8万円（3園） 6万円（1園） 三河島幼稚園は廃園予定のため、除外する。 区立幼稚園入園料は平成20年度廃止 2 対象者への周知及び把握 (1)区報（4月号及び3月号）に掲載 (2)区内私立幼稚園からの区別在園者数の報告・他区からの荒川区民在園児の報告				
経過	事業開始時(昭和57年)から平成元年までは、3歳児の入園のみ補助の対象としていた。 平成7年～19年度の補助単価は、3歳児50,000円、4・5歳児30,000円。 平成20年度から区立幼稚園入園料廃止にともない補助単価を年齢問わず一律70,000円（限度額）とした。				
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 1.5月 私立幼稚園等に通う保護者からの「調書」受付 2.7月 補助対象要件（在住・在園状況、納税額、納付状況）調査・確認のうえ、保護者・設置者に申請書送付 3.8月 申請受付・補助交付 (1)代理申請：各園等が保護者から委任を受け、申請手続き等を行う方法。区内7園及び区外16園で実施。 (2)個人申請：上記以外の園等に通園する園児の保護者が、各自で補助金申請手続きを行う方法。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	28,720	29,800	32,993	45,884	44,240	46,130	45,500	
決算額（23年度は見込み）	28,492	29,800	32,993	42,885	37,115	40,585	45,500	
人件費等	948	1,708	854	1,694	2,036	2,180		
原価償却費						726		
【事務分担量】（%）	11	20	10	20	25	25		
合計（+ +）	29,440	31,508	33,847	44,579	39,151	42,765	45,500	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	29,440	31,508	33,847	44,579	39,151	42,765	45,500	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
補助園児数（）内は区外通園児数再掲	590(342)	609(309)	685(335)	631(327)	548(292)	596(324)	650	
3歳児	542(315)	578(292)	625(306)	591(297)	512(280)	551(308)	616	
4歳児	37(26)	28(15)	47(23)	32(27)	28(11)	33(13)	27	
5歳児	11(6)	3(2)	13(6)	8(3)	8(1)	12(3)	7	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	37,115	その他の補助及び交付金	40,585	その他の補助及び交付金	45,500

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	補助率（人数ベース）[%]	99.6	99.4	98.5	100	100	補助者数/補助対象者数 区民 税未申告者・滞納者は未補助

(問題点・課題)	
他区の実施状況	（実施 19 区 未実施 3 区） 一律支給16区（平成23年度平均約58,750円）、所得別支給3区（豊島区0～30,000円、足立区・葛飾区 50,000～100,000円、） 未実施区：千代田、港、中央区

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

(状況)	
------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等就園奨励費補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	中村 一茂	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	就園奨励費保護者補助（03-02-01-01-08-03）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	47年度	根拠	荒川区私立幼稚園等保護者補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（国）
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園に在籍する園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の保育料の負担軽減と私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。				
対象者等	次に掲げる要件をすべて満たす者 (1)私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に保育料を納入した者（ただし、在籍時に荒川区内に住所を有していたものに限る） (2)原則として、法令等の規定により区長に対し住民税に係る申告書の提出を要する場合は、前年度及び当該年度の申告書を提出している者 (3)世帯の区民税所得割課税額が183,000円(22年度)以下の世帯				
内容	補助金額 就園奨励費補助額(年額)は、[保育料+入園料]-[区立幼稚園保育料相当分]より算定 補助区分 世帯の区民税所得割課税額が183,000円(23年度)以下の世帯を5区分 児童を1子・2子・3子に区分（2子・3子はパターン別に2区分あり） 補助額 補助対象の要件により区別に補助額が設定される 年額 46,800円（第1子）～ 303,000円（第3子） 文部科学省の幼稚園就園奨励費国庫補助事業に準拠して設定				
経過	補助単価は平成12年度以降、毎年引き上げられている 12年度54,900円～160,000円 22年度 43,600円～299,000円 23年度 46,800円～303,000円 平成17年度以降は、都の基準に合わせて基準税額を変更 平成22年度から同一区分だった生活保護世帯と区民税非課税世帯が別区分に変更になった。 平成22年度は、区分4の世帯をのぞいて補助単価が引き上げられた。 平成23年度は、対象世帯の全所得区分で補助単価が引き上げられた。				
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 私立幼稚園等保護者負担軽減補助と同時に手続き・支払い等を実施				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	81,264	79,632	83,610	87,584	91,324	95,040	88,741	
決算額（23年度は見込み）	81,087	78,402	81,747	83,509	85,919	90,467	88,741	
人件費等	2,241	2,562	854	2,118	2,036	2,180		
原価償却費						726		
【事務分担量】（%）	26	30	10	25	25	25		
合計（+ +）	83,328	80,964	82,601	85,627	87,955	92,647	88,741	
国（特定財源）	13,051	12,930	13,331	13,566	13,018	12,599	13,619	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	70,277	68,034	69,270	72,061	74,937	80,048	75,122	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	補助対象者数(実人員)	1,094	1,060	1,071	1,042	978	991	971
	区分1(生活保護)22年区分変更	114	120	106	108	108	0	0
	区分2(区民税非課税)22年区分変更	18	17	30	25	21	129	116
	区分3(基準税額34,500円以下)	117	108	95	83	100	99	103
区分4(基準税額183,000円以下)	845	815	840	826	749	763	752	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	85,919	その他の補助及び交付金	90,467	その他の補助及び交付金	88,741

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	補助率（人数ベース）[%]	99.5	99.6	98.4	100	100	補助者数/在園者数（「調書」提出者数） 区民税未申告者・滞納者は未補助

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 幼稚園類似の幼児施設がある8区（江東、太田、世田谷、渋谷、中野、杉並、板橋、江戸川）のうち、類似施設に対する就園奨励費を区負担で行っていない区は、板橋・江戸川の2区

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘			
		担当者名	狩野 千枝	内線	3812			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	教育振興補助（03-02-01-01-08-04）							
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	58年度	根拠	荒川区幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助			
終期設定	有	無	年度	法令等	助金交付要綱			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]						
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]						
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]						
目的	荒川区内の幼稚園類似の幼児施設及び認定こども園の設置者に対して運営費の一部を補助することにより、施設の教育環境の向上並びにその経営の安定性及び健全性を高め、幼児教育の振興・発展を図る。							
対象者等	区内の幼稚園類似の幼児施設（黒川学園黒川幼稚舎）、地域裁量型認定こども園（ワタナベ学園）の設置者 ワタナベ学園は、23年3月から認定こども園へ移行							
内容	<p>補助金額</p> <p>[(1)施設割額]+[(2)学級割額]+[(3)園児割額] = 補助額（黒川学園）</p> <p>[(1)施設割額]+[(2)学級割額]+[(3)園児割額]-[(4)事業助成額] = 補助額（ワタナベ学園）</p> <p>補助単価：46,000円 学級数、園児数は5月1日現在の数</p> <p>補助単価は、東京都の宗教法人立等の幼稚園補助に準じて設定</p> <p>(1)施設割額 = (補助単価 × 4/10) × 対象施設の合計園児数 ÷ 対象施設数</p> <p>(2)学級割額 = (補助単価 × 3/10) × 対象施設の合計園児数 × 当該施設の学級数 ÷ 対象施設の合計学級数</p> <p>(3)園児割額 = (補助単価 × 3/10) × 当該施設の園児数</p> <p>(4)事業助成額 = 3,000円 × 12月 × ワタナベ学園短時間利用児の園児数</p>							
経過	<p>認可幼稚園に対しては、運営費の補助として東京都の経常費補助(学校法人立の幼稚園対象)、教育振興事業費補助(宗教法人立・個人立等の幼稚園対象)制度があり、これらの補助金は、園児数、学級数、本務教職員数に一定補助単価を乗じて算出されている。しかし、幼稚園類似の幼児施設等は、これらの補助制度の対象外のため、区独自で補助事業を開始した。</p> <p>【補助単価について】</p> <p>都基準（宗教法人立・個人立幼稚園の補助単価）を参考に区単価を定め補助してきたが、平成3年度から13年度まで区単価を据え置いたことにより、宗教法人立・個人立幼稚園の補助単価との差が広がったため、14年度から16年度にかけて都基準を参考に、区単価を引き上げた（32,400円 52,000円）。</p> <p>17年度は、据え置いた。</p> <p>18年度以降は、都の補助単価の減額に伴い引き下げた。</p> <p>ワタナベ学園は、23年度3月から認定こども園に移行したため、認定こども園運営費補助金（短時間利用児分）を差し引いた額を補助額とする。</p>							
必要性	幼稚園類似の幼児施設等は、認可幼稚園と同様に区内幼児教育の重要な役割を担っているが、都の経常費補助の対象外となっており、運営費の負担が大きい。認可幼稚園と同様、区内幼児教育を担っているため、区として一定の補助が必要である。							
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>1 実施方法：5月末日までに補助金に必要な調査を行い、各施設に提示する。その情報をもとに、各施設が申請してきた内容について、目的に適合する場合は、補助金を交付する。年度終了後、実績報告書類を提出させ、精算・確定を行う。</p> <p>2 支払時期：上期（7月頃）、下期（10月頃）に分けて支出する</p>							
予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	13,936	13,034	14,304	15,557	14,720	14,352	10,930
	決算額（23年度は見込み）	12,376	13,034	14,304	15,557	14,720	14,067	10,930
	人件費等	259	854	427	847	489	1,744	
	原価償却費						581	
	【事務分担量】（%）	3	10	5	10	20	20	
	合計（+ +）	12,635	13,888	14,731	16,404	15,209	15,811	10,930
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	12,635	13,888	14,731	16,404	15,209	15,811	10,930	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	類似施設在園児数(5月1日現在)	238	266	298	331	320	312	324
	補助額(園児1人あたり)	52,000	49,000	48,000	47,000	46,000	46,000	46,000
	認定こども園在園児数(5月1日現在)							104
補助額(園児1人あたり)							43,000	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	14,720	その他の補助及び交付金	14,067	その他の補助及び交付金	10,930

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	幼稚園類似の幼児施設園児数	331	320	312	248		5月1日現在
	地域裁量型認定こども園園児数 (短時間利用児のみ)				76		5月1日現在

(問題点・課題)	国や東京都の支援が受けられるよう、認可幼稚園・認定こども園等への移行が課題である。
他区の実況	(実施 4 区 未実施 4 区) 類似施設のある8区（江東、太田、世田谷、渋谷、中野、杉並、板橋、江戸川）のうち、何も補助を行っていない区は4区（江東、渋谷、板橋、江戸川）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	都の動向を踏まえつつ、現状の内容で実施する。

(状況)	
------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等教育環境整備費補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘			
		担当者名	狩野 千枝	内線	3812			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	教育環境整備費補助（03-02-01-01-08-05）							
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱			
終期設定	有	無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]						
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]						
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]						
目的	私立幼稚園等の設置者が、教育環境の向上を図り魅力ある園づくりを行うために要した経費に対して補助金を交付することで、幼児教育の振興と充実を図る。							
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び地域裁量型認定こども園の設置者							
内容	<p>1 補助対象経費：</p> <p>(1)教育環境の向上を図るため施設等の整備・充実に要する経費（園舎、運動場、機器類）</p> <p>(2)特色ある教育の実施に要する経費（図書、パソコン、各種行事等）</p> <p>(3)園児の健康増進を目的とした事業に要する経費</p> <p>(4)その他区長が認める経費</p> <p>2 補助金額（限度額）：350万円/園</p> <p>3 主な実施事業（ ）は補助対象経費の番号に対応</p> <p>(1)園庭拡張工事、園庭のフェンス改修、げた箱のスノコ取替え、冷暖房交換工事</p> <p>(2)土曜講座（サッカー、フェンシングなど）、パソコン教室、英語教室、美術教室、書道教室、自然観察・社会施設体験、体操教室、林間合宿保育、リトミック教室</p> <p>(3)健康診断（内科、耳鼻科、眼科）、園児歯科検診</p>							
経過	<p>平成13年度 「特色ある教育事業費補助」及び「園児健康管理費補助」を廃止し、より各園の特色を出しやすくするために補助対象経費を拡大した本補助制度を開始した。</p> <p>平成15年度、入園児数の減少等による厳しい状況下での、私立幼稚園等の魅力的な園づくりをさらに促進させるため、補助限度額を引き上げた。（[施設割単価（100万円）]+[園児単価（500円）×園児数（5月1日現在）] 一律200万円/園）</p> <p>平成20年度、区内公立園で3歳児の受入が始まった事による入園児数の減少が予想される下で、魅力的な園づくりをさらに促進させるため、補助限度額を一律300万円/園に引き上げた。</p> <p>三河島幼稚園は、平成24年度廃園予定のため、補助限度額を歳児単位（歳児/100万円）で交付。</p> <p>平成23年度、特色ある教育の実施をさらに推進するため、補助限度額を一律350万円/園に引き上げた。</p> <p>学年数が三学年に満たない園に対しては、学年数に応じた補助金額を交付する。（補助限度額を3で除した額に学年数を乗じた額。千円未満切捨て）</p>							
必要性	幼児教育の振興と充実を図るため、引き続き補助することが必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各園から申請書・計画書の提出 交付決定・支払 実績報告書提出 補助金精算・確定							
予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	14,000	14,000	14,000	21,000	21,000	20,000	19,000
	決算額（23年度は見込み）	14,000	14,000	13,968	20,962	20,956	19,998	19,000
	人件費等	431	427	427	847	367	1,308	
	原価償却費						436	
	【事務分担量】（%）	5	5	5	10	15	15	
	合計（+ +）	14,431	14,427	14,395	21,809	21,323	21,306	19,000
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	14,431	14,427	14,395	21,809	21,323	21,306	19,000	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	在園児数(5月1日現在)	952	923	960	960	817	891	843
	対象施設数	7	7	7	7	7	7	7
							三河島3歳児クラス募集中止	三河島3、4歳児クラス募集中止

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	20,956	その他の補助及び交付金	19,998	その他の補助及び交付金	19,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	平均事業実施数	4	5	6	5		総事業数/実施園数
標							

（問題点・課題）
 ・各園において、施設等の整備や特色ある教育の実施が進んでいる。今後、整備した施設等の維持も課題となることから、本補助金の用途を見直すことを検討する。
 ・環境に配慮した取組について、区だけではなく、区民や区内事業者の協力を得て進めるべきであることから、本補助金により促進できるよう検討する。
 ・各園において、さらなる魅力ある幼稚園づくりをすることが課題となっている。

他区の実施状況
 （実施 17 区 未実施 4 区）
 心身障害児関係補助：11区（港、文京、台東、墨田、品川、目黒、太田、世田谷、杉並、板橋、練馬）、
 健康管理補助：7区（品川、太田、世田谷、渋谷区、杉並、足立、葛飾区）
 その他の補助：15区（港、文京、台東、墨田、品川、太田、世田谷、中野、杉並、豊島、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川）
 中央区は私立幼稚園無し

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

（状況）
 議会
 要質
 問状

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等教員研修費等補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	狩野 千枝	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	私立幼稚園等教員研修費等補助（03-02-01-01-08-06）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠法令等	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	教員等の資質向上のために、園が行なった研修に要した経費及び教員等が関連団体主催の研修参加に要した経費に対して、補助金を交付することで、幼児教育の振興と充実を図る。				
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び地方裁量型認定こども園の設置者				
内容	<p>1 実施方法： 各園から申請書・計画書の提出 交付決定・支払 実績報告書提出 補助金精算・確定 実際の運用は、「私立幼稚園等教育環境整備補助」と併せて行なう。</p> <p>2 補助対象経費： 東京都等関連団体の主催する研修会に教員等が参加する会費、旅費及び宿泊費並びに園内研修における講師謝礼、研修に要する図書、教具、教材購入費及び印刷製本費</p> <p>3 補助金額（限度額）：20万円/園</p>				
経過	平成20年度 新設				
必要性	園児と触れ合う場面の多い教員等の資質が向上することは、園児や園にとって有意義であり、研修の必要性も高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額				1,400	1,400	1,400	1,400
	決算額（23年度は見込み）				1,282	1,257	1,091	1,400
	人件費等				847	122	436	
	減価償却費						145	
	【事務分担当】（%）				10	5	5	
	合計（+ +）	0	0	0	2,129	1,379	1,527	1,400
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	2,129	1,379	1,527	1,400	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	実施園数				7	7	7	7

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	1,257	その他の補助及び交付金	1,091	その他の補助及び交付金	1,400

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	実施園数		7	7	7		区内幼稚園等は全園実施

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 5 区 未実施 16 区） 実施区：新宿区、品川、世田谷、北、江戸川 中央区は、私立幼稚園無し

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等預かり保育補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	狩野 千枝	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	預かり保育補助（03-02-01-01-08-07）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	15年度	根拠	荒川区私立幼稚園等預かり保育事業費補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	区内私立幼稚園等の設置者が、預かり保育（延長保育）を実施する場合に、その経費に対して補助を行い、預かり保育の実施を促進する。				
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び地方裁量型認定こども園の設置者				
内容	1 補助要件：1日2時間以上、週4日以上預かり保育を実施し、預かり保育担当の教職員を配置すること 2 補助金額（年額） $[預かり保育に係る経費] - [預かり保育料収入] - [都補助相当額（平成22年度80万円）] = 補助額$ ただし、当該年度5月1日現在の在園児数に応じて次の額を限度とする [補助限度額] 100人まで：78万円、200人まで：39万円、200人以上：19万円 幼稚園類似の幼児施設及び地方裁量型認定こども園（短時間保育児）については、都補助対象外のため、上記の限度額に都補助相当額を加算する				
経過	平成15年度、子育て支援策のひとつとして、保護者のニーズが高い預かり保育の実施を区内私立幼稚園等において推進するため、実施する際の園の負担軽減を目的に事業を開始した。 平成16年度：都補助額の増額（60万円 80万円）をうけ、補助限度額を20万円減額した。				
必要性	補助創設当初は、将来的には各園等で都補助及び保育料収入のみで預かり保育事業の実施を目標としたサンセット事業として始まったが、結果として、各園の実施規模や事業経費が大きく異なり、補助を廃止できるような状態ではない。 今後も安心して預かり保育事業を実施していくためには、単年度ごとの見直しではなく、継続的に援助していくことが必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各園から申請書・計画書の提出 交付決定・支払 実績報告書提出 補助金精算・確定				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	4,300	3,371	5,022	5,286	4,900	5,690	5,300	
決算額（23年度は見込み）	2,483	2,940	4,119	5,286	4,420	5,340	5,300	
人件費等	431	427	427	847	489	1,744		
原価償却費						581		
【事務分担量】（%）	5	5	5	10	20	20		
合計（+ +）	2,914	3,367	4,546	6,133	4,909	7,084	5,300	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,914	3,367	4,546	6,133	4,909	7,084	5,300	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	預かり保育の実施回数	990	772	1,236	1,208	1,214	1,223	1,470
	延べ預かり保育利用園児数	7,495	8,633	11,273	11,060	10,267	9,353	14,700
	実施施設数	6	6	7	7	7	7	7
							(4-12月)	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	4,420	その他の補助及び交付金	5,340	その他の補助及び交付金	5,300

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	預かり保育平均実施回数 [回]	172	173	175	210	210	実施回数（延べ）/実施園数 5回×42週＝210回
	1回あたり平均利用園児数 [人]	9	8	8	10	10	延べ利用園児数/延べ実施回数

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（実施 10 区 未実施 11 区） 実施区：新宿区、文京、品川、大田区、世田谷、渋谷、中野、北、板橋、葛飾、 中央区は私立幼稚園が無い

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	保護者の就労を支援するため、私立幼稚園等の預かり保育を推進する。

況（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等協会補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	狩野 千枝	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	私立幼稚園等協会補助（03-02-01-01-08-08）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	63年度	根拠	荒川区私立幼稚園等協会実施事業補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	荒川区私立幼稚園等協会が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、協会の自主的かつ健全な運営を確保し、もって私立幼稚園等の振興及び保育内容の充実を図る。				
対象者等	荒川区私立幼稚園等協会（区内私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び地方裁量型認定こども園で構成）				
内容	<p>1 補助対象経費：私立幼稚園等協会が行う事業のうち、私立幼稚園等の振興および教育内容の充実を目的とした事業（研究会、教員研修等）に係る経費 [主な補助対象事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修会 ・保護者研修会〔母親教室〕、観劇会 ・園児への読み聞かせ指導、歌唱指導事業〔童謡を歌う会の開催〕 ・協会広報誌発行 <p>2 補助限度額：対象経費の1/2 ただし、予算の範囲内とする。</p>				
経過	<p>平成6年度 他区通園児調査研究のため60万円から70万円に引き上げ 平成15年度 協会における私立幼稚園等の振興のための事業実施をさらに促進させるため、補助対象経費の2分の1（ただし予算の範囲内）とする方式に変更 なお、平成15年度は、協会パンフレット作成経費に対する補助として、60万円加算した（作成経費120万円として積算）</p>				
必要性	各私立幼稚園等の運営（経営）状況には格差があり、協会として一体的に荒川区の幼児教育の振興のための事業を行うためには、区が補助することによって、その格差を埋めることが不可欠である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 私立幼稚園等協会会長から申請書・実施計画書の提出 交付決定・支払 実績報告書提出 補助金精算・確定				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	750	750	750	750	750	750	750	
決算額（23年度は見込み）	724	670	662	637	678	711	750	
人件費等	259	427	427	847	245	872		
原価償却費						291		
【事務分担量】（%）	3	5	5	10	10	10		
合計（+ +）	983	1,097	1,089	1,484	923	1,583	750	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	983	1,097	1,089	1,484	923	1,583	750	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	実施事業数	10	6	5	11	10	10	10

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	678	その他の補助及び交付金	711	その他の補助及び交付金	750

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	実施事業数	11	10	10	10		

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区） 未実施区は、千代田区・港区・新宿区 中央区は、私立幼稚園無し

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	事業内容を精査しつつ、現状の内容で実施する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等施設整備費補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	狩野 千枝	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	施設整備費補助（03-02-01-01-08-09）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	荒川区私立幼稚園等施設整備費補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	私立幼稚園等の設置者が施設の耐震、改築、改修工事等を行った場合にその経費の一部を補助し、私立幼稚園等の負担軽減を図るとともに幼児教育の振興と充実を図る。				
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び地方裁量型認定こども園の設置者				
内容	<p>1 補助対象事業（工事）</p> <p>(1) 老朽化した施設の改築、改修工事および施設を整備充実させるために行う改築、改修工事</p> <p>(2) 施設の耐震性を高めるために行う工事 ただし、教育環境整備補助の補助対象事業となっている場合は本補助事業の対象外とする。</p> <p>2 補助対象経費：本工事（設計を含む）および附帯設備工事に係る経費 ただし、経費の合計額が200万円を超えない場合は、補助対象としない</p> <p>3 補助金額（限度額）</p> <p>(1)の施設の改築、改修工事：補助対象経費×補助率1/2 大規模工事の場合は上記による補助額が国庫補助基準額の2/3の補助額の低い方</p> <p>(2)の耐震補強工事：補助対象経費×補助率2/3（ただし、予算の範囲内とする。）</p>				
経過	<p>平成13年度に、低金利や資金が必要な時期と補助実施時期が異なっているため、補助効果の薄くなっていた「施設整備資金利子補給制度」（昭和63年度開始）を廃止し、現状にあった本補助制度を創設した。</p> <p>平成13年～14年度にかけて行った耐震診断調査（区では私立幼稚園耐震診断調査補助事業で補助している。なお当該事業については平成14年度で終了）において、各園とも今後、耐震工事が必要になってくることから、耐震工事については、補助率を高め設定した。</p> <p>平成22年度：大規模工事に対応するため要綱改正</p>				
必要性	区内私立幼稚園等は、設置から長年が経過し、建物にも一部老朽化が見られる。今後、耐震・改修・改築工事を促進し園児の安全を図る上で、補助の継続は必要である。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>予算の要求時に各園等設置者から見積の提出のもと予算措置 翌年 証拠書類等を添付した実施計画書・申請書提出 必要があれば現地調査を行ったのち、要件を満たしていれば交付 事業実施後、報告書提出 補助金精算・確定</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	1,272	1,207	5,924	6,295	18,874	62,514	0
	決算額（23年度は見込み）	1,272	1,207	5,924	5,706	1,491	62,514	0
	人件費等	345	427	427	1,694	489	1,744	
	原価償却費						581	
	【事務分担量】（%）	4	5	5	20	20	20	
	合計（+ +）	1,617	1,634	6,351	7,400	1,980	64,258	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	1,617	1,634	6,351	7,400	1,980	64,258	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	実施園	道灌山	道灌山	三河島	北豊島	真成	黒川学園	無し
				荒川若葉	ワタナベ			
				黒川学園				

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	1,491	その他の補助及び交付金	62,514	その他の補助及び交付金	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	実施園数	2	1	1	0		

（問題点・課題）	施設の耐震診断結果について、幼稚園等の設置者が正確に理解し、対応することが必要であり、その上で、耐震工事を早急かつ円滑に実施することが課題である。
他区の実施状況	（実施 8 区 未実施 13 区） 施設整備資金に対する利子補給：4区（文京、練馬、足立、葛飾）、施設整備・園舎増改築資金貸付：3区（墨田、世田谷、江戸川区）、施設整備資金融資：1区（江東区） 中央区は私立幼稚園無し

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
耐震診断の結果について、幼稚園設置者へ専門的な説明を行い、適切な改修計画を立てるよう指導する。	園舎等の修繕、耐震化が進み、園児に安全な教育環境が整備される。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	需要を適確に把握しつつ、現状の内容で実施する。

状況（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等安全推進事業費補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	狩野 千枝	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	安全推進事業費補助（03-02-01-01-08-10）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	荒川区私立幼稚園等安全対策事業費補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	子どもの安全対策[11-05]			
目的	区内私立幼稚園等の設置者が園児の安全対策を目的とした事業を実施する場合に、その経費の一部を補助することで、園の安全対策を促進し、園児等の安全を確保する。				
対象者等	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設の設置者 AEDの維持管理のみ上記のほか地方裁量型認定こども園を含む				
内容	1 補助対象経費 (1) 防犯カメラ、インターホン等外来者を把握するために必要なもの (2) 防犯ベル、通報システム等侵入者に備えるために必要なもの (3) その他安全対策上必要であると区長が認めたもの 2 補助金額：補助対象経費×補助率1/2（限度額 30万円）				
経過	19年度実施園 道灌山幼稚園・三河島幼稚園・黒川幼稚舎・ワタナベ学園の各園へ補助 20年度実施園 自動体外式除細動器（AED）を全7園に配付。 21年度実施園 自動体外式除細動器（AED）張替え用パットを全7園に配付。 黒川学校110番移設補助 23年度実施園 北豊島幼稚園監視カメラ設置予定、AED機種交換5園予定。				
必要性	近年、子どもが巻き込まれる事件が多発しており、子どもに対する安全対策の取り組みが求められている。私立幼稚園等において、安全・安心対策を推進していく必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各園から実施計画書が提出され、要件を満たしていれば交付する。事業終了後、実績報告書類により、精算・確定する。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		予算額			1,542	757	380	220
	決算額（23年度は見込み）			1,189	757	285	0	484
	人件費等			427	424	245	874	
	原価償却費						291	
	【事務分担量】（%）			5	5	10	10	
	合計（+ +）	0	0	1,616	1,181	530	874	484
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	1,616	1,181	530	874	484
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	実施園数			4	7	7	0	7
					AED 全園配布	AEDパット・小 児用ヘルメット全 園配布		AED機種交 換、北豊島 監視カメラ 設置

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	79	その他の補助及び交付金	0	その他の補助及び交付金	300
	需用費	消耗品費	206	消耗品費	0	消耗品費	184

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	補助園数	-	1	0	1		安全対策設備設置
	補助園数	7	7	-	5		AED設置及び維持管理 <small>（2園は本体交換済みのため23年度の消耗品交換は不要）</small>

（問題点・課題）	
他区の実施状況	（実施 3 区 未実施 18 区） 実施区：品川区、目黒区、北区 中央区は、私立幼稚園無し

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	幼稚園等の安全設備充実のため継続して推進する。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	外国人学校保護者補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	中村 一茂	内線	3612
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	外国人学校保護者補助（03-02-01-01-09-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	58年度	根拠	荒川区外国人学校生徒等保護者補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	外国人学校の在籍生徒等の保護者に対し授業料の一部を補助することにより、保護者負担の軽減を図る				
対象者等	次の各号に掲げる全ての要件を満たす保護者 (1) 生徒等と同一の世帯に属しているもので、かつ、外国人学校に授業料を納入した者。（ただし、当該年度の4月1日以降、荒川区において外国人登録法（昭和27年法律第125条）に規定する外国人登録原票に記載されているもの、または記載されていた者に限る） (2) 原則として、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない者 (3) 原則として、法令等の規定により区長に対し住民税に係る申告書の提出を要する場合は、前年度及び当該年度の申告書を提出している者				
内容	1 実施方法：各保護者の申請に基づき、支払を行う。ただし、保護者から申請等に関する委任を受けた学校については、学校からの申請に基づき、支払を行う。 2 対象者への周知： (1) 区報(4月号)に掲載 (2) 代理申請学校(区外含む)へ在校生の有無を確認 3 補助額：7,000円/月 4 補助対象課程：幼稚園・小学校・中学校課程 5 補助対象校：原則東京都の各種学校名簿登録の外国人学校[朝鮮学校・韓国学校・中華学校・その他（インターナショナルスクール等）] 6 支払時期：原則半期ごと（10月、3月）				
経過	区内にある東京朝鮮第一幼初中級学校在校生保護者（小・中学校相当課程（初・中級部）のみ）への補助として事業開始 開始時1,000円/月、その後、昭和61年に2,000円、平成2年に3,000円、平成3年に4,000円、平成4年に6,000円、平成7年に7,000円に引き上げた。 平成8年度：幼稚園相当課程（幼級部）の保護者まで対象を拡大（補助単価3,500円/月） 平成10年度：補助対象者をすべての外国人学校在校生の保護者に拡大した。 平成11年度：幼稚園相当課程の補助単価を4,000円に引き上げた。 幼稚園相当課程補助単価を平成14年度から3ヵ年で1,000円ずつ引き上げ、小・中学校相当課程と同じ7,000円とした。				
必要性	外国人学校の授業料は、国公立小中学校が無料であることに比べかなり高額であり、保護者の負担が大きいため、負担の軽減が求められている。 また、外国人であっても、日本人と同様に納税しており、反対給付を受ける権利があることから考えて、初等教育については、過度な負担とならないよう一定の配慮が必要。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 1. 5月 外国人学校に通う保護者からの「調書」受付 2. 10月・3月 補助対象要件（在住・在校状況、納税額、納付状況）調査・確認のうえ、保護者・設置者に申請書送付 3. 10月・3月 申請受付・補助交付 (1)代理申請：学校が保護者から委任を受け、申請手続き等を行う方法。 (2)個人申請：上記以外の学校に通学する児童等の保護者が、各自で補助金申請手続きを行う方法。				

予 算	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予 算・決 算 額 等 の 推 移	予算額	15,582	15,449	14,840	14,084	14,448	14,700	14,700
	決算額（23年度は見込み）	14,427	13,314	13,398	14,084	13,839	13,993	14,700
	人件費等				847	1,629	1,744	
	原価償却費						581	
	【事務分担量】（％）				10	20	20	
	合計（+ +）	14,427	13,314	13,398	14,931	15,468	15,737	14,700
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	14,427	13,314	13,398	14,931	15,468	15,737	14,700
実 績 の 推 移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	補助対象学校	2	4	5	9	7	8	7
	補助者数(延べ数)	2,061	1,902	1,914	2,012	1,977	1,999	2,063
	幼稚園相当課程	227	204	240	211	255	233	238
	小学校相当課程	1,209	1,096	1,168	1,310	1,248	1,196	1,242
中学校相当課程	625	602	506	491	474	570	583	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	13,839	その他の補助及び交付金	14,196	その他の補助及び交付金	14,441

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
	補助者数（実人数）[人]	171	188	165	172		
	補助率（人数ベース）[%]	95.0	94.7	92.2	100	100	補助者数/在校生数（「調書」提出者数） 区税未申告者及び区税・国保滞納者は補助対象外

（問題点・課題分析）	
他区の実施状況	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>22区平均（平成22年度単価） 約8,000円（月額） 最高額（江戸川）月額16,000円 最低額（千代田、新宿、杉並、豊島、足立）月額6,000円 対象学校限定区（22年度） 朝鮮学校のみ1区：港、朝鮮・韓国学校のみ1区：練馬 朝鮮・韓国・中華学校のみ5区：中央、新宿、文京、渋谷、江東 外国人学校への直接補助1区：太田（保護者補助と併用）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	同種補助金との比較や他区の動向を勘案しながら事業継続していく。

況議（要旨）	議（質問）

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	地域子育て交流サロン事業（子育て支援課）	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田昌弘			
		担当者名	米林・中川	内線	3789			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	地域子育て交流サロン（子育て支援課）(03-02-01-01-16-01)							
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	7年度	根拠	児童福祉法第6条の二、次世代育成支援対策交付金評価基準、地域子育て交流サロン事業実施要綱、同補助要綱				
終期設定	有 無	年度	法令等					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]						
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]						
	施策	子育て環境の整備[03-01]						
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。							
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者							
内容	<p>目的</p> <p>すべての子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供 子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助 子育て家庭に対する育児に関する情報提供・地域の子育てサークル及び子育てボランティアの育成及び支援</p> <p>地域子育て交流サロン（11ヶ所・23年度予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ B型サロン（2ヶ所）：ドン・ボスコ保育園、小台橋保育園（相談力機能強化型） ・ C型サロン（3ヶ所）：みんなの実家@まちや（民家・一時預かり実施）、荒川おもちゃ図書館（公共施設・尾久銀座出張ひろば実施）、汐入おもちゃ図書館（空き店舗・平成23年5月一時預かり実施） ・ A型サロン（6ヶ所）：保育園サロン事業（東日暮里・熊野前・はなみずき・南千住・南千住駅前） 学務課サロン事業（汐入こども園） <p>子ども家庭支援センター事業サロン（1ヶ所） A型 親子ふれあいひろば（11ヶ所）；児童青少年課（ひろば館）、地域振興課（ふれあい館）</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ H7 ドンボスコ保育園でB型ひろば事業として開始。 ・ H16 子ども家庭支援センターをドンボスコ保育園内に開設。センター事業の一部として実施。 ・ H17 4月 小台橋保育園、18年2月、はなみずき保育園でサロン事業を委託により開始。 ・ H19 4月 東日暮里保育園に開設。・ H20 7月 熊野前保育園に開設 ・ H21 2月 みんなの実家@まちや子育て交流サロン（ひろば事業C型）開設。 ・ H21 4月 おもちゃ図書館子育て交流サロン（ひろば事業C型）開設。子育て交流サロン事業をA型保育園は保育課、B型・C型は子育て支援課（計画課）の所管として整理。 ・ H21 6月 ひろば事業A・B・C型18ヶ所を第二種社会福祉事業開始届提出。 ・ H22 4月 小台橋保育園をB型ひろば事業に移行。7月 南千住保育園にサロン事業を委託し開設。12月 汐入おもちゃ図書館子育て交流サロン（ひろば事業C型）開設。 ・ H23 10月予定 南千住駅前保育園サロン開設予定。 							
必要性	子育て家庭の交流や子育て相談により、保護者の育児不安や孤立化の解消を図る在宅育児支援事業として、大きな役割を果たしている。							
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ドンボスコ保育園・はなみずき保育園・小台橋保育園・南千住保育園の子育て交流サロンは、委託により実施。東日暮里保育園及び熊野前保育園の公立保育園は、非常勤及び臨時職員により直営で実施。みんなの実家@まちや・荒川及び汐入おもちゃ図書館の子育て交流サロンは、事業補助で実施。							
予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	11,847	11,110	17,052	23,081	17,545	38,552	40,009
	決算額（23年度は見込み）	9,647	11,110	15,991	21,685	17,544	38,226	40,009
	人件費等	862	546	854	4,188	4,438	3,889	
	減価償却費						1,394	
	【事務分担量】（%）	10	10	10	53	58	48	
	合計（+ +）	10,509	11,656	16,845	25,873	21,982	43,509	40,009
	国（特定財源）	0	0	0	0	0	16,851	17,284
	都（特定財源）	0	5,182	5,359	5,604	11,194	6,420	1,267
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	10,509	6,474	11,486	20,269	10,788	20,238	21,458	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	交流サロン利用者数（センター除く全体）	14,467	17,419	22,766	25,893	36,067	48,358	50,000
	交流サロン設置数（センター除く全体）	3	3	4	6	7	9	10
	平成21年度以降の予算・決算額は子育て支援課のみ（保育園A型交流サロンは保育課に移行）							

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費				サロン用絵本購入	125	サロン用絵本購入
委託料	B型サロン事業委託料 (1ヶ所)	7,485		B型サロン事業委託 (2ヶ所)	17,205	B型サロン事業委託 (2ヶ所)	17,516
負担金補助及び交付金	C型サロン運営補助 (2ヶ所)	10,059		C型サロン運営補助 (3ヶ所うち機能拡充型1ヶ所)	16,150	C型サロン運営補助 (3ヶ所うち機能拡充型2ヶ所)	22,313
				C型サロン開設経費補助	4,746		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	地域子育て交流サロン全来所者数	25,893	36,067	48,358	50,000	55,000	子ども家庭支援センター・汐入こども園を除く全体のサロン親子利用者数（平成23年度は見込み）
	地域子育て交流サロン設置数	6ヶ所	7ヶ所	9ヶ所	10ヶ所	11ヶ所	子ども家庭支援センター及びこども園の交流サロンを除く

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センターとB型子育て交流サロンとの連携を強化し、サロンの相談機能の充実を図ることが必要である。 ・地区的に偏在しないよう開設していくことが課題である。 ・ボランティア団体などの民間団体が交流サロン事業を開設したことに伴い、事業が安定的にかつ、自主性・特性が生かされるよう積極的に支援していくことが必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
地域的な偏在がないよう、新たな子育て交流サロンを開設に向け検討する。	区内全体に在宅育児支援の場ができる。
サロンにおける相談機能の充実を図る取り組みを行う。	サロン機能の一層の充実が図られ、児童の見守りにも寄与する。
民間団体と協働で交流サロンを運営し、区民のニーズに応えていく。	行政だけでなく、広範な区民とともに子育て支援事業に取り組み、区民ニーズに柔軟に対応できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

(議会議決要旨)	16年四定 子育て交流サロンを増設すべき
----------	----------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	子育て支援施設整備費	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	中川 和行	内線	3 8 1 1
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	子育て支援施設整備費（03-02-01-01-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠法令等	児童福祉法	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子育て支援を促進・充実するため、保育所・学童クラブ等の子育て支援施設の整備を目的とする。				
対象者等	乳児～小学校3年生				
内容	<p>1 （仮称）第三東日暮里保育園・ふれあい館等合築施設建設（平成20～24年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度：用地取得（補正予算）、平成21～22年度基本・実施設計、平成23～24年度建設 建設場所：東日暮里3丁目283番地1外4筆（敷地面積 1,966.07㎡） 建物規模・構造：鉄筋コンクリート造り 地上5階建て（建築面積 1,175㎡ 延べ床面積3,691.75㎡） 工期：平成23年7月着工～25年1月竣工 建物用途：保育園（1階～3階 2,026.98㎡ 52%） ふれあい館（1階～5階 1,537.19㎡ 45%）・消防団（1階・2階 94.84㎡ 3%） 備蓄倉庫（3階 32.74㎡ 3%） 工費：1,420,775千円（建設費 1,420,762千円・監理委託料 26,091千円） うち保育園分（建設費 739,781千円・監理委託料 13,581千円） 工事進捗率 23年度 40%・24年度 60% <p>・25年度開設 最大定員 200人</p> <p>2 荒川保育園拡張用地取得（22年度補正予算） 面積92.77㎡</p> <p>3 南千住保育園・南千住学童クラブ合築施設の建設（平成19～21年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設場所：南千住6丁目35番3号（敷地面積 1,299.56㎡） 規模・構造：鉄筋コンクリート造り 4階建て（建築面積 797.09㎡延べ床面積2,066.29㎡） 工期：平成20年11月着工～22年3月竣工 建物用途：保育園（1階・2階・4階1,720.66㎡）第1学童（3階180.11㎡）第2（3階165.52㎡） 保育園分工費：677,775千円（建設費 665,647.5千円・監理委託料 12,127.5千円） <p>4 尾久ひろば館用地取得（平成20年度） 面積66.61㎡ 底地権割合 30%</p>				
経過	<p>平成19年度～平成21年度：南千住保育園新園舎・学童クラブ建設</p> <p>平成20年度：尾久ひろば館用地取得</p> <p>平成22年度：南千住保育園新園舎、南千住第一・第二学童クラブ開設、荒川保育園拡張用地取得</p> <p>平成23年度：（仮称）第三東日暮里保育園・ふれあい館等合築施設建設</p>				
必要性	保育需要へ対応するために、子育て支援施設の整備は必要である				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		予算額			27,399	848,323	470,220	81,955
	決算額（23年度は見込み）			22,439	835,518	465,676	79,563	300,240
	人件費等			427	424	407	436	
	減価償却費						145	
	【事務分担当】（%）			5	5	5	5	
	合計（+ +）	0	0	22,866	835,942	466,083	79,999	300,240
	国（特定財源）				5,000	19,714	0	0
	都（特定財源）				13,308	21,512	0	0
	その他（特定財源）				162,000	409,000	0	295,000
	一般財源	0	0	22,866	655,634	15,857	79,999	5,240
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	南千住保育園・学童クラブ建設			調査・設計	建設	建設	開設	
	尾久ひろば館用地取得				取得			
	第三東日暮里保育園建設				用地取得	基本設計	実施設計	建設
	荒川保育園拡張用地取得						取得	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算見込）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	需用費等	南千住建設事務費等	81			建設事務費	270
	委託料	(南) 工事管理委託	9,240	(東) 実施設計委託	32,886	(東) 工事管理委託	4,070
		(東) 測量・地盤調査委託	2,862	ふれあい館併設 按分率1800/3100			
		(東) 基本設計委託	6,145				
	工事請負費	南千住新園建設費	447,348			仮) 第三東日暮里保育園建設	295,900
公有財産購入費			荒川保育園拡張用地取得	46,677			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
指標	仮称：第三東日暮里保育園建設工事				40%	開設	工事進捗率 平成21～22年度基本・実施設計 平成23～24年度建設 25年度開設

(問題点・課題分析)	大規模マンション建設等による保育需要への的確な対応が課題である
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	待機児解消に向けて極めて重要であり、今後とも推進していく。

(議会議決要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	新生児・3歳児絵本贈呈事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	保坂友恵	内線	3 8 1 2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	新生児・3歳児絵本贈呈事業(03-02-01-01-07-09)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	21 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	絵本を通して親子の絆とコミュニケーションを深め、豊かな人間性を育むため、新生児の保護者と3歳児に絵本を贈呈する。				
対象者等	(1)出生児の保護者 (2)3歳児				
内容	<p>(1)出生児の保護者に対し、子どもの誕生を心からお祝いする意味も込めて「みんな、絵本から～！ Love reading books with you, mammy.」を、また23年度からは、その後生まれた場合重複をさけ福音館書店の「ちょっとだけ」を贈る。なお、この選定はこれまで同様柳田邦夫氏の推薦によるものである。</p> <p>(2)3歳児に対し絵本を贈呈することにより、親子の絆とコミュニケーションを深めていただく（絵本は柳田邦夫氏が選定した5冊の中から1冊を選択してもらうものとし、3歳児健診の際に引き換えを実施する） なお、3歳児への贈呈の際に、ボランティアの協力を得て、絵本の読み聞かせを実施する。</p>				
経過	21年度事業開始				
必要性	核家族化、少子化またテレビやゲームの氾濫で、親子がふれあう機会が減ったり、またどう子どもと過ごせばいいのかが分からない親が増えてたりしている昨今、絵本の大切さや読み聞かせの楽しみ・効能を伝えるために必要な事業である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 3歳児への配付と絵本の読み聞かせは、一部ボランティアが実施				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額					(360)	(3,930)	4,395	4,660
決算額（23年度は見込み）					(360)	(3,930)	4,131	4,660
人件費等						(1,059)	279	
減価償却費							291	
【事務分担量】（%）						(25)	10	
合計（ + + ）		0	0	(0)	(360)	4,989	4,410	4,660
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	(360)	(4,989)	4,410	4,660
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	配付数（出生児保護者）					1,446	1,699	1,725
	配付数（3歳児保護者）					1,344	1,493	1,748
	対象人口（4月1日）					3,088	3,242	3,386

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	絵本購入費	3,930	絵本購入費	4,132	絵本購入費	4,660
		新生児用 1446冊	1,548	新生児用 1699冊	2,032	新生児用 1725冊	2,070
		3歳児用 1344冊	2,382	3歳児用 1493冊	2,077	3歳児用 1748冊	2,490
				その他消耗品	23	その他消耗品	100
		地域見守り事業で執行				（見込み数）	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	配付率		90.3%	98.5%	100.0%	100%	配付数/0、3歳児の人口

（問題点・課題）	
他区の実況	（実施 2 区 未実施 20 区） 北区（子育て応援団事業で3歳児に絵本無料配布）、新宿区（絵本でふれあう子育て支援事業で3歳児に絵本無料配布）別途ブックスタート事業で板橋区・文京区・品川区・杉並区・墨田区・葛飾区・練馬区・港区が絵本無料配布

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	入院助産措置費	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	鈴木 納美恵	内線	3815
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	入院助産措置費(030203-010401)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	25 年度	根拠	児童福祉法第22条、荒川区児童福祉法施行細則	
終期設定	有 無	年度	法令等	第7条、荒川区入院助産実施要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	ひとり親家庭等への支援[03-03]			
目的	経済的な理由により、入院助産を受けることができない場合、その妊産婦に対して出産費用を扶助することにより、施設で安全な出産を行い、児童の健全な育成をはかる。				
対象者等	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦（住民税非課税世帯・生保世帯）				
内容	<p>東京都が認可する助産施設（病院・助産院）で出産した場合、下記の経費を助産施設に支払う。</p> <p>ただし、都立施設の場合は都負担となる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．入院料及び処置料 健康保険法等の規定する療養費・食事療養費 2．分娩介助料 148,310円 3．胎盤処置料 実費 4．新生児介補料 1日3,810円 5．新生児用品貸与料 1日500円 6．新生児室料 1日1,100円 7．保険料 30,000円（平成21年1月から産科医療補償制度が創設されたことに伴い、分娩費に上乗せされる損害保険料） <p>利用者負担額 健康保険等による出産一時金の10%を納付</p>				
経過	平成12年から都の補助制度について、見直し（助産扶助対象者基準について都独自基準の設定を廃止し、国と同一にした。）平成21年1月から産科医療補償制度の損害保険料が支弁できる項目として加わった。				
必要性	保健上必要があるのに、経済的理由により助産を受けることができない妊産婦を援助する制度として必要。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口申込（助産施設入所申込書記入） ・ 面接記録表作成 ・ 訪問調査 ・ 助産の実施の承諾（申請者・病院・都へ通知） ・ 病院へ費用支払い（異常分娩等入院助産に係る医療費については、国民健康保険団体連合会等を通じて、自己負担分・審査事務手数料を支払う） 				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	1,067	2,120	1,450	4,213	7,094	9,143	7,620	
決算額（23年度は見込み）	429	2,119	830	4,212	7,094	3,052	7,620	
人件費等	2,327	2,989	2,135	3,388	4,072	2,616		
原価償却費						872		
【事務分担量】（%）	27	35	25	40	50	30		
合計（+ +）	2,756	5,108	2,965	7,600	11,166	5,668	7,620	
国（特定財源）	255	797	436	2,030	3,478	2,124	3,652	
都（特定財源）	128	398	218	1,028	1,739	1,062	1,826	
その他（特定財源）	10	140	70	356	115	117	315	
一般財源	2,363	3,773	2,241	4,186	5,834	2,365	1,827	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
入院助産相談件数（新規）	45	40	24	22	14	19	20	
入院助産活動件数（延べ）	152	59	57	75	55	25	44	
助産決定件数（都立病院含む）	11	20	12	18	20	14	20	
うち区負担分（私立病院のみ）	2	7	3	16	16	7	15	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	13委託料	審査支払手数料	1	審査支払手数料	1	審査支払手数料	1
	20扶助費	入院料及び措置費	3,791	入院料及び措置費	1,603	入院料及び措置費	4,323
		分娩介助料	2,335	分娩介助料	1,038	分娩介助料	2,224
		胎盤処置料	56	胎盤処置料	25	胎盤処置料	53
		新生児介補料	270	新生児介補料	145	新生児介補料	400
		保険料	480	保険料	180	保険料	450
		新生児用品貸与料	84	新生児用品貸与料	19	新生児用品貸与料	53
		新生児室料	78	新生児室料	42	新生児室料	115

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	入院助産決定件数	18	20	14	20	—	

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・助産施設が限定されているので、初診の病院等から指定施設への転院指導が必要である。 ・出産間近な妊産婦を受入れる助産施設はほとんどないため、病院間の連絡調整が必要となっている。 ・産科医不足のため、都立病院での普通分娩予約が難しい状況となっている。（都立墨東病院ではハイリスク分娩のみ病院間で協議の上、受付ける。） ・都立病院では、妊娠初期に分娩予約が必要な状況である。 ・助産施設の減少。19年度当初48施設 23年1月末現在42施設（休止施設を除く）
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
早期から指定施設に入所するように指導する。	指定施設（病院等）と妊産婦の信頼関係が深まり、妊産婦の精神的負担の軽減になる。
入院助産制度について保健所・病院（産婦人科）等の関係機関に周知する。	出産にあたり、妊産婦の保健上・経済上の不安を取り除き、有効な少子化対策となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

(状況)	<table border="1" style="width: 100%; height: 50px;"> <tr> <td style="width: 5%; writing-mode: vertical-rl;">議</td> <td style="width: 95%;"></td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl;">会</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl;">質</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl;">問</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl;">状</td> <td></td> </tr> </table>	議		会		質		問		状	
議											
会											
質											
問											
状											

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	母子生活支援施設（事務費）	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	鈴木 納美恵	内線	3815
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	母子生活支援施設措置費（20-87-50）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	40 年度	根拠	児童福祉法第23条（母子保護の実施）、荒川区児童福祉法施行細則、荒川区母子生活支援施設運営費補助要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	ひとり親家庭等への支援[03-03]			
目的	保護者が、配偶者のいない女子またはこれに準じる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合において、その保護者から申込みがあったときは、その保護者及び児童を母子生活支援施設において保護しなければならない。（児童福祉法第23条）				
対象者等	児童の福祉に欠ける母子世帯 入所世帯数 17世帯（39人） 平成23年4月初日現在（定員 20世帯）				
内容	<p>生活、住宅等に困窮し、児童の養育困難な配偶者のない女子及びその児童を入所させ、母子を保護するとともに、利用者の悩み（就労問題、パートナーからの暴力等）に沿った自立計画を立て、地域社会やボランティア団体との交流を通じながら的確かつ効果的な支援を行ない、母子と一体となって自立への意欲を高めていく。</p> <p>1. 入退所事務 ・子育て支援課ひとり親女性福祉係</p> <p>2. 母子生活支援施設（名称ハイツ尾竹）・認可年月 平成18年2月 ・所在地 荒川区町屋</p> <p>・設置主体 社会福祉法人 東京都福祉事業協会 定員 20世帯</p> <p>・職員 常勤職員7人〔施設長1人、少年指導員兼事務員2人、母子指導員2人、心理療養担当職員1人、用務員1人〕</p> <p>非常勤職員4人〔被虐待児個別対応職員、特別生活指導員、入所児童処遇特別職員、心理療法補助職員 各1人〕</p> <p>嘱託医1人</p>				
経過	<p>昭和24年 都の施設として開設、昭和40年 区に移管。建物は、昭和35年竣工。</p> <p>平成7年度 東京都福祉事業協会に運営委託。</p> <p>平成10年度 児童福祉法改正により施設名称変更。母子寮 母子生活支援施設</p> <p>児童福祉法に基づき平成13年4月より、入所について措置から契約による申込み制度に変更。</p> <p>平成13年度 国基準算定の定員が暫定20世帯に回復（前年度後半から入所世帯数が急増）</p> <p>平成18年1月末 区立ハイツ尾竹廃止。2月 私立母子生活支援施設開設。</p> <p>平成18年6月 ショートステイ事業開始</p> <p>平成23年4月 広域母子生活支援施設（区外）への入所開始</p>				
必要性	児童福祉法に基づく市区町村の責務				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>国基準措置費は、認可定員・初日在籍人数に基づき、毎月施設に支弁する。都基準加算分、区単独加算分は請求に基づき補助する。入所申込 面接 調査 入所の承諾 入所（荒川区母子生活支援施設入所事務処理要綱）</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	74,596	74,900	74,949	77,383	80,099	80,643	84,670
	決算額(23年度は見込み)	71,037	74,555	73,689	76,769	79,665	80,146	84,670
	人件費等	4,999	6,832	2,562	4,235	4,072	5,232	
	原価償却費						1,743	
	【事務分担当】（%）	58	80	30	50	50	60	
	合計（+ +）	76,036	81,387	76,251	81,004	83,737	85,378	84,670
	国（特定財源）	25,431	29,835	28,785	31,663	32,651	32,248	34,796
	都（特定財源）	12,716	14,924	14,393	15,831	16,342	16,124	17,398
	その他（特定財源）	133	251	103	218	191	192	213
一般財源	37,756	36,377	32,970	33,292	34,553	36,814	32,263	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	月平均入所世帯数	19.6	19.7	18.2	18.1	19.4	19.3	19
	月平均入所者数	44.2	50.3	46.9	42.7	48.1	45.1	50
	相談件数（新規）	74	34	31	26	30	28	30
	入所世帯数（新規）	9	4	6	6	5	5	5

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金補助金及び交付金 扶助費 近接地外旅費	区単独助成		1,386	区単独助成	1,333	区単独助成	1,321
	母子保護費		78,324	母子保護費	78,813	母子保護費	79,462
						広域母子保護費	3,852
						施設訪問旅費	36

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	退所（自立）世帯数	4	6	6	5		
	退所（自立）人数	8	16	16	14		
	平均在所年数（年度末現在）	3年 2ヶ月	2年 8ヶ月	2年 10ヶ月	2年 2ヶ月		

（問題点・課題）	<p>在所期間が長期化している世帯の自立に向けた自立支援計画の見直しと効果的な指導が課題となっている。 また、区内にDV加害者の夫等がいる場合には、接近の危険性が高く、区内の母子生活支援施設に入所措置することは好ましくないため、危険があり、監護すべき児童の福祉が欠けるとされる母子世帯に対して、特例として他自治体の広域受入可能な母子生活支援施設へ入所措置する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>母子保護事業は全区実施。自区内に施設を持たない区 3区（千代田、中央、文京）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
在所している全世帯の自立支援計画について検討し、退所に向けて効果的な指導を行う。	入所世帯個々の在所期間が短縮すれば、それだけ多数の入所希望世帯が利用できるものとする。
区内だけでなく区外の母子生活支援施設への入所を行う。	荒川区の母子生活支援施設に入所ができない母子世帯に対し、子どもの養育の見守り及び世帯の自立に対しての支援を提供することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	入所後の自立支援を充実する

議（要旨）	<p>況（要旨）</p>
-------	--------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	ショートステイ事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田昌弘
		担当者名	茶谷由紀子	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	ショートステイ事業（03-02-01-01-12-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 23年度 22年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠法令等	児童福祉法第6条の二、子育て短期支援事業実施要綱（平成15年6月18日厚生労働省局長通知）、次世代育成支援対策交付金評価基準、荒川区ショートステイ事業実施要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、当該児童について区内の母子生活支援施設ハイツ尾竹において短期間の養育・保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	区内に在住する2歳以上から中学校就学前までの子どもを一時的に養育することが困難となった保護者				
内容	1. 対象者：2歳以上中学校就学前までの荒川区内在住の児童を養育する、次のいずれかの事由に該当する者で、他に養育する者がいない者 （1）保護者の疾病 （2）育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等 （3）出産、看護、事故等 （4）冠婚葬祭、転勤、出張等社会的事由 2. 利用期間：7日以内（日帰り利用可） 3. 申込み受付期間 原則として利用日の3ヶ月前から5日前 4. 定員 原則3人 5. 受入時間 午前8時30分～午後10時 6. 基本負担額（1人1日当たり）：2,600円（住民税非課税世帯1,300円、生活保護世帯0円） 7. 食事代：朝食300円、昼夕食500円（全世帯有料） 8. タクシー送迎代：片道500円（全世帯有料）				
経過	・平成18年 2月 ハイツ尾竹内にショートステイ専用室設置。18年6月から事業開始。 ・平成18年12月 事業の弾力的な運用として日帰り利用を開始した。 ・平成20年 4月 受入児童の年齢を3歳から2歳に引き下げ				
必要性	核家族化が進んでいる今日、近くに近親者がいないなど保護者が疾病や出産等により一時的に子どもを養育できない場合、子育て家庭への支援として本事業は必要である。				
実施方法	（一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・申込み：子ども家庭支援センター ・事業：母子生活支援施設ハイツ尾竹設置者 社会福祉法人東京都福祉事業協会に委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額		7,769	7,776	8,886	9,432	9,106	9,128	
決算額（23年度は見込み）		7,766	7,776	8,886	9,431	9,106	9,128	
人件費等		854	854	424	407	436		
減価償却費						145		
【事務分担量】（%）		10	10	5	5	5		
合計（+ +）	0	8,620	8,630	9,310	9,838	9,687	9,128	
国（特定財源）		608	455	1,798	1,590	4,553	4,553	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	8,012	8,175	7,512	8,248	5,134	4,575	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	利用児童数（延べ泊数）		56	112	75	79	83	100
	利用児童数（実人員）		24	50	32	41	42	50
	1人あたりの宿泊数		2.3	2.2	2.3	1.9	2.0	2.0

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
委託料	人件費等基本額	8,692	人件費等基本額	8,565	人件費等基本額	8,565	
	減免額区負担分	121	減免額区負担分	46	減免額区負担分	87	
	送迎代区負担分	276	送迎代区負担分	3	送迎代区負担分	134	
	光熱水費等	246	光熱水費等	173	光熱水費等	246	
	消耗品	96	消耗品	319	消耗品	96	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	利用児童数（延べ泊数）	75	79	83	100	150	

（問題点・課題）	<p>利用日の5日前受付により、受け入れ体制を整えているが、緊急時の利用ができないことと、利用申請と事前面接の場所が離れているため利用者にとって不便な面があり、今後、検討していくことが必要。</p>
他区の実況	<p>（実施 18 区 未実施 3 区）</p> <p>未実施区：千代田・文京・江戸川</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
委託先の拡充など、新たな方策を検討する。	利用方法など、柔軟な対応についての可能性が見出せる。
引き続き、申請方法の改善に向けて検討する。	手続きの方法を見直すことで、利用率の向上を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	一時的に養育困難となった家庭を支援し、児童の安心・安全を確保する上で、その必要性は高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	ファミリー・サポート・センター事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	中川 和行	内線	3 8 1 1
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	ファミリー・サポート・センター事業費(03-02-04-01-14-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	10 年度	根拠法令等	次世代育成支援対策交付金評価基準・東京都ファミリー・サポート・センター事業取扱方針、荒川区ファミリー・サポート・センター事業実施要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	残業や通院時の一時的な子どもの預かり、保育園・小学校の送迎などの子育て支援を、地域の協力会員が行なうことにより、地域における子育て支援を推進するとともに、仕事と育児の両立を図ることを目的とする。				
対象者等	概ね生後6ヶ月～小学校3年生までの子どもを持つ保護者で子育ての援助を必要とする者（利用会員）及び保育士等育児に関する資格のある子育ての援助者（協力会員） 平成23年5月末現在会員数 ・ 利用会員 1,112人・ 協力会員 254人 計 1,366人				
内容	育児の援助を受けたいもの（利用会員）及び育児の援助を行いたい者（協力会員）があらかじめ会員として登録し、依頼会員から利用の申し込みがあった場合、利用会員・協力会員・事務局が事前打合せをしたうえで、原則として協力会員の自宅で預かる。 ファミリー・サポート・センター事業委託業務 ・ 会員登録、管理業務 ・ 利用会員・協力会員のコーディネート業務 ・ 広報活動 報酬額 1時間あたり720円（午前9時～午後5時、それ以外の時間は840円）				
経過	平成9年度策定のエンゼルプランにおいて、早急に取り組む事業を選定した子育て支援重点プログラムの中の「地域における育児相互援助活動の支援」を事業化したものである。平成10年9月から、福祉公社の自主事業として開始したが、平成11年4月から厚生労働省補助事業として再編・実施した。 平成12年度より、福祉公社廃止に伴ない荒川区社会福祉協議会に事業委託。 平成14年4月1日から、従来の「仕事と育児の両立支援」という事業目的に、「地域における子育て支援」が追加され、家庭で保育している親に対する支援なども行えるようになった。 平成23年度から、協力会員に対してフォローアップ研修を実施予定。				
必要性	核家族化等で地域の子育て支援力が低下しているなかで、地域で互いに支え合う相互援助活動を推進する必要がある。また、多様化する保育需要に対して、区の保育サービスだけで対応することは困難であり、子育て支援に欠くことのできない制度である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 社会福祉協議会に委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	8,272	8,240	8,931	9,678	9,569	9,569	9,668	
決算額（23年度は見込み）	8,101	7,888	8,867	9,678	9,563	9,556	9,668	
人件費等	981	1,281	427	424	407	436		
原価償却費						145		
【事務分担量】（%）	15	15	5	5	5	5		
合計（+ +）	9,082	9,169	9,294	10,102	9,970	9,992	9,668	
国（特定財源）	1,574	1,433	2,578	1,753	1,614	4,784	4,784	
都（特定財源）	812	780	865	972	0	0	0	
その他（特定財源）								
一般財源	6,696	6,956	5,851	7,377	8,356	5,208	4,884	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	利用会員数	351	330	526	700	887	1,080	1,200
	協力会員数	155	143	167	181	218	254	280
	活動回数	9,953	9,102	8,858	7,517	9,123	9,139	10,000
	活動時間	18,167.8	16,389.3	15,846.4	13,044	15,710	14,797	16,500

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算見込）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	事務局運営経費	8,550	事務局運営経費	8,697	事務局運営経費	8,729
		会員に対する会議等開催経費	405	会員に対する会議等開催経費	372	会員に対する会議等開催経費	416
		広報誌発行経費	608	広報誌発行経費	487	広報誌発行経費	523

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
標	活動回数(件)	7,517	9,123	9,139	10,000	12,000	

（問題点・課題）	延長保育の全園実施等保育を取り巻く環境が変化しており、託児サポート事業の充実や新規分野の取り組みに向け事業の検討が必要。
他区の実況	（実施 21 区 未実施 1 区）世田谷区

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	利用会員が年々増加しているため、協力会員の拡大を図る必要がある。

議（要旨）	況（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	あらかわ子育て応援店・企業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	西谷 浩美	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	あらかわ子育て応援店・企業（03-02-01-01-12-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠法令等	あらかわ子育て応援店・企業認定制度実施要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子育て家庭が実際に生活する地域で見守り支えられる社会を目指し、区内の子育てを支援する店舗・企業等を「あらかわ子育て応援店・企業」として認定し、子育て支援の普及啓発を図る。地域全体で子育て支援に対する機運を高め、「子育てにやさしいまちづくり」を推進することを目的とする。				
対象者等	区内で営業を行っている商店・企業等				
内容	<p>子育てにやさしいまちづくりに、行政とともに地域の商店・企業が自主的に参加する機会を提供するため、子育て応援店・企業を募集し、認定する。認定店・企業には、認定証と認定ステッカーを交付し、あわせて区の子育て支援情報紙等の配布に協力してもらう。</p> <p>あらかわ子育て応援サイトやPRパンフレット等により「子育て応援店・企業」を広く区民に周知し、子育て家庭が楽しく外出・買物等ができるよう支援する。また、仕事と子育ての両立を支援する企業を紹介・応援することにより、企業における子育て支援の機運を醸成する。</p> <p>【認定件数】23件（平成23年3月末現在） 飲食店9件、美容院・理容室8件、販売店・その他6件</p>				
経過	<p>平成21年10月 要綱制定</p> <p>平成21年11月 応援店・企業の募集を開始</p> <p>平成22年3月 第1回子育て応援店・企業認定（応援店15件）</p>				
必要性	地域全体で子育て支援をするとともに、仕事と子育ての両立支援の機運を醸成するため、本事業の着実な推進が望まれる。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 子育て支援モニター等が推薦する店舗等の情報を得て、協力店舗の新規開発を行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額					700	400	416	
決算額（23年度は見込み）					568	278	416	
人件費等					2,443	872		
減価償却費						291		
【事務分担量】（%）					30	10		
合計（+ +）	0	0	0	0	3,011	1,150	416	
国（特定財源）								
都（特定財源）					350	200	173	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	2,661	950	243	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	認定店・企業					15	23	33

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
消耗品費	認定ステッカー		189				
	認定支援内容表示シール		28				
	子育て情報配布用パンフレットスタンド		69	子育て情報配布用パンフレットスタンド	53	子育て情報配布用パンフレットスタンド	69
印刷製本費	認定店PRパンフレット		282	認定店PRパンフレット	225	認定店PRパンフレット	347

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	認定店・企業		15	23	33	53	年間10ヶ所認定を目標

（問題点・課題）	<p>子育て世代が実際に生活する地域全体で子育て支援を担っていくことが課題である。そのため、協力店舗の新規開発を行うための商店街や商連への声かけなどを継続的に実施する必要がある。</p>
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（ 実施 5 区 未実施 17 区 ）</p> <p>実施区（応援カードなどによる割引など）：台東区（たいとうすくすく手形）、江東区（さざんかカード）、杉並区（杉並子育て応援券）、板橋区（すくすくカード(パウチャー券)）、足立区（子育て支援パスポート）、北区（子育てにっこりパスポート） 江戸川区で実施している「子育て安心パスポート」は、区立保育園の保育事業に参加できるもので趣旨が異なるため入れていない</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
協力店舗の新規開発	協力店が増えることにより、保護者がより利用しやすくなり、利用率が促進されることにより、協力店全体の集客率が高まり、さらに協力店が増えるという正の連鎖が生じる。
協力店の周知（PR紙の配布など）	事業が周知され、利用が増える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地域の商店や企業と一体となった子育て支援を推進するため、今後もその拡大を図る。

状況（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	あらかわ家族の日	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	日坂・保坂	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	あらかわ家族の日（03-02-01-01-13-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 21年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	近年、家族関係や地域関係の希薄化により子育て家庭の孤立化や児童虐待など様々な問題が発生しており、今一度、家族の原点に立ち返り、親子関係を良好にし、子育ての喜びを実感できるように家族のきずなを強める地域社会とするために「あらかわ家族の日」を制定する。				
対象者等	18歳未満の子どもがいる家族 （ただし、優待等の事業対象となるのは、実施事業ごとに異なる）				
内容	<p>「荒川区は家族の笑顔を応援しています」をキャッチフレーズに、毎月第三土曜日とその翌日の日曜日を「あらかわ家族の日」と制定した。</p> <p>（1）「家族のきずな・地域のきずなを強める」ことが事業の目的となっている既存事業を「あらかわ家族の日」を中心に再構築し、「家族の大切さ、地域の大切さ」を区民にPRする。</p> <p>（2）横断幕・のぼり旗やポスター・パンフレットを作成し、「あらかわ家族の日」をPRする。</p> <p>（3）「あらかわ家族の日」の主な実施事業</p> <p style="margin-left: 20px;">親子ふれあい入浴（6月から11月までの第三土曜日） 年6回</p> <p style="margin-left: 20px;">ひろば館・ふれあい館事業（タやけにっぽり文化祭、パパと遊ぼう、じいばあばとあそぼなど）年12回</p> <p style="margin-left: 20px;">荒川遊園入園料無料 年24回（22年度）</p> <p style="margin-left: 20px;">社会を明るくする運動 年2回</p> <p style="margin-left: 20px;">社会教育等の事業 年3回</p> <p>国：新しい少子化対策として、平成19年度から、家族の日（11月第三日曜日）と家族の週間（家族の日前後各1週間）を定め、「家族・地域のきずなを再生する国民運動」を実施</p> <p>東京都：「深めよう！親子の絆考えよう！家族の関係」をキャッチフレーズに、毎月第三土・日曜日を「家族ふれあいの日」として設定（心の東京革命で実施）</p>				
経過	<p>平成21年6月1日 「あらかわ家族の日」制定について公示</p> <p>平成21年6月20日 制定記念として、親子ふれあい入浴事業の協力浴場において各先着50名に記念のきんちゃくを進呈。その後、毎月第三土曜日と日曜日に事業を実施。実施内容はチラシ等で周知</p> <p>平成21年11月22日 第三回荒川区子育てフェスタにおいて、制定記念エコバッグを来場者に配布してPR</p> <p>平成22年7月1日～9月24日 「あらかわ家族の日」ふれあい写真コンクール実施。第4回子育てフェスタで展示・表彰</p>				
必要性	親子関係を良好にし、子育ての喜びを実感できるように家族のきずなを強める地域社会とするために「あらかわ家族の日」を制定する。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 横断幕・のぼり旗の作成 ポスターの作成				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額					850	119	350
	決算額（23年度は見込み）					541	103	0
	人件費等					814	140	
	減価償却費						145	
	【事務分担量】（%）					10	5	
	合計（+ +）	0	0	0	0	1,355	243	0
	国（特定財源）							
都（特定財源）					420	38	0	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	935	205	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	年間延べ事業実施数					40	44	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		1104一般需用費	PR用のぼり・横断幕	142	チラシ印刷用紙	69	チラシ印刷用紙
	パンフレット・ポスター	112	写真コンクール商品用図書カード	27	パンフレット・ポスター	100	
	その他PR用品	287	写真コンクール副賞用額	8			
0801報償費					映画会託児サービス	98	
1402使用料及び賃借料					会場使用料・DVD賃借料	133	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
年	年間延べ事業実施数		40	44	47	50	協賛・協力事業数
標							

（問題点・課題）	毎月第三土曜日とその翌日の日曜日に実施する事業が少ない月があるため、各課へ周知徹底し、できる限りあらかわ家族の日に親子向け事業を実施するようになる必要がある。
他区の実況	（実施 4 区 未実施 18 区） 文京区家庭の日（毎月第二日曜日）、すみだ家庭の日（毎月25日）、あだち家族ふれあいの日（足立区：毎月第三土曜日）、育児の日（江戸川区：毎月19日）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
年間予定を組む時点までに、各課へ周知を行う。	あらかわ家族の日実施事業が増加し、区民へPR度が高まる。
「あらかわ子育て応援店・企業」に対し、あらかわ家族の日にサービス等を実施してもらえよう働きかける	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかわ家族の日実施事業が増加し、区民へのPR度が高まる。 ・地域の店舗と住民のつながりが強まり、地域社会全体で子育てをしようという機運が高まる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	家族の絆が深まり、子育てに優しい街となるよう広く区民に周知していく。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	家庭相談事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田昌弘
		担当者名	山田 学	内線	3815
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	子育て支援課事務費(03-02-01-01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠	荒川区組織規則第17条
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	ひとり親家庭等への支援[03-03]			
目的	区民の家庭生活における人間関係、離婚問題、その他の問題について、家庭相談員が相談に応じ、必要な助言・指導を行い、家庭生活の崩壊を未然に防ぐ。				
対象者等	区民				
内容	相談員による面接相談（常時実施） 家庭生活における人間関係、離婚問題、夫婦関係、親子関係、住宅相談、その他				
経過	昭和40年4月 福祉事務所区移管に伴い家庭相談員も移管。 この事業は、都市における核家族の進展・女性の社会進出により、複雑な家庭問題が発生し、社会に適応できず転落していく女性に対する福祉として東京都が独自に開始したものである。 平成2年7月 非常勤専任相談員を廃止し、一般面接相談員の兼務とした。 平成13年度 東京都家庭相談員連絡協議会に参加。（年6回） 平成18年度 保護課から計画課（平成22年度から子育て支援課に名称変更）に移管。 平成23年度 予算を子育て支援課事務費に移管。予算事業名廃止。				
必要性	家庭生活における人間関係に係る相談を主として受ける本事業は、家族の絆やふれあいの必要性が求められている今日、他機関で扱わない相談機関として継続していくことが必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 常勤相談員1名 1 区民の来所面接相談 2 家庭問題解決のため、他法、他施策の活用等の助言 3 法律問題等の専門的問題は、区民相談所を紹介				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	6	6	6	4	4	4	4	
決算額（23年度は見込み）	6	6	4	4	4	4	4	
人件費等	1,339	2,135	1,281	2,118	2,036	1,308		
減価償却費						726		
【事務分担量】（%）	30	25	15	25	25	25		
合計（+ +）	1,345	2,141	1,285	2,122	2,040	1,312	4	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	1,345	2,141	1,285	2,122	2,040	1,312	4	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	離婚相談	14	4	0	6	9	2	5
	夫婦、親子関係相談	29	9	4	6	3	3	5
	その他相談	56	56	16	35	25	29	20
	宿泊所等入所件数(再掲)		4	3	6	4	4	4

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
分担金	東京都家庭相談員	4		東京都家庭相談員	4	東京都家庭相談員	4
	連絡協議会分担金			連絡協議会分担金		連絡協議会分担金	
							子育て支援課事務費に統合

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	家庭相談件数	47	37	29	30		

（問題点・課題）	<p>本来、家庭相談とは、「家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るための相談指導業務」とされているところであり、本事業においては、主として子どもに係わる家庭内の相談を取り扱うことに特化すべきである。専門的な法律上の問題や、子どもとの係わりがでてこない一般的な生活相談等については、関係部課と連携を図りながら、相談者の立場に立った対応が必要である。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 18 区 未実施 4 区）</p> <p>家庭相談員設置区 18区。東京都家庭相談員連絡協議会 会員区17区 未実施区(文京・中野・北・葛飾)</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
家庭相談員のあり方を検討する。	相談の内容を明確にして、相談体制を確立させる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	母子相談事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田昌弘
		担当者名	鈴木 納美恵	内線	3814
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	母子相談事業（030204-010201）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠	・母子及び寡婦福祉法 ・東京都母子福祉
終期設定	有	無	年度	法令等	資金貸付条例（条例による事務処理の特例）
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	ひとり親家庭等への支援[03-03]			
目的	母子世帯の経済上、生活上の問題等について母子自立支援員（女性相談員と兼務）が助言、指導を行い、これらの家庭の自立と安定、生活意欲の助長を図る。				
対象者等	区内在住の母子世帯（配偶者のない女子で児童を扶養している者）				
内容	1 相談員による面接相談（常時実施） 母子家庭における生活相談、住宅相談、家庭紛争、医療相談、就職相談、その他 2 東京都母子福祉資金の貸付（母子福祉資金貸付事業 参照）				
経過	昭和39年7月 母子福祉法施行 昭和40年3月 母子福祉法による母子相談員の設置要綱制定 昭和40年4月 福祉事務所区移管 昭和57年4月 母子及び寡婦福祉法と名称を改正 昭和62年4月 専任相談員制を廃止、面接相談員が兼務 平成12年4月 東京都母子福祉資金貸付事務が区長委任条項から「条例による事務処理の特例」制度に移行 平成14年11月 母子相談員の名称を母子自立支援員に改める				
必要性	母子世帯の自立と安定を支えるため、他の関係機関と連携をとりながら相談業務を行うことは大変重要なことである。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 母子自立支援員1名（女性相談と兼務） 1 相談、指導を要する母子世帯等の来所相談 2 民生委員、児童相談所等との連絡、協力及び訪問調査 3 自立に向けた助言、指導				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	183	177	131	137	147	262	135	
決算額（23年度は見込み）	172	133	101	100	113	200	135	
人件費等	3,539	5,978	5,551	7,623	6,922	3,488		
原価償却費						2,034		
【事務分担量】（%）	70	70	65	90	85	70		
合計（+ +）	3,711	6,111	5,652	7,723	7,035	3,688	135	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	3,711	6,111	5,652	7,723	7,035	3,688	135	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
母子福祉資金貸付相談	171	204	198	169	218	237	200	
住宅相談	21	17	30	13	15	33	20	
家庭紛争相談	3	5	3	2	0	2	0	
その他相談	50	232	221	385	237	333	250	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	印刷製本（納付書等）	111	消耗品費（書籍）	7	消耗品費（書籍）	11
分担金	東京都母子相談連絡研究会	2	印刷製本（納付書等）	191	印刷製本（納付書等）	122	
	東京都母子相談連絡研究会	2	東京都母子相談連絡研究会	2	東京都母子相談連絡研究会	2	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	母子相談件数	569	470	605	600		

（問題点・課題分析）	母子世帯がかかえる様々な問題を解決するうえで、他の関係機関との連携を深めることが必要である。
実施状況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
相談員の資質向上を図り、相談体制の充実に努める。	母子家庭の生活の安定と自立を実現する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	母子世帯の自立を支援するため、PRを徹底し、相談体制を強化する。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	母子自立支援給付金事業		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田昌弘		
			担当者名	鈴木 納美恵	内線	3 8 1 5		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	母子家庭自立支援給付金事業（030204-010301）							
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）			建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	16	根拠法令等	母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針（平成15年3月19日付厚生労働省告示第102号）自立支援教育訓練給付金事業実施要綱・高等技能訓練促進費事業実施要綱			
終期設定	有	無	年度					
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]						
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]						
	施策	ひとり親家庭等への支援[03-03]						
目的	母子家庭の母は、母子家庭となる直前において、職についていた者ばかりでなく、専業主婦等であったために、職業経験が乏しく技能も十分でない者も多く、就職に際し十分な準備が無いまま、生活のために職に就かなければならない状況にある。そこで、個々の母子家庭の母の主体的な能力開発の取り組みを支援し、もって、母子家庭の自立の促進を図ることを目的とする。							
対象者等	区内在住の母子家庭の母で、児童扶養手当の支給を受けているか又は、同様の所得水準にあること。							
内容	（自立支援給付金）母子世帯の母が資格取得のため、雇用保険制度の指定教育訓練講座等を受講した場合、本人が支払った費用の40％に相当する金額を給付する。（事前相談が必要で給付金は20万円が上限） （高等技能訓練促進費）母子世帯の母が看護師、介護福祉士、保育士等の養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる場合、修業期間の全期間（平成24年3月31日まで）に相当する期間に対して月額14万1千円を給付する。							
経過	平成15年4月 国において母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針より事業開始 平成16年8月 荒川区において事業開始（支給要綱制定） 平成19年9月 国の雇用保険法にて教育訓練給付金は2割になったが、荒川区は給付金の4割給付を継続することとした。 平成20年4月 国の要綱改正に伴い、高等技能訓練促進費の要綱を改正した。平成20年度入学者から、入学支援修了一時金の新設、及び支給額について、課税世帯は訓練促進費等を非課税世帯の半額とすることとした。 平成21年2月 国の政令改正に伴い、高等技能訓練促進費の要綱を改正した。平成21年2月4日から、支給期間を最後の3分の1から後半の2分の1に変更した。 平成21年6月 国の政令改正に伴い、高等技能訓練促進費の要綱を改正した。平成21年6月5日から、支給期間を後半の2分の1から全期間に、支給金額を非課税10万3千円から14万1千円（課税世帯半額）へ変更した。							
必要性	母子家庭の自立促進に寄与する事業で必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・ 母子相談等の窓口において、当該事業の対象者に事業内容の説明を行い、申請を受理する。 ・ 区報等によるPR 1 児童扶養手当受給者の現況届時にチラシ配布 2 区報掲載（8月に掲載予定） 3 荒川区ホームページにて周知							

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	3,236	3,236	1,677	4,005	5,074	14,257	17,473	
決算額（23年度は見込み）	414	613	1,950	3,130	5,059	13,939	17,473	
人件費等	862	3,843	3,843	2,118	2,850	2,180		
原価償却費						1,307		
【事務分担量】（％）	10	45	45	25	35	45		
合計（+ +）	1,276	4,456	5,793	5,248	7,909	16,119	17,473	
国（特定財源）	0	232	1,236	2,163	2,091	5,145	6,625	
都（特定財源）	0	0	0	0	1,802	5,868	6,345	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	1,276	4,224	4,557	3,085	4,016	5,106	4,503	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	自立支援給付金事業	8	6	6	4	2	3	3
	高等技能訓練促進費事業	0	1	2	3	4	8	10

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	一般需用費	87	一般需用費	94	一般需用費	105
負担金補助及び交付金	高等技能訓練促進費	4,768	高等技能訓練促進費	13,736	高等技能訓練促進費	17,220	
	教育訓練給付金	204	教育訓練給付金	109	教育訓練給付金	148	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
標	高等技能訓練促進費支給件数	3	4	8	10		21年6月より、2年以上の養成期間中の全期間に対し支給対象となったため、次年度へ継続して支給する人がいる。件数は年度毎の支給件数のため、同一人物でも継続支給者は年度毎に1件とカウントしている。
	入学支援修了一時金支給件数	0	1	4	4		20年度入学者より、終了後に一時金の支給
	自立支援教育訓練給付金支給件数	4	2	3	5		

（問題点・課題）	区報及びホームページ等によるPRをしているが、実際に必要な人に十分に制度の趣旨が周知徹底されるよう努める必要がある。
	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区報等により周知し、必要な人が制度を利用できるようにする。	母子家庭の自立の促進を実現する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	母子家庭の自立にとって、教育訓練や能力開発は重要である。

（状況）	議会議案
------	------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	女性福祉資金貸付事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田昌弘	
		担当者名	鈴木 納美恵	内線	3814	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	女性福祉資金貸付金（030204-010401）					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	50年度	根拠	荒川区女性福祉資金貸付条例	
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区女性福祉資金貸付条例施行規則	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	ひとり親家庭等への支援[03-03]				
目的	女性〔配偶者がいないか、いてもその扶養を受けられない者〕に対して、資金を貸し付けることにより その経済的自立と生活意欲の助長を図り、もって女性の福祉の増進に寄与する。					
対象者等	上記女性で、下記の要件の全部に該当する者。 他から同種の貸付を受けられないこと 都内に6ヶ月以上居住していること 20歳以上の者 直系親族又は兄弟姉妹を扶養している者（被扶養者がいない場合には、所得による制限（3,580,000円以下）あり）					
内容	貸付の種類	貸付限度額（単位：千円）	利子	貸付の種類	貸付限度額（単位：千円）	利子
	事業開始資金	2,830	無	住宅資金	1,500	1%
	事業継続資金	1,420	無	転宅資金	260	1%
	技能修得資金	(月額)65	無	結婚資金	300	1%
	就職支度資金	100	無	修学資金	(月額)18~64	無
	医療介護資金	340(医療)・500(介護)	無	就学支度資金	39~600	無
	生活資金	(月額)141~103	無			
経過	昭和33年1月 東京都婦人更生資金貸付条例施行（都単独事業、対象者...売防法要保護女子） 昭和39年3月 東京都婦人福祉資金条例施行（対象から売防法を削除） 昭和50年4月 区事務移管（荒川区婦人福祉資金条例制定） 平成3年10月 名称改正（荒川区婦人福祉資金条例から荒川区女性福祉資金貸付条例に改正）貸付対象年齢引き下げ（25歳20歳） 平成8年4月 療養資金・生活資金（一部）無利子に改正 平成9年4月 利息改正 3% 1%（利率を規則事項に改正・都は3%のまま） 平成11年4月 生活資金・就職支度金を無利子に改正、修学資金に特別限度額を設定 平成13年4月 事業開始資金・事業継続資金を無利子に改正、医療資金を医療介護資金に改正 平成19年3月 各種資金の貸付け限度額、技能習得資金の据置期間及び生活資金の体系を都条例と同様とするほか、修学資金については、条例では学校ごとの限度額を規定する方式に改正。大学は専門職大学院を含めることとした。 平成23年4月 新規貸付を停止し、継続貸付分及び償還金事務のみの事業とする。					
必要性	実績が少なく類似する貸付事業（社協貸付）により代替可能の為、23年度から新規貸付受付は停止する。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） < 貸付審査会 > 適かつ円滑な貸付事務を執行するために「東京都母子福祉資金・荒川区女性福祉資金貸付審査会」を設置。構成メンバー「子育て支援課長、ひとり親女性福祉係長、担当者、その他会長（子育て支援課長）が指定する者」< 広報 > 年1回、区報に掲載（8月に掲載予定） 母子、婦人相談活動のなかで周知					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	1,200	1,200	1,800	1,800	1,248	1,380	1,944
	決算額（23年度は見込み）	390	990	1,200	0	337	1,026	1,944
	人件費等	4,310	2,135	1,281	847	814	875	
	減価償却費						291	
	【事務分担当量】（%）	50	25	15	10	10	10	
	合計（+ +）	4,700	3,125	2,481	847	1,151	1,901	1,944
	国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
その他（特定財源）	2,049	1,667	1,667	1,667	1,812	1,699	1,927	
一般財源	2,651	1,458	814	-820	-661	202	17	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	修学資金	0	0	1	0	0	2	3
	就学支度資金	1	1	1	0	1	0	0
	技能習得資金	0	1	1	0	0	0	0

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	貸付金	就学支度資金貸付金	337	修学資金貸付金	1,026	修学資金貸付金	1,944

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	貸付件数	0	1	2	3		

（問題点・課題 指標分析）	償還率を向上させるために、さらに努力が必要あり、特に、長期未納者対策が課題となっている。							
	現年度 単位：千円				過年度 単位：千円			
		20年度	21年度	22年度		20年度	21年度	22年度
	調定額	1,494	1,811	1,764	調定額	1,509	1,509	1,508
	償還額	1,494	1,760	1,575	償還額	11	52	123
償還率(%)	100.0%	97.2%	89.3%	償還率(%)	0.7%	3.4%	8.2%	
不能欠損額				不能欠損額			145	
未償還額	0	51	188	未償還額	1,498	1,457	1,240	
他区の実況	（実施 14 区 未実施 8 区） 未実施区 8区（千代田、新宿、文京、台東、足立、葛飾、大田、中野）							

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
長期未納者に対し訪問調査を行い、生活実態を把握し償還するよう働きかける。	償還金が少額であっても償還率が上がり、事業の適正な実現を確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	実績が少なく、類似事業で代替可能であり、平成23年度から新規の貸付を停止する。

議（要旨問状）	
---------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	女性相談事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田昌弘
		担当者名	遠嶋 ひろみ	内線	3815
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	事務費（030204-010402）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	32年度	根拠	東京都女性相談員設置要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	売春防止法 DV法
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	ひとり親家庭等への支援[03-03]			
目的	女性の生活、職業、その他の諸問題について、婦人相談員が相談、助言指導、関係機関との連絡調整を行い、女性の自立と安定した生活を図るため必要な保護・援助をする。				
対象者等	区内の要保護女子（夫の暴力、立退き、所持金なし等の緊急に保護を要する女子）				
内容	婦人相談員による面接相談及び必要な援助・保護（常時実施） 1 荒川区女性福祉資金の貸付相談 2 婦人相談 (1)相談による指導・助言 (2)東京都女性相談センター（都婦人相談所・一時保護施設：定員35人）への移送・入所手続き (3)東京都女性相談センター入所期間中（2週間限度）に面接相談を行い、婦人保護施設入所（売春防止法）生活保護開始（宿所提供施設入所・民間アパート入居） 自立（住込み就労等）のいずれかに決める。				
経過	昭和31年5月 売春防止法制定 昭和32年4月 東京都婦人相談所発足（売春防止法） 昭和32年6月 東京都婦人相談所一時保護事業開始（定員25人） 昭和40年4月 福祉事務所区移管 婦人相談員の身分を都職員から区職員へ切替 昭和52年4月 東京都婦人相談所から東京都婦人相談センターに名称変更（一時保護所定員30名に増員、対象を拡大し一般女性・母子も含む 電話相談開始） 昭和62年4月 専任相談員制を廃止、面接相談員が兼務 平成4年4月 東京都女性相談センターに名称変更 平成10年1月 東京都女性相談センターに移転改築 平成13年4月 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（以下、「DV法」）制定 平成14年度 事業名変更 婦人相談事業費 女性相談事業費 平成16年 DV法改正 平成19年 DV法改正				
必要性	区内の要保護女子（夫の暴力、立退き、所持金なし等の緊急に保護を要する女子）の安全と生活を守るために必要な事業である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 婦人相談員1名（母子相談と兼務） 1 要保護女子等の来所面接相談 2 要保護女子の生活援護、施設への入所措置 3 更生に向けた助言、指導				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	80	93	112	120	114	115	114	
決算額（23年度は見込み）	48	76	76	67	59	39	114	
人件費等	1,339	5,978	8,540	8,470	7,330	4,796		
原価償却費						1,888		
【事務分担量】（%）	30	70	100	100	90	65		
合計（+ +）	1,387	6,054	8,616	8,537	7,389	4,835	114	
国（特定財源）	664	664	664	664	666	666	665	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	723	5,390	7,952	7,873	6,723	4,169		
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
女性福祉資金貸付（新規相談）	6	6	6	3	7	12	0	
女性相談（貸付を除く新規相談）	43	62	62	67	93	110	100	
女性相談センター等入所（再掲）	17	18	11	10	5	7	10	
DV相談件数（再掲）	30	38	39	37	62	75	60	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	一般需用費	書籍購入等	43	書籍購入・印刷製本	25	書籍購入・印刷製本	62
	役務費	郵送料、移送費	13	郵送料、移送費	11	郵送料、移送費	49
	分担金	婦人相談員研究会	3	婦人相談員研究会	3	婦人相談員研究会	3

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	女性相談件数（新規）	70	100	122	100		

（問題点・課題）	<p>1 近年、夫の暴力や居住地を追い出されて、緊急に保護を必要とする女性、母子が年々増大しているため、受入施設を増やすことが求められている。</p> <p>2 ドメスティック・バイオレンスに関する相談窓口の連携を図る等女性相談に関する体制整備・充実が必要である。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
緊急に保護を必要としている女性が安心して避難できる受入施設を増やすよう都に働きかける。	女性の自立と安定した生活を図ることができる。
年々、ドメスティック・バイオレンスに関する相談が増えている。子ども家庭支援センター、学校、保育園、保健所、男女平等推進センター等の関係機関と連携をとる。	関係機関との連絡を取ることで、相談者の安全と生活を守ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	DVに係わる相談が増加する中、PRを徹底し、相談体制を強化する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	ひとり親家庭休養ホーム事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田昌弘
		担当者名	遠嶋ひろみ	内線	3815
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	ひとり親家庭休養ホーム事業費（030204-010601）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	56年度	根拠法令等	荒川区ひとり親家庭休養ホーム事業実施要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	ひとり親家庭等への支援[03-03]			
目的	ひとり親家庭の親子を対象に、休養及びレクリエーションのために宿泊施設並びに日帰り施設を指定し、低額で安全な施設の利用を助成することにより、ひとり親家庭の福祉の向上と健康の増進に資する。				
対象者等	ひとり親家庭の親子				
内容	<p>低額で安全な宿泊施設・日帰り施設を指定し、ひとり親家庭が親子で気軽に楽しめるレクリエーションの機会を提供する [14年度から]</p> <p>指定施設 区有施設のみ：宿泊施設（グリーンパル那須・清里高原ロッジ・ニューアカオ）、日帰り施設（荒川スポーツセンター・荒川遊園・スポーツハウス）</p> <p>助成限度額 宿泊：大人・子供ともに 3,000円 日帰り：大人・子供ともに 1,000円</p> <p>利用限度 宿泊は1泊1回のみ、日帰りは2回利用可</p>				
経過	<p>昭和46年 東京都母子休養ホーム事業 昭和56年 区に事務移管 荒川区母子休養ホーム事業</p> <p>昭和58年 荒川区単親家庭休養ホーム事業(父子に拡大) 昭和62年 「単親」を「ひとり親」に名称変更</p> <p>平成元年 2泊から3泊に拡大 平成4年 日帰り施設指定(3施設) 平成10年 宿泊・日帰りあわせて3回を2回に改正 平成12年 日帰り子供の助成限度額を都基準額に改正(2,000円 1,500円)</p> <p>平成13年 指定施設変更(「安房もとな荘」指定解除・「ディズニースー」追加指定) 対象年齢を「20歳未満」から「18歳未満達した年度末まで」に改正</p> <p>平成14年 指定施設変更(宿泊・日帰り施設とも区有施設に限定) 宿泊施設(7ヶ所 3ヶ所) 日帰り施設(4ヶ所 3ヶ所) 助成限度額変更(宿泊：大人6,490円 3,000円 子ども5,770円 3,000円)(日帰り：大人2,000円 1,000円 子ども1,500円 1,000円) 利用限度回数変更(宿泊・日帰り合わせて2回 宿泊は1泊1回のみ、日帰りは2回利用可)</p>				
必要性	ひとり親家庭親子のコミュニケーションの向上と健康の増進における役割は大きい。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	年度当初に指定施設と契約。利用者の申請により児童扶養手当証書・児童育成手当通知書等でひとり親家庭であることを確認し、利用券を発行。施設からの利用実績に基づき支出。ただし、荒川遊園は、回数券を事前に購入し、直接申請者に配布。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	628	628	628	834	894	842	1,039	
決算額(23年度は見込み)	502	484	626	744	894	744	1,039	
人件費等	1,724	1,281	1,708	847	814	1,744		
原価償却費						581		
【事務分担量】(%)	20	15	15	10	10	20		
合計(+ +)	2,226	1,765	2,334	1,591	1,708	2,488	1,039	
国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0	
都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0	
その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	2,226	1,765	2,334	1,591	1,708	2,488	1,039	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	宿泊利用者	51	60	79	91	98	68	85
	日帰り利用者	353	315	307	519	600	541	784
	遊園チケット繰越分利用者(外数)	4	11	0	48	0	35	38

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		使用料及び賃借料	宿泊施設利用料	294	宿泊施設利用料	203	宿泊施設利用料
	日帰り施設利用料	600	日帰り施設利用料	541	日帰り施設利用料	784	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	利用者延人員	610	698	609	869		
	遊園線越チケット利用延人数	48	0	35	38		
	利用券未引替延人員（日帰り）			70			22年度より統計

（問題点・課題）	<p>本事業の認知度は低いと考えられる。予算に対する利用率は高いが、対象世帯は利用世帯を大きく上回ると考えられるため、一層の事業の周知ならびに、予算の確保が求められる。</p>
他区の実況	<p>（実施 18 区 未実施 4 区）</p> <p>未実施区（墨田・豊島・足立・葛飾）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
ポスター・チラシ等を作成し、公共施設に掲示。	区にあまりつながりのない、ひとり親家庭親子の福祉の向上

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	ひとり親家庭サポート事業費	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田昌弘
		担当者名	遠嶋ひろみ	内線	3815
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	ひとり親家庭サポート事業費（030204-010701）				
事務事業の種類	新規事業	（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	57年度	根拠法令等	・母子及び寡婦福祉法第17条（居宅等における生活支援）・荒川区ひとり親家庭サポート事業実施要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	ひとり親家庭等への支援[03-03]			
目的	日常生活を営むのに著しい支障があるひとり親家庭に対して、一定の期間ホームヘルパー等を派遣し、日常生活の世話等必要なサービスを行うことにより、ひとり親家庭の福祉の増進を図る。				
対象者等	区内に住所を有する小学生以下の児童がいるひとり親家庭で、次のいずれかに該当し支援が必要な場合。 ひとり親家庭の親又は児童又は日常の家事・育児をしている同居の祖父母等が一時的傷病の場合 ひとり親家庭の親が職業能力開発センター等に通学、母子自立支援プログラム参加等、親族等の冠婚葬祭に出席、学校の公的行事参加等の場合 ひとり親となつて1年以内のため援助が必要と判断できる場合(23年度新設)				
内容	ヘルパー派遣業者等と委託契約を締結し、利用者の申請に基づきベビーシッター及びホームヘルパーを派遣する。 【派遣回数】 同一世帯につき原則として月5回以内 【派遣時間】 午前7時から午後10時までの間で、2時間以上で8時間以内（1時間単位） 【援助内容】 育児サービス 家事援助サービス				
経過	昭和57年度 ヘルパー派遣事業開始 ひとり親となつた直後 月8回派遣 3ヶ月を限度 昭和58年度 ひとり親となつた直後 月12回派遣 3ヶ月を限度 昭和59年度 ひとり親となつた直後 月12回派遣 6ヶ月を限度 昭和61年度 ヘルパー派遣時間帯の延長 午前10時～午後4時 午前7時～午後7時 昭和62年度 ひとり親となつた直後 月12回派遣 期間を削除 平成3年度 ひとり親となつてから2年以内 月12回派遣 平成12年度 ひとり親となつてから1年以内で小学校3年生 平成14年度 事業対象者該当事由変更（親、児童及び同居の祖父母等が一時的傷病の場合のみに限定） 平成20年度 ひとり親家庭サポート事業を開始し、就職活動、技能習得の通学、冠婚葬祭等を加えた 平成23年度 ひとり親1年以内と、母子自立支援プログラム参加、学校の公的行事参加等を加えた				
必要性	ひとり親の安定した生活と自立促進に寄与するうえで、必要な事業である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託 ケアサービス大和田（858,308円） （株）パソナフォスター（158,600円） 1 区は、業者とヘルパー派遣委託契約を締結する。 2 事前の登録が必要。利用時にその都度申請書を提出してもらい、区は派遣の可否を決定する。 3 区は派遣決定に基づき、業者に派遣依頼する。 4 派遣ヘルパーがサービス提供後、翌月、報告書を区に提出・同報告書で履行確認のうえ委託料を支出				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	120	224	135	2,078	1,958	1,029	890	
決算額（23年度は見込み）	117	160	84	249	794	326	890	
人件費等	862	1,281	854	847	814	2,616		
原価償却費						872		
【事務分担量】（%）	10	15	10	10	10	30		
合計（+ +）	979	1,441	938	1,096	1,608	2,942	890	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	979	1,441	938	1,096	1,608	2,942	890	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
利用世帯数	1	1	1	3	4	7	15	
利用日数	11	16	8	36	105	33	100	
登録世帯				9	14	15	20	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	ヘルパー派遣委託	794	ヘルパー派遣委託	326	ヘルパー派遣委託	890

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
ヘルパー利用時間数		177時間	585時間	203時間	507時間		
ヘルパー利用平均時間数（1日当たり）		5時間	5.6時間	6.2時間	5.2時間		

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・登録世帯が少ないので、事業の周知方法を工夫する必要がある。 ・登録世帯の利用状況に偏りが見られる。（該当条件に外れた要件で申し込むなど） ・登録世帯の多くが区分（利用料無料）のため、気軽に当日キャンセルする世帯があり、区と委託業者の間で契約上の問題が生じることがある。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 19 区 未実施 3 区）</p> <p>未実施区 墨田区・葛飾区（社会福祉協議会実施）・足立区（子育て事業として実施）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
ポスターやチラシを保育園や幼稚園等の公共施設に掲示する。	サービスを必要としているひとり親家庭の安定した生活と自立促進に寄与する。
利用条件の緩和	サービスを利用しやすくなることで、ひとり親家庭の安定した生活が期待できる。
当日キャンセルは認めない。	委託業者が安定してヘルパーを派遣できる。（利用者へのペナルティについては、本事業の趣旨にそぐわないことから科さない。）

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	ひとり親家庭の生活を支援することは重要であり、利用促進に努める。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	母子福祉資金貸付事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田昌弘	
		担当者名	池内 秋子	内線	3814	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	都会計のため予算コードなし					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠法令等	母子及び寡婦福祉法・母子福祉資金貸付条例 東京都母子福祉資金貸付条例地方自治法第252条の17の2（条例による事務処理の特例）による「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」	
終期設定	有	無	年度			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	ひとり親家庭等への支援[03-03]				
目的	配偶者のいない女子で現に児童（20歳未満）を扶養している者に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するために資金を貸付ける。					
対象者等	都内に6ヶ月以上居住している、配偶者のいない女子で20歳未満の児童を扶養している者。 <他貸付制度との関係> 1 生活福祉資金 母子が優先 2 女性福祉資金 母子が優先 3 日本育英会等同種の資金 重複貸付不可 4 生活保護受給者 貸付可					
内容	貸付の種類	貸付限度額(単位：千円)	利子	貸付の種類	貸付限度額(単位：千円)	利子
	事業開始資金	2,830	無	生活資金	(月額)141	無
	事業継続資金	1,420	無	住宅資金	1,500	無
	技能修得資金	460	無	転宅・結婚資金	260(転宅)・300(結婚)	無
	修業資金	460	無	修学資金	(月額)18~64	無
	就職支度資金(子のみ)	320	無	就学支度資金	39~590	無
	医療介護資金	340(医療)・500(介護)	無			
以外の資金は、保証人がいる場合無利子、いない場合は1.5%利子の資金は無利子 保証人はなし（子が借受人になる場合は、保証人が必要）						
経過	昭和28年4月 母子福祉資金の貸付等に関する法律施行 昭和39年7月 母子福祉法施行（旧法廃止） 昭和57年4月 母子及び寡婦福祉法施行（題名改正） 平成10年4月 利子の一部を無利子化（技能修得・就職支度・修業資金・生活資金（技能修得資金と合せ貸しの場合）） 平成12年4月 利子の一部を無利子化（事業開始・事業継続） 療養資金を医療介護資金に改正 平成14年11月 特例児童扶養資金の創設、生活資金（生活安定貸付）の拡充 平成18年4月 医療介護資金を借り受けずとも、生活資金を借り受けられるように貸付要件を緩和 平成19年7月 特例児童扶養資金の終了 平成21年6月 利子の全部を無利子化 及び保証人が立てられない場合有利子にて貸付可とする保証人要件の緩和 平成22年4月 都立高校授業料無償化、私立高校等就学支援金制度制定。就学支援金対象分減額。					
必要性	母子家庭の自立促進に寄与する事業で必要性は高い。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) <貸付審査会> 適正かつ円滑な貸付事務を執行するために「東京都母子福祉資金・荒川区女性福祉資金貸付審査会」を設置。構成メンバー「子育て支援課長、ひとり親女性福祉係長、担当、その他会長（子育て支援課長）が指定する者」 <広報> 年1回、区報に掲載（8月に掲載予定） 母子、婦人相談活動のなかで周知					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額（都会計）	31,457	31,682	36,947	36,371	40,612	47,998	47,550	
決算額（23年度は見込み）	24,329	31,082	31,457	36,087	39,305	44,626	47,550	
人件費等	6,464	10,248	8,540	6,776	6,108	8,720		
原価償却費						3,777		
【事務分担量】（%）	75	120	100	80	75	130		
合計（+ +）	30,793	41,330	39,997	42,863	45,413	53,346	47,550	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	24,379	31,082	31,457	36,087	39,305	44,626	47,550	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	6,414	10,248	8,540	6,776	6,108	8,720	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	修学資金	34	37	47	54	62	59	60
	就学支度資金	13	27	11	17	19	24	20
	その他	3	2	1	4	1	4	5
	貸付額	24,329	31,082	31,457	36,087	39,305	44,626	47,550

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	歳入歳出	貸付金	39,305	貸付金	44,626	貸付金	47,550

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	貸付件数	75	82	87	85		
（問題点・課題） （指標分析）	償還率は横ばいであり、今後も細かな滞納対策が必要である。						単位千円
		20年度	21年度	22年度			
	調定額	62,896	67,829	69,106			
	償還額	21,119	24,006	22,822			
	償還率(%)	33.6	35.4	33.0			
	未償還額	41,777	43,823	46,284			
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）						

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
償還率は横ばいであるが、今後も細かな滞納対策が必要である。貸付者に電話及び訪問するなど、償還するよう指導する。	償還率が上がり、事業の適正な実施が確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議（要旨） 況	
------------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	児童手当給付事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘																								
		担当者名	海老名 謙	内線	3819																								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	児童手当等支給事業（03-02-03-01-01-01）																												
事務事業の種類	新規事業（22年度	21年度）	建設事業	それ以外の継続事業																									
開始年度	昭和 平成	47 年度	根拠	児童手当法、荒川区児童手当関係事務取扱要綱																									
終期設定	有 無	年度	法令等																										
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																								
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]																											
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]																											
	施策	子育て環境の整備[03-01]																											
目的	児童養育家庭の生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。																												
対象者等	受給者 小学校修了前までの児童を養育している者（日本国内に住所を有し、所得が限度額以下の者） ・児童手当（3歳未満で所得制限以下の者） ＊被用者（厚生年金保険適用事業所に雇用されている者等）の場合、所得制限緩和による特例給付有り ・3歳以上小学校修了前特例給付 ・公務員については所属庁で支給 (23.5.31現在)																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給区分</th> <th>被用者</th> <th>非被用</th> <th>特例</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳未満(10,000円)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>3歳以上(5,000円)</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>3歳以上・第3子(10,000円)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>					支給区分	被用者	非被用	特例	計	3歳未満(10,000円)	0	0	0	0	3歳以上(5,000円)	20	10	0	30	3歳以上・第3子(10,000円)	0	0	0	0	計	20	10	0
支給区分	被用者	非被用	特例	計																									
3歳未満(10,000円)	0	0	0	0																									
3歳以上(5,000円)	20	10	0	30																									
3歳以上・第3子(10,000円)	0	0	0	0																									
計	20	10	0	30																									
内容	本事業は平成14年度から法定受託事務 手当額 3歳未満児 月額一律 10,000円（平成19年4月より） 第1子・第2子 月額5,000円 第3子以降 月額10,000円 支払月 6月、10月、2月に申請のあった翌月分から前月分までを支給																												
経過	・昭和47年制度発足（義務教育前の第3子以降を対象） ・昭和60年改正（支給対象拡大 第3子以降 第2子以降） ・平成3年改正（支給対象拡大 第2子以降 第1子以降 支給期間3歳未満） ・平成11年所得制限緩和 ・平成12年改正（支給対象拡大 3歳未満 義務教育就学前） ・平成13年所得制限緩和 ・平成16年改正（支給対象拡大 義務教育就学前 小学校第3学年修了前） ・平成18年改正（支給対象拡大 小学校第3学年修了前 小学校修了前 所得制限緩和） ・平成19年改正（乳幼児加算 3歳到達月まで第1子・第2子に関らず月額5,000を10,000円に増額） ・平成22年度から子ども手当に移行。ただし、22年度は費用負担において児童手当支給の仕組みは継続。																												
必要性	子育てに係る経済的負担の軽減に寄与している。																												
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 子育て給付係において申請受付 認定 支給決定（区長決定） 給付 年1回（6月）受給資格確認のため現況届受付																												

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	734,965	864,415	1,036,315	1,103,445	1,140,850	202,300	2,900	
決算額（23年度は見込み）	625,305	819,045	1,036,315	1,103,385	1,140,805	202,300		
人件費等	15,514	13,237	23,912	16,940	17,917	436		
原価償却費						145		
【事務分担量】（%）	180	155	280	200	220	5		
合計（+ +）	640,819	832,282	1,060,227	1,120,325	1,158,722	202,300	2,900	
国（特定財源）	452,557	314,411	469,026	514,271	538,235	95,489	1,080	
都（特定財源）	86,647	86,647	239,052	284,048	294,430	53,405	910	
その他（特定財源）								
一般財源	101,615	431,224	352,149	322,006	326,057	53,406	910	
実績の推移	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
事項名								
児童数								
被用者（3歳未満）	1,213	1,919	2,260	2,338	2,488	2,601	23	
（月平均）								
非被用者（3歳未満）	1,073	1,185	1,141	1,197	1,225	1,250	72	
特例給付（3歳未満）	703	161	173	198	231	284	1	
特例給付（3歳以上）	6,829	9,802	10,057	9,923	10,123	10,888	378	
計	9,818	13,067	13,631	13,656	14,067	15,023	474	
	23年度は2ヶ月分							

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度決算（予算2ヵ月分）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
20	扶助費	被用者(延29,846人)	298,460	被用者(延5,202人)	52,020	非被用者(延72人)	720
		非被用者(延14,696人)	146,960	非被用者(延2,499人)	24,990	被用者(延23人)	230
		特例給付(延2,761人)	27,610	特例給付(延567人)	5,670	特例給付(延1人)	10
		3歳～小学校第6学年修了前(延121,471人)	667,775	3歳～小学校第6学年修了前(延21,777人)	119,620	3歳～小学校第6学年修了前(延378人)	1,940

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度見込	目標値(25年度)	
標	児童手当受給児童数	13,726	14,248		39		月平均

（問題点・課題）	<p>平成22年4月から子ども手当が実施され児童手当は終了したが、21年度現況届未提出者については、平成23年10月の時効までは、現況届が提出され、該当している場合には支給されることになる。そのため、時効となる平成23年10月までに現況届未提出者に対し、周知などをする。23年度は21年度現況届未提出者および保留者のみが支給対象となる。</p>
他区の実施状況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>千代田区：18年度より妊娠5ヶ月から18歳まで支給、小学生1,000円上乘せ、所得制限廃止 江戸川区：乳児養育手当 / 品川区：所得制限廃止 / 中央区・新宿区：18年度より中学3年生まで児童手当支給</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	国の動向を把握し、適切に実施していく。

況（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	児童育成（育成・障害）手当給付事業	部課名 担当者名	子育て支援部子育て支援課 岡田 康	課長名 内線	川和田昌弘 3816								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	児童育成手当（030203-010102）												
事務事業の種類	新規事業（ 22年度 21年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業									
開始年度	昭和 平成	47 年度	根拠 法令等	荒川区児童育成手当条例・同施行規則									
終期設定	有 無	年度											
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画								
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[]											
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]											
	施策	ひとり親家庭等への支援[03-03]											
目的	児童を養育している母・父子家庭等に手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る。												
対象者等	18歳以下で次の状態にある者の父又は母若しくは養育者												
	<ul style="list-style-type: none"> ・父又は母が死亡した児童（生死不明の場合） ・父又は母に1年以上遺棄されている児童 ・母又は母が婚姻によらないで懐胎した児童 ・父母が離婚した児童 ・父又は母が重度の障がい有する児童 20歳未満の身体障害者手帳1・2級又は東京都愛の手帳3度以上等の障がい児の保護者 	[所得制限] (千円)	扶養人数	育成手当									
			0	3,684									
			1	4,064									
			2	4,444									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>受給児童数</th> <th>受給者数</th> <th>父子家庭児童（再掲）</th> <th>父子家庭受給者（再掲）</th> </tr> <tr> <td>2,709</td> <td>1,946</td> <td>166</td> <td>116</td> </tr> </table>	受給児童数	受給者数	父子家庭児童（再掲）	父子家庭受給者（再掲）	2,709	1,946	166	116	(23年4月1日現在)			
受給児童数	受給者数	父子家庭児童（再掲）	父子家庭受給者（再掲）										
2,709	1,946	166	116										
内容	育成手当 児童一人 13,500円/月 障害手当 児童一人 15,500円/月 を申請のあった翌月から年3回（6・10・2の各月）にまとめて支給。 都で実施していた、認定にかかわる障がい判定事務を16年度から区で実施。												
経過	都事業として始まり、現在に至る。 平成12年6月より所得制限額を特別障害者手当と同基準に改正。（所得制限強化）												
必要性	離婚等により生活が安定していないひとり親家庭等に手当を支給し、子育てに伴う経済的負担を軽減する必要がある。												
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 子育て給付係窓口にて申請受付 審査 決定・給付〔区長決定〕 年1回（6月）受給資格確認のため現況届(所得状況届)受付を行い、資格継続の有無を確認する。												

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	462,451	488,126	471,718	476,107	486,685	470,827	477,321
	決算額(23年度は決算見込み)	428,076	449,176	471,497	468,662	466,748	466,750	477,321
	人件費等		7,686	8,540	8,470	6,515	6,976	
	原価償却費						2,324	
	【事務分担量】(%)		90	100	100	80	80	
	合計(+ +)	428,076	456,862	480,037	477,132	473,263	473,726	477,321
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
その他(特定財源)								
一般財源	428,076	456,862	480,037	477,132	473,263	466,750	477,321	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	育成手当児童数(月平均)	2,546	2,709	2,764	2,760	2,747	2,732	2,770
	障がい手当児童数	94	123	128	115	117	130	154
	併給(再掲)	(19)	(25)	(18)	(20)	(22)	(22)	(22)
	受給児童数計(月平均)	2,640	2,832	2,892	2,875	2,864	2,862	2,924

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
扶助費	育成手当 @13,500×延べ 32,969人（調整額有り）	444,909	育成手当 @13,500×延べ 32,794人	442,539	育成手当 @13,500×延べ 33,233人	448,646	
	（月平均2,747人）		（月平均2,732人）		（月平均2,769人）		
	障害手当 @15,500×延べ 1,409	21,839	障害手当 @15,500×延べ 1,562人	24,211	障害手当 @15,500×延べ ×1,850人	28,675	
	（月平均 117人）		（月平均 130人）		（月平均 154人）		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	育成手当受給児童数	2,606	2,634	2,595	2,769		(年度末児童数)
	障害手当受給児童数	113	130	133	154		(年度末児童数)

（問題点・課題）
 資格のある方がもれなく受給できるようにする。特に、数少ない父子家庭への支援でもあり、児童扶養手当と比べ所得制限が高いなど受給条件が緩和されている。引き続き、制度の周知に努める。

他区の実況
 （実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
あらゆる機会、媒体（区報・ホームページ等）を通じて情報提供を行う。	ひとり親家庭等の児童の健やかな成長

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議会議決要旨

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	事務費（児童・児童育成）	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	岡田 康	内線	3816
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	児童手当等支給事業（03-02-03-01-01-03）				
事務事業の種類	新規事業（ 22年度 21年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	47 年度	根拠法令等	児童手当法、荒川区児童手当関係事務取扱要綱 荒川区児童育成手当条例、同施行規則	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	児童手当及び児童育成手当の支給に係わる事務費。				
対象者等	児童手当：日本国内に居住し、小学校修了前までの児童を養育している者 児童育成手当：18歳までの児童を養育しているひとり親家庭の母又は父及び養育者				
内容	申請受付	児童育成手当	500件		
	現況届受付	児童手当	50件		
		児童育成手当	2,500件		
	給付事務	児童育成手当	年3回定例支払		
	資格喪失・変更事務	児童育成手当	750件		
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度より、児童手当事務費は一般財源となった。 平成22年度より、児童手当は子ども手当に移行。 				
必要性	ひとり親家庭・障がい児家庭等、子育てに係る経済的負担の軽減				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・申請受付 内容審査(添付書類確認) 入力・照合 支払い通知発送 支払 （転出等、定期支払に間に合わない場合は随時で支払い） ・所得状況確認のため現況届（6月） ・その他 額改定届、年齢到達による喪失通知等				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	3,474	4,213	2,994	2,994	2,994	2,994	887	
決算額（23年度は見込み）	1,866	2,821	2,473	2,382	2,310	2,171	887	
人件費等	3,448	3,843	2,562	7,623	6,515	872		
原価償却費						291		
【事務分担量】（%）	40	45	30	90	80	10		
合計（+ +）	5,314	6,664	5,035	10,005	8,825	3,043	887	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	5,314	6,664	5,035	10,005	8,825	3,043	887	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	児童手当児童数	9,818	13,067	13,631	13,726	14,248		
	児童育成手当児童数	2,640	2,703	2,780	2,719	2,764	2,728	2,769
	年度末数値 23年度は見込							

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算見込）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	障害判定謝礼	0	障害判定謝礼	0	障害判定謝礼	24
一般需用費	事務用品、印刷製本	458	事務用品、印刷製本	262	事務用品、印刷製本	281	
役務費	郵便料、通信費	1,852	郵便料、通信費	1,909	郵便料、通信費	582	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	児童手当支給児童数	13,726	14,248	0	0		年度末児童数
	育成手当支給児童数	2,719	2,764	2,728	2,769		年度末児童数

（問題点・課題分析）	現況届未提出による支給停止を無くす。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
各種届出書及び添付書類のわかり易い記載方法を例示する。	子育て家庭への財政的支援

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

況議（要旨）会質問状	
------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	児童扶養手当等支給事業費	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘																							
		担当者名	高橋 知恵	内線	3816																							
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	児童扶養手当等支給事業費 030203（20-02-01）																											
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業																								
開始年度	昭和 平成	36 年度	根拠法令等	児童扶養手当法、荒川区児童扶養手当支給要綱																								
終期設定	有 無	年度	特別児童扶養手当の支給に関する法律																									
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																							
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]																										
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]																										
	施策	ひとり親家庭等への支援[03-03]																										
目的	・18歳まで又は20歳未満で中度以上の障がいをもつ児童を監護している母又は養育者に対し、家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的とする。																											
対象者等	【児童扶養手当】（22年8月から父子家庭も対象） 次のいずれかに該当する、18歳まで又は20歳未満で中度以上の障がいをもつ児童を監護している父若しくは母又は養育者 父又は母が死亡（生死不明の場合も） 父又は母が重度の障がい者 父又は母に1年以上遺棄されている状態が継続 父又は母が1年以上拘禁されている状態が継続 婚姻外子 【特別児童扶養手当】（22年8月から父子家庭も対象） 障がい児の父若しくは母又は養育者がその障がい児を監護するとき、その父若しくは母又は養育者																											
内容	児童扶養手当の申請のあった翌月分から年3回（4・8・12月に各月の前月分まで）にまとめて支給。 また2人目の児童は5000円/月、3人目以降はひとりにつき月3000円/月が加算される。 児童扶養手当 全額支給：月額41,550円、一部支給：41,540円～9,810円 10円単位(物価スライドによる変更有) 特別児童扶養手当 1級：50,550円 2級：33,670円(物価スライドによる変更有) 手当額計算方法(10円未満四捨五入) 41,540 - (所得額 - 所得制限限度額) × 0.0183410																											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 15%;">扶養親族数</th> <th style="width: 25%;">児童扶養手当(全額支給)</th> <th style="width: 25%;">児童扶養手当(一部支給)</th> <th style="width: 30%;">特別児童扶養手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">所得限度額</td> <td>0人</td> <td>190,000円(未満)</td> <td>1,920,000円(未満)</td> <td>4,596,000円(未満)</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>570,000円(未満)</td> <td>2,300,000円(未満)</td> <td>4,976,000円(未満)</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>950,000円(未満)</td> <td>2,680,000円(未満)</td> <td>5,356,000円(未満)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(1人増に月380,000円加算)</td> <td>(1人増に月380,000円加算)</td> <td>(1人増に月380,000円加算)</td> </tr> </tbody> </table>						扶養親族数	児童扶養手当(全額支給)	児童扶養手当(一部支給)	特別児童扶養手当	所得限度額	0人	190,000円(未満)	1,920,000円(未満)	4,596,000円(未満)	1人	570,000円(未満)	2,300,000円(未満)	4,976,000円(未満)	2人	950,000円(未満)	2,680,000円(未満)	5,356,000円(未満)			(1人増に月380,000円加算)	(1人増に月380,000円加算)	(1人増に月380,000円加算)
	扶養親族数	児童扶養手当(全額支給)	児童扶養手当(一部支給)	特別児童扶養手当																								
所得限度額	0人	190,000円(未満)	1,920,000円(未満)	4,596,000円(未満)																								
	1人	570,000円(未満)	2,300,000円(未満)	4,976,000円(未満)																								
	2人	950,000円(未満)	2,680,000円(未満)	5,356,000円(未満)																								
		(1人増に月380,000円加算)	(1人増に月380,000円加算)	(1人増に月380,000円加算)																								
経過	昭和36年児童扶養手当法施行、昭和39年特別児童扶養手当開始（児童扶養手当） 平成14年7月末までは、区は受け付け事務のみで認定及び支給事務は都が実施。平成14年8月、法定受託事務 上記の移管と同時に、就労による自立を促進する仕組みとするため、就労所得が増えるに従って、所得と手当の合計額が増加するよう、手当ての支給額を細かく（月額41,710円～9,850円 10円単位）設定。 また、寡婦控除の廃止及び父親からの養育費（仕送り）についても、所得に含めることとした。 平成16年度 認定にかかわる障がい判定事務は、区で実施する。児童扶養手当事務費一般財源化 平成18年度 三位一体改革により児童扶養手当の国庫負担割合3/4 1/3 平成18年度 母子自立支援プログラム策定員配置。ハローワーク等と連携。受給者に対する就業・自立支援を実施 平成20年4月 受給開始から5年経過等受給者の一部支給停止措置始まる。 平成22年8月から父子家庭への手当支給開始。 平成23年4月～手当額変更全額支給：月額41,550円、一部支給：41,540円～9,810円 10円単位(物価スライドによる変更有)																											
必要性	児童の健やかな成長を図るため、離婚等により生活が安定していない母子、父子家庭等に手当を支給し、子育てに伴う経済的負担を軽減する必要がある。																											
実施方法	（直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 【児童扶養手当】 子育て支援課受付 認定(区長) 給付 年1回受給資格確認のため現況届受付(8月) 【特別児童扶養手当】 子育て支援課受付受理 都へ提出(都が認定) 年1回受給資格確認のため現況届受付(8月)・特別児童扶養手当は、都提出に係る受付事務のみで支給事務は都で実施。																											

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	687,442	692,155	656,279	663,102	653,188	657,660	682,571	
決算額(23年度は見込み)	642,325	649,802	655,484	649,453	636,552	656,708	682,571	
人件費等	17,238	17,934	17,080	16,940	10,589	10,464		
原価償却費						3,486		
【事務分担量】(%)	200	210	200	200	200	120		
合計(+ +)	659,563	667,736	672,564	666,393	647,141	657,660	682,571	
国(特定財源)	481,468	216,634	219,350	216,502	211,993	217,674	226,825	
都(特定財源) 無料バス外		64	74	67	67	66	67	
その他(特定財源)								
一般財源	178,095	451,038	453,140	449,824	435,081	439,920	455,679	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	児童扶養手当受給者数(年度末)	1,352	1,343	1,395	1,355	1,371	1,433	1,481
	特別児童扶養手当受給者数(参考)	137	156	148	138	154	160	170
	父子家庭受給者数(再掲)						60	59
	延べ支払い児童数	24,401	25,087	25,254	25,356	24,665	25,158	26,463

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	障害判定医謝礼	0	障害判定医謝礼	0	障害判定医謝礼	24
	一般需用費	消耗品・印刷製本	217	消耗品・印刷製本等	147	消耗品・印刷製本等	343
	役務費	郵便料	383	郵便料	369	郵便料	563
	扶助費	扶養手当費	634,831	扶養手当費	654,270	扶養手当費	680,477
		(延児童数 24,665)		(延児童数 25,158)		(延児童数 25,158)	
	委託料			父子手当システム改修	827	父子手当システム改修	0
	報酬	母子自立支援プログラム策定員	1,120	母子自立支援プログラム策定員	1,095	母子自立支援プログラム策定員	1,156
	特別旅費		1		1		8

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
	児童扶養手当受給児童数	2,069	2,060	2,145	2,205		年度末の人数 23年度は見込
	特別児童扶養手当受給児童数(参考)	137	154	169	184		年度末の人数 23年度は見込
	父子手当受給児童数(再掲)			94	98		の再掲(H22.8開始) 年度末の人数 23年度は見込

(問題点・課題分析)	・平成23年4月より児童扶養手当額の変更があり、受給者への周知に努める。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

況議(要質旨)状	<ul style="list-style-type: none"> ・H16二定 物価スライドによる児童扶養手当の削減に反対すべき。 ・H19二定 申請主義の改善 ・H20 父子手当の創設
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	ひとり親家庭医療費助成事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	富安 利恵	内線	3816
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	ひとり親家庭医療費助成事業210501(03-02-04)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	2 年度	根拠	荒川区ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例・同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	ひとり親家庭等への支援[03-03]			
目的	ひとり親家庭に対し医療費の一部を助成し、ひとり親家庭の保健の向上に寄与するとともにひとり親家庭の福祉の増進を図る。				
対象者等	ひとり親家庭の父又は母 両親がいない児童などを養育している養育者 ひとり親家庭の児童又は養育者に養育されている児童で18歳に達した日の属する年度の末日(障がい児は20歳未満)までの者。 父又は母が重度の障がいがある児童				
内容	対象世帯に対し、医療証を交付し、保険自己負担分を給付。（住民税課税世帯は自己負担1割あり） 事務の流れ 現物支給：医療機関に医療証提示後受診 レセプトを国保連合会に送付 連合会審査 区に請求 連合会に支払 連合会は医療機関に支払う。 現金払い：都外で診療を受ける場合は受診者が一旦立替払いをし、後日、領収書を計画課窓口を持参し、銀行口座に振り込む手続きを行う。				
経過	平成2年度 都の事業として開始し、現在にいたる。 平成13年1月より、医療費の自己負担金全額助成から一部負担金制度を導入。 住民税課税世帯 入院外来医療費の1割 入院食費負担 1食260円 住民税非課税世帯 入院食費負担 1食260円 平成14年度、乳幼児医療助成制度と対象者が重複した場合、従来はひとり親医療制度が優先だったが、一部負担金の違いから子ども(乳幼児)医療助成制度が優先となった。同じひとり親家庭で年齢により使用する医療証が変わることになった。(子ども医療は中学校修了前まで、ひとり親医療助成は18歳まで) 平成19年度より補助金から財調に切り替え。				
必要性	ひとり親家庭の生活の安定と保健の向上をはかるために医療費の助成は必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	子育て支援課窓口申請 申請後3~4日前後で医療証交付(所得及び戸籍により母子・父子の確認) 年1回世帯、所得状況を確認するための現況届受付事務有り。毎年1月更新。				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	103,933	103,815	99,559	75,470	74,648	70,685	65,878
	決算額(23年度は見込み)	99,975	98,320	81,136	74,262	70,239	66,431	65,878
	人件費等	10,343	8,540	5,978	8,470	8,144	8,720	
	原価償却費						2,905	
	【事務分担量】(%)	120	100	70	100	100	100	
	合計(+ +)	110,318	106,860	87,114	82,732	78,383	66,431	65,878
国(特定財源)								
都(特定財源)	60,615	64,338	64,174	0	0	0	0	
その他(特定財源)	4	704	345	0	0	0	0	
一般財源	49,699	41,818	22,595	82,732	78,383	66,431	65,878	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	対象世帯	1,449	1,482	1,477	1,424	1,421	1,408	1,408
	助成件数	39,101	38,580	30,585	27,471	26,823	25,766	25,766
	助成額	96,883	95,158	78,687	72,111	67,924	64,169	63,431
	(対象世帯前年比)			99.7%	96.4%	99.8%	99.1%	100.0%

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	事務用品、印刷製本	145	事務用品、印刷製本	130	事務用品、印刷製本
役務費	郵便料	145	郵便料	145	郵便料	163	
委託料	レセプト審査委託料	2,024	レセプト審査委託料	1,987	レセプト審査委託料	2,052	
扶助費	医療費	67,925	医療費	64,169	医療費	63,431	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	医療費助成対象者数	2,008	1,934	1,918	1,888		
	対象世帯	1,424	1,421	1,408	1,408		

（問題点・課題分析）	・資格のある方がもれなく受給できるようにする。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	証の使用方法を含めた制度を周知するため、様々な広報媒体を利用していく。	ひとり親家庭の財政的負担の軽減

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	子ども医療費助成事業費	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	上野 彩子	内線	3817
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	子ども医療費助成事業費（030204-011301）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	4 年度	根拠	荒川区子どもの医療費の助成に関する条例	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区子どもの医療費に関する条例施行規則	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子どもの健やかな育成を図り、もって児童福祉の増進と子育て世代への支援に資する。				
対象者等	0歳児から義務教育修了前までの子ども（生活保護受給者、施設入所者は除く） 本事業は、都制度による事業であるが、所得による給付制限（児童手当と同額）及び小学生以上の自己負担について補助制限があるため、都制度で対象外となった世帯及び医療費補助に対しては、区の単独事業として給付している。（19年度より財調算入）				
内容	対象の子どもに対して、医療証を発給し、健康保険の自己負担分の助成を行う。 現物支給（医療証使用による給付分） 現金支給（医療証が都内の医療機関でのみ有効のため、都外医療機関等で受給者が立替払いした場合に、後日給付する。） 平成12年10月より一部負担金（食事療養費）制度を導入（都制度分、区単独分ともに導入） ・一般世帯 1日780円、住民税非課税世帯 1日650円（入院が90日を越えると500円） ・住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者は1日300円 平成18年4月より ・食事療養費 1食260円				
経過	平成 4年10月 区単独事業として開始（0～2歳児） 所得制限なし 平成 6年 1月 都補助制度開始（0～2歳児、所得制限有り） 平成 7年10月 区単独対象拡大（就学前まで対象拡大） 平成10年10月 都対象拡大（3歳まで、所得制限有り） 平成12年10月 都対象拡大（4歳まで、所得制限有り） 平成13年10月 都対象拡大（就学前まで、所得制限有り。ただし児童手当の所得制限緩和に伴い、対象が約5割から8割程度に拡大された。 平成14年10月 健康保険制度改正で3歳未満児の医療費の負担割合が3割から2割に変更になった。 平成18年10月 児童手当所得制限緩和（平成18年4月）に合わせ、乳幼児医療費助成制度の所得制限緩和 平成19年4月 区単独対象拡大（義務教育修了前まで対象拡大） 平成19年10月 都対象拡大（義務教育修了前まで対象拡大）自己負担分の1割助成、その1/2が補助対象（財調）所得制限有り。 平成20年4月 健康保険制度の改正により就学前児童の負担割合が3割から2割に変更。区の負担は減少。				
必要性	年齢的にも医療機関に罹る機会が多い子どもを養育する家庭への医療費助成は、子育て家庭への経済的な負担軽減に寄与するため必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 窓口申請 医療証即日交付 現物支給：医療機関で受診 病院はレセプトを国保連合会・支払基金に送付 連合会等審査 区に請求 連合会等に支払い 連合会等は医療機関に支払う 現金払い：都外で受診の場合は立替払いし、後日領収書により子育て支援課窓口で口座に振込む手続きをする。 H22.1.4から区民事務所窓口での一部申請開始。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	472,090	481,945	755,158	769,599	790,254	823,416	864,034	
決算額（23年度は見込み）	450,443	452,385	728,660	768,647	773,585	821,807	864,034	
人件費等	16,807	17,080	10,248	16,940	8,144	17,354		
原価償却費						9,732		
【事務分担量】（%）	195	200	120	200	100	335		
合計（+ +）	467,250	469,465	738,908	785,587	781,729	839,161	864,034	
国（特定財源）								
都（特定財源）	169,098	173,902	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	4,161	1,303	0	0	0	0	0	
一般財源	293,991	294,260	738,908	785,587	781,729	839,161	864,034	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
乳・子医療証交付児童数	9,686	9,909	22,217	22,508	23,369	23,824	23,824	
うち区基準児童数	2,085	1,481	5,302	4,501	4,733	6,152	6,152	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	繁忙期補助（臨時職員雇用）	1,662	繁忙期補助（臨時職員雇用）	1,810	繁忙期補助（臨時職員雇用）	1,882
	一般需用費	事務用品、印刷製本	460	事務用品、印刷製本	536	事務用品、印刷製本	683
	役務費	通信費	1,370	通信費	1,419	通信費	1,568
	委託料	レセプト審査支払委託料	31,857	レセプト審査支払委託料	34,659	レセプト審査支払委託料	35,826
	扶助費	医療助成費	738,236	医療助成費	783,383	医療助成費	824,075

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
	医療証交付児童数	22,753	23,369	23,824	23,824		

（問題点・課題）	
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（ 実施 22 区 未実施 区 ）</p> <p>入院時食事療養標準負担額助成実施区（13区）：中央区、港区、新宿区、台東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、豊島区、北区、練馬区、江戸川区 高校卒業までの医療費無料化実施（2区1町）：千代田区、北区（入院のみ）、日の出町</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
証の使用方法を含めた制度の周知に努める。	次代を担う子どもの医療費を助成することにより、子どもの保健の向上と子育て世代への支援となる。
ほとんどの区が所得制限を廃止している現在、都においても所得制限を見直すよう働きかける。	区の財政的負担の軽減

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

況議（要質問）	・H18二定 医療費助成を中学生まで引上げ、お産から義務教育終了までの医療費無料化を実現すべき。
---------	--

事務事業分析シート(平成23年度)

No1

事務事業名	20年度版 子育て応援特別手当	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	岡田 康	内線	3817
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(23年度)	子育て応援特別手当(20-06-01)				
事務事業の種類	新規事業 (23年度 22年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 20 年度	根拠法令等	・平成20年新たな生活対策に関する政府・与党会議、経済対策関係閣僚会議合同会議決定 ・荒川区子育て応援特別手当事業実施要綱		
終期設定	有 無 21 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	幼児教育期の児童に手当を支給することにより、厳しい経済状況下にある子育て世代の支援を図る。				
対象者等	平成20年度において、小学校就学前3年間に属する子(平成14年4月2日から平成17年4月1日までの生まれ)であって、第2子以降である児童 第2子以降の判定は、18歳までの子を基礎とする。 平成21年2月1日現在の住民登録地で支給する。 外国人については、外国人登録原票に登録されている者で、正規在留者に限る。 支給は、 の子どもの属する世帯の世帯主。 受給対象児童数 1,969人 *21年度版 子育て応援特別手当(執行停止) 平成15年4月2日から平成18年4月1日までの生まれである児童 対象児童数 4,036人 手当は、執行停止となったが、準備事務経費として1,433,260円、国から補助を受けた。 21年度補正(10/10国庫補助事業) 予算額 169,122,000円 執行 0円(情報システム課執行)				
内容	手当額 対象児童一人 36,000円 平成20年度の緊急措置として実施し、1回限りの支給 事業実施期間 6ヶ月(4/5~10/5)				
経過	平成20年度補正予算 21年度へ繰越明許				
必要性	現下の厳しい経済情勢において、多子世帯の子育ての負担に対する配慮として、経済的負担の軽減が必要である。				
実施方法	(二部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 同時期に実施した「定額給付金」とともに業務委託により実施				

		(単位:千円)						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額				8,112	80,128		
	決算額(23年度は見込み)				153	72,338		
	人件費等				847	2,443		
	原価償却費							
	【事務分担量】(%)				10	30		
	合計(+ +)				1,010	74,811	0	0
	国(特定財源)				1,118	71,338		
	都(特定財源)							
その他(特定財源)								
	一般財源				108	3,473	0	0
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	支給人員				0	1,967		

事務事業分析シート(平成23年度)

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度(決算)		平成22年度(決算)		平成23年度	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	時間外勤務手当	40時間(2人)	126				
	0901職員旅費		0				
	一般需用費	事務用消耗品購入	109				
	役務費	郵便料・振込み手数料	344				
	13委託料	業務委託	947				
	負担金補助	手当 (戻入未済1件有り)	70,812				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	手当支給申請書送付者数		1,969				
(問題点・課題 指標分析)							
他区の実 施状況	(実施 22 区 未実施 区)						

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
休止・完了	休止・完了	事業終了

議会 (要旨) 質問 状況	
------------------------	--

事務事業分析シート(平成23年度)

No1

事務事業名	子ども手当支給事業費	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	海老名 謙	内線	3819
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(23年度)	子ども手当(03-02-03-01-06-01)				
事務事業の種類	新規事業 (23年度 22年度)	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 22 年度	根拠法令等	・子ども手当法(施行日22年4月1日)		
終期設定	有 無 年度		・国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律(施行日23年4月1日)		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため手当を支給する。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・支給対象者 中学校修了までの子どもがいる世帯の養育者 荒川区に住所を有している者 外国人については、外国人登録原票に登録されている者で、正規在留者に限る。 公務員については所属庁で支給 ・平成23年6月1日現在の状況 対象児童数 22,036人・受給者数(区分重複者除く) 14,651人 				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・支給額 子ども1人あたり月額 1万3000円 (所得制限無し) ・支払月 6月、10月 (平成23年度は、平成22年度子ども手当法9月まで延長。10月以降は未定) ・手当の内訳 子ども手当の一部として、児童手当法に基づく児童手当を支給する仕組みとし、児童手当分については、児童手当法に基づき、国、地方、事業主が費用を負担する。 子ども手当を当該自治体に寄付できる仕組みを検討中。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年12月23日4大臣合意に基づき、平成22年度政府予算案に子ども手当所要額を計上 ・平成22年1月29日、「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律案」閣議決定 ・平成23年度における子ども手当の支給については、平成23年度予算編成過程に検討 ・平成23年1月28日、「平成23年度における子ども手当の支給等に関する法律案」を国会に提出 ・平成23年4月1日、上記法律案における施行期日4月1日までに同法案の成立が困難な状況になったことから、平成22年度子ども手当支給法を暫定的に9月まで延長する「国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律」が施行 				
必要性	現下の厳しい経済情勢において、子育ての負担に対する配慮とともに、一人ひとりの子どもの育ちを社会全体で支援していく必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		(単位：千円)						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額					(13,595)	2,917,400	3,984,804
	決算額(23年度は見込み)					(13,595)	2,913,211	3,984,804
	人件費等						18,487	
	原価償却費						8,134	
	【事務分担量】(%)						280	
	合計(+ +)					(13,595)	2,913,515	3,984,804
	国(特定財源)					(13,595)	2,250,446	2,826,169
都(特定財源)					(0)	375,119	404,036	
その他(特定財源)					(0)	0	0	
実績の推移	事項名						22年度	23年度
	受給者数(区分重複者除く)3月末現在						14,491	14,651
	受給児童数3月末現在						22,239	22,036
	23年度は6月1日現在							

事務事業分析シート(平成23年度)

No2

節・細節	平成21年度(決算)		平成22年度(決算)		平成23年度(予算)		
	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
予算・決算の内訳	賃金・職員手当・共済費	子ども手当システム改修費(情報システム管理費で執行)	13,595	臨時職員雇用	2,942	臨時職員雇用	2,857
	一般需用費			事務用消耗品購入印刷製本	352	事務用消耗品購入印刷製本	502
	役務費			郵便料手数料	8,094	郵便料手数料	6,277
	委託料			業務委託	8,552	業務委託	0
	扶助費			手当額	#####	手当額	3,975,168

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
標	子ども手当受給児童数(3月末現在)			22,239	22,036		23年度は6月1日現在
(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> 資格のある方がもれなく受給できるよう制度の周知に努める。 公務員・別居監護による他の市区町村受給者などの二重支給を防止する。 海外別居監護受給者について厳正な審査を行なう 						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)						

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	資格のある方がもれなく受給できるよう制度の周知に努める。	養育者の経済的負担軽減
	公務員・別居監護による他の市区町村受給者などの二重支給を防止する。	適正な手当の支出
	海外別居監護受給者について厳正な審査を行なう	適正な手当の支出

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	国の動向を把握し、適切に実施していく。

議(要旨問状)	
---------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	子育てボランティア団体育成支援事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	中川 和行	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	子育てボランティア団体育成支援事業（03-02-01-01-16-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠	子育てボランティア団体等育成支援補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	地域のボランティア団体が行う子育て支援事業又は子育て活動に対し、実施経費の一部を補助することにより、子育てボランティア団体等の育成を図り、子育て家庭を地域社会で支援するしくみを創る。				
対象者等	区内の乳幼児（概ね3歳未満）を持つ子育て家庭を対象に支援事業を実施するボランティア団体（10名以上で半数以上が荒川区民又は、在学・在勤者）				
内容	<p>1 補助事業</p> <p>（1）対象となる事業・活動 子育て支援事業；就学前の児童を持つ子育て家庭に対して行う、交流の場の提供、子育てに関する相談・援助、情報の提供、講習会、等の事業 子育て活動：在宅育児家庭が就学前の児童を対象にグループで行う子育て活動</p> <p>（2）補助対象経費：事業・活動実施に必要な消耗品、児童玩具の購入費や会場費、専門的な相談や講座を実施する場合の講師謝礼、保険料、等</p> <p>（3）補助限度額：運営費 年間 25万円 開設経費 5万円（子育て支援事業のみ）</p> <p>（4）補助団体・補助額（22年度）</p> <p style="padding-left: 20px;">汐たま（197,525円） サニーサイドベビーサロン運営の会（205,082円） 荒川オンマネットワーク（138,495円） 自主保育おむすび（243,891円）</p> <p>2 区の直接支援</p> <p style="padding-left: 20px;">事業に必要な消耗品等の提供・会場使用料の負担、免除</p> <p style="padding-left: 20px;">イベント等の託児謝礼の負担・子育てボランティア活動の広報</p>				
経過	<p>18年3月 尾久主任児童委員による双子の会月1回開催</p> <p>21年4月 「ツインズIN荒川」 多胎育児家庭のひろばを年4回開催</p> <p>21年10月 「双子の会IN汐入」 多胎育児家庭のひろばを年4回開催</p> <p>22年2月 汐入地区の子育て喫茶（汐たま）を月1回開催（22年9月から月2回の予定）</p> <p>22年4月 子育てボランティア団体等育成支援補助金交付要綱制定。</p>				
必要性	子育て家庭を地域で互いに支え合い、楽しく子育てできる街をつくるため、地域の子育てボランティア団体を支援することは重要な課題である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				
	ボランティア団体への補助事業である。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額						1,638	1,481	
決算額（23年度は見込み）						942	1,481	
人件費等						436		
原価償却費						145		
【事務分担量】（%）						5		
合計（+ +）	0	0	0	0	0	1,378	1,481	
国（特定財源）								
都（特定財源）						778	740	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	600	741	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	助成団体数						4団体	5団体
	内訳 ミニサロン事業						3団体	
	子育て活動						1団体	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算見込）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
08報償費				託児サポーター謝礼	0	託児サポーター謝礼	55
						延べ75時間分	
	消耗品費			フロアーマット	157		
				共済事業用消耗品	0	共済事業用消耗品	52
	使用料及び賃借料			会場使用料等	0	会場使用料等	24
負担金補助			団体助成	785	団体助成	1,350	
			運営費25万・開設5万限度・4団体			運営費25万・開設5万限度・5団体	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
助成団体数				4	5	10	

（問題点・課題）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	子育て家庭を地域社会で支援するしくみを創るため、地域のボランティア団体を支援する意義は大きい。

議（要旨）	
-------	--